軽 井 沢 町 議 会 誌

平成 30 年版

軽 井 沢 町 議 会

軽井沢町民憲章

わたくしたちは、雄大な浅間山にいだかれた高原の町、
軽井沢の町民です。
わたくしたちは、国際親善文化観光都市の住民にふさわ
しい世界的視野と、未来への展望に立って、
ここに町民憲章を制定します。

一　世界に誇る清らかな環境と風俗を守りつづけましょう
一　すべての来訪者に心あたたかく接しましょう
一　かおり高い伝統と文化を育てあげましょう
一　緑ゆたかな高原の自然を愛しまもりましょう
一　明るい家庭と伸びゆく町を築きあげましょう

（町制施行五十周年記念・昭和四十八年八月一日制定）

議　　会



寺田和佳子
広報広聴常任委員長　押金洋仁
柳澤信介
利根川泰三
西千穂

社会常任委員長　遠山隆雄
川島さゆり
佐藤幹夫
総務常任委員長　土屋好生
横須賀桃子

予算決算常任委員長　大浦洋介
篠原公子
副議長　佐藤敏明
議長　市村守
議会運営委員長　内堀次雄
土屋淨

町理事者・課長



会計課長　柳澤　登

生涯学習課長　土屋悦雄

上下水道課長　田中一紀

こども教育課長　森　憲之

大賀ホール事務局長　小林文則

病院事務長　篠原　昭

地域整備課長　土屋　貢

消防課長　佐藤一明

環境課長　土屋　剛

住民課長　原　富士子

観光経済課長　工藤朝美

振興公社事務局長　林　正博

保健福祉課長　上原まち子

税務課長　土屋公一

総務課長　西墻美智雄

副町長　柳澤　宏

町長　藤巻　進

教育長　荻原　勝

総合政策課長　荻原確也

議会事務局長　篠原幸雄



雲場池整備工事



町道借宿バイパス線開通

目　　次

議長あいさつ　…… 1 P

軽井沢町議会議員名簿　…… 2 P

議会運営委員会・常任委員会・特別委員会名簿　…… 3 P

議会選出の各種議員及び委員　…… 4 P

第１回軽井沢町議会定例会（１月第１回会議）　…… 6 P

第１回軽井沢町議会定例会（３月会議）　…… 7 P

第１回軽井沢町議会定例会（６月会議）　……15 P

第１回軽井沢町議会定例会（９月会議）　……20 P

予算決算常任委員会審査報告書　……25 P

平成 29 年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況に関する審査意見書 ……26 P

平成 29 年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計経営健全化審査意見書 ……39 P

平成 29 年度町の歳入歳出決算状況　……41 P

第１回軽井沢町議会定例会（12 月会議）　……43 P

特別職等の報酬・給与一覧表　……49 P

平成 30 年議会の開催状況　……52 P

平成 30 年議会日誌　……54 P

平成 30 年発行の議会だより　……61 P
（巻末よりページ順となっています）

編集後記　……151 P

議長あいさつ



議　長　市村　守



副議長　佐藤　敏明

平成30年度は、議員任期4年目で議会として、また議員それぞれの立場でのまとめの年となり、委員会活動も定めたテーマの完結に向け、先進地視察や関係者との懇談会、研修会等を活発に行い、条例改正案や提言書の提出にたどり着いた事項など、以前から継続して取り組んでおります議会改革が､徐々にではありますが､内容充実に向かって進んだものと考えております。

主なものとして、5月に第4回目の「議会改革シンポジウムin長野」を松本市で、第3回に続いて軽井沢町議会が中心となり、近年話題となっています「議員のなり手不足」を主なテーマとして、先進的に取り組んでいる議会の事例発表や大学教授、知識経験者を招いての意見交換等を開催しました。

総務常任委員会では、公の施設の指定管理者を選定する選定委員に、高い透明性を確保するため、副町長や町職員だけでなく外部の知識経験者を加える条例改正案を提出し可決しました。

社会常任委員会では、軽井沢病院の課題解消に向け、医師確保やスタッフの長期任用、病床利用率の向上など病院の経営に関する提言書を町長に提出しました。

広報広聴常任委員会では、全国の議会広報研修会等への参加研修を重ね、議会だよりモニターの意見を踏まえ一層わかりやすく、親しんでもらえる紙面づくりに努力しています。

議会とまちづくりを語る会につきましても、今後も地域などの課題や要望等の広聴にも努めて参ります。

予算決算常任委員会では、評価対象とした事業を中心に審査し、その評価結果を拡充・計画維持・改善と区分して意見・要望を町長に提出しております。

議会活性化特別委員会では、開かれた議会の一貫として、昨年に続いて本会議場を開放し､「太々神楽」鑑賞会を開催いたしました。また町内各小学校に出向いて主に6年生の皆さんに、議会の仕事や役割を説明し､「軽井沢の好きなところは」などのテーマで意見交換も行いました。

31年度は6月にG20関係閣僚会合が開催されます。国際的な会議の開催は会議都市構想を推進する軽井沢町にとって、大きな意味を持つもので、会議の成功を願うものであります。

近年、多くの自治体で議員のなり手不足が深刻化しております。当議会としても改革を進め課題の解消に努めるとともに、町民の代表である議員、そして議会の役割を十分に認識し、議員力、議会力の向上を図り、行政と向き合い、さらなる福祉向上に繋がるよう考えております。町民の皆様には、今後とも議会に対しましてご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

軽井沢町議会議長　市　村　　守

軽井沢町議会議員名簿

（平成30年12月31日　現在）

議席	氏名	住所	生年月日	党派	電話	職業
1	寺田和佳子	大字長倉3892-7	S48.7.30	無所属	45-1567	講師
3	押金　洋仁	大字軽井沢1323-440	S42.4.10	無所属	42-3692	自営業
4	利根川泰三	大字軽井沢1256-68	S29.3.13	無所属	45-3431	自営業
5	栁澤　信介	大字軽井沢674	S28.2.26	無所属	42-7823	無職
6	遠山　隆雄	大字長倉4744	S26.1.22	無所属	45-8210	農業
7	横須賀桃子	大字長倉296-3	S45.1.11	無所属	45-7312	自営業
8	川島さゆり	大字長倉4280-5	S37.3.16	公明党	46-2135	無職
9	土屋　好生	中軽井沢4-1	S32.9.7	無所属	45-5327	自営業
10	佐藤　幹夫	軽井沢1-12	S32.6.19	無所属	42-2965	会社員
11	市村　守	大字長倉1609-1	S25.7.7	無所属	45-6737	農業
12	佐藤　敏明	大字発地1398-84	S25.5.5	無所属	48-1011	会社役員
13	大浦　洋介	大字長倉3428-213	S15.9.22	無所属	44-3212	会社役員
14	土屋　浄	大字長倉4763	S20.5.1	日本共産党	45-8646	無職
15	篠原　公子	大字軽井沢1047-58	S17.12.10	公明党	48-2530	無職
16	内堀　次雄	大字追分570	S24.10.4	無所属	45-1813	自営業

※平成30年12月25日　西　千穂議員　辞職

軽井沢町議会委員会名簿

（平成30年12月31日　現在）

議長　市村　守　　副議長　佐藤敏明

議運	議会運営委員会（5名）	◎内堀次雄	○土屋好生	押金洋仁
		遠山隆雄	川島さゆり	
常任委員会	総務常任委員会（7名）	◎土屋好生	○（副委員長欠員）	利根川泰三
		柳澤信介	川島さゆり	土屋浄
		内堀次雄	市村守	
	社会常任委員会（8名）	◎遠山隆雄	○横須賀桃子	寺田和佳子
		押金洋仁	佐藤幹夫	大浦洋介
		篠原公子	佐藤敏明	
	予算決算常任委員会（14名）	◎大浦洋介	○佐藤幹夫	寺田和佳子
		押金洋仁	利根川泰三	柳澤信介
		遠山隆雄	横須賀桃子	川島さゆり
		土屋好生	佐藤敏明	土屋浄
		篠原公子	内堀次雄	
	広報広聴常任委員会（7名）	◎押金洋仁	○横須賀桃子	柳澤信介
		遠山隆雄	川島さゆり	佐藤幹夫
		内堀次雄		

特別委員会	議会活性化特別委員会（7名）	◎川島さゆり	○寺田和佳子	押金洋仁
		利根川泰三	横須賀桃子	土屋好生
		佐藤敏明		

◎印……委員長　　○印……副委員長

軽井沢町議会選出の議員及び各種審議会等委員一覧表

（平成30年12月31日　現在）

役職名	人員	氏名
佐久広域連合議会議員	2	佐藤　敏明　　市村　守
北佐久郡老人福祉施設組合議会議員	2	佐藤　幹夫　　（１名欠員）
浅麓環境施設組合議会議員	3	寺田和佳子　　利根川泰三　　大浦　洋介
浅麓水道企業団議会議員	3	川島さゆり　　土屋　好生　　内堀　次雄
森泉山財産組合議会議員	1	遠山　隆雄
佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会議員	4	柳澤　信介　　横須賀桃子　　川島さゆり 土屋　好生
佐久市・北佐久郡環境施設組合	4	押金　洋仁　　横須賀桃子　　佐藤　幹夫 佐藤　敏明
軽井沢町監査委員	1	篠原　公子
軽井沢町風俗審議会委員	1	内堀　次雄
軽井沢町消防委員会委員	3	押金　洋仁　　土屋　好生　　内堀　次雄
軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会委員	1	市村　　守
軽井沢町上水道計画審議会委員	3	柳澤　信介　　横須賀桃子　　大浦　洋介
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院経営協議会委員	2	遠山　隆雄　　内堀　次雄
軽井沢町長期振興計画審議会委員	4	遠山　隆雄　　土屋　好生　　佐藤　敏明 市村　　守
軽井沢町農業振興地域整備促進協議会委員	2	遠山　隆雄　　土屋　　浄
軽井沢町自然保護審議会委員	4	押金　洋仁　　川島さゆり　　佐藤　敏明 市村　　守
軽井沢町住宅対策審議会委員	2	寺田和佳子　　利根川泰三
軽井沢町公共下水道事業審議会委員	2	土屋　好生　　（１名欠員）
軽井沢町社会福祉協議会理事	1	篠原　公子
軽井沢町社会福祉協議会評議員	1	遠山　隆雄
公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員	1	市村　　守

役　　職　　名	人員	氏　　名
公益財団法人軽井沢大賀ホール理事	1	内堀　次雄
軽井沢町暴力団進入阻止連絡協議会委員	1	市村　　守
軽井沢町交通安全対策会議委員	1	佐藤　敏明
軽井沢町地域公共交通会議委員	2	遠山　隆雄　　市村　　守
軽井沢町野菜価格安定対策事業運営協議会委員	1	土屋　好生
軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会委員	1	遠山　隆雄
軽井沢町立図書館運営協議会委員	2	遠山　隆雄　　横須賀桃子
軽井沢町生活改善委員会委員	1	遠山　隆雄
軽井沢町青少年問題協議会委員	1	遠山　隆雄
軽井沢町人権同和教育推進委員会委員	2	遠山　隆雄　　市村　　守
長野県共同募金会軽井沢町支会長	1	市村　　守

平成 30 年 第 1 回軽井沢町議会定例会 1 月第 1 回会議

29 軽井沢町告示第 44 号

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
1 月 12 日	金	本会議	会期の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午後 2 時

付 議 事 件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第 1 号	軽井沢町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	即　決	1 ／ 12	原案可決
議　案 第 2 号	平成 29 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 5 号）	即　決	1 ／ 12	原案可決
議　案 第 3 号	平成 29 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）	即　決	1 ／ 12	原案可決

1 月 会 議 解 説

平成 30 年 1 月 12 日に招集された会議において、平成 30 年第 1 回定例会の会期は 12 月 21 日までの 344 日間となりました。

なお、1 月第 1 回会議は会議期間 1 日の日程で開催し、提出された議案は、条例の一部改正 1 件、補正予算 2 件で原案どおり可決しました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例

町エコツーリズム推進協議会を新たに設置することから、該当委員の報酬を新たに規定する改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

○平成 29 年度補正予算

【一般会計補正予算（第５号)】

歳出　戸籍住民基本台帳費 3,000 円の増、エコツーリズム推進事業経費 9 万 7,000 円の増

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第４号)】

84,000 円追加　総額 34 億 2,096 万 6,000 円

歳入　療養給付費負担金（国庫）6 万円の増、普通調整交付金（国庫）1 万 3,000 円の増他

歳出　一般被保険者高額介護合算療養費 19 万円の増、国保税還付金及び加算金 40 万円の増

平成30年 第1回軽井沢町議会定例会3月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
3月　1日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前10時
3月　5日	月	本会議	代表質問・一般質問	午前10時
3月　6日	火	本会議	一般質問	午後10時
3月　7日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前10時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前11時10分
3月　8日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前10時
3月　9日	金	委員会	社会常任委員会	午前10時
3月12日	月	委員会	総務常任委員会	午前10時
3月13日	火	委員会	予算決算常任委員会（補正予算）	午前10時
3月14日	水	委員会	予算決算常任委員会（新年度予算）	午前9時30分
3月15日	木	委員会	予算決算常任委員会（新年度予算）	午前9時30分
3月16日	金	委員会	予算決算常任委員会（新年度予算）	午前9時30分
3月20日	火	本会議	委員長報告、表決	午前10時

付 議 事 件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第4号	長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について	総務常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第5号	軽井沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	社会常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第6号	軽井沢町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第7号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第8号	軽井沢町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第9号	軽井沢町町税条例の一部改正について	総務常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第10号	軽井沢町介護保険条例の一部改正について	社会常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第11号	軽井沢町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	社会常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第12号	軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について	社会常任委員会	3／20	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第13号	軽井沢町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第14号	軽井沢町都市公園条例の一部改正について	総務常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第15号	軽井沢町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	総務常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第16号	平成29年度国補西部小学校トイレ改修工事請負契約の締結について	社会常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第17号	軽井沢処理区施設長寿命化事業委託に関する変更協定の締結について	総務常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第18号	平成29年度軽井沢町一般会計補正予算（第6号）	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第19号	平成29年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第20号	平成29年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第21号	平成29年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第22号	平成29年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第23号	平成29年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第24号	平成29年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第25号	平成29年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第26号	平成29年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　員 動　議	議案第27号平成30年度軽井沢町一般会計予算に対する修正案		3／20	修正案 否　決
議　案 第27号	平成30年度軽井沢町一般会計予算	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第28号	平成30年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計予算	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第29号	平成30年度軽井沢町駐車場特別会計予算	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第30号	平成30年度軽井沢町公共下水道事業特別会計予算	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第31号	平成30年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計予算	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第32号	平成30年度軽井沢町介護保険特別会計予算	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第33号	平成30年度軽井沢町訪問看護事業特別会計予算	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第34号	平成30年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計予算	予算決算常任委員会	3／20	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第35号	平成30年度軽井沢町水道事業会計予算	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
議　案 第36号	平成30年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予算	予算決算常任委員会	3／20	原案可決
報　告 第1号	専決処分の報告について（平成29年度町単雲場池整備工事変更請負契約の締結について）			報　告
報　告 第2号	専決処分の報告について（普通財産からの倒木による家屋損傷に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）			報　告
報　告 第3号	専決処分の報告について（平成29年度町単離山公園落石防護柵設置工事変更請負契約の締結について）			報　告
	議員派遣について	即　決	3／20	原案可決

3月会議解説

平成30年3月会議は、3月1日に再開し、会議期間は3月20日までの20日間の日程で開催しました。提出された議案は、条例の制定1件、条例の一部改正10件、規約の変更1件、契約の締結1件、変更協定の締結1件、補正予算9件、新年度予算10件を可決し、報告3件を受けました。

○規約の変更

・長野県町村公平委員会共同設置規約の変更

長野県町村公平委員会の構成団体となっている白馬山麓環境施設組合が、平成30年4月1日より白馬山麓事務組合に名称変更することに伴い改正を行うものです。

○条例の制定

・指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

介護保険法の改正により、保険者機能の強化という観点から、市町村による介護支援専門員の支援を充実することを目的として、居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村に移譲されることに伴い本条例を制定するものです。

○条例の一部改正

・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例

軽井沢町いのち支える自殺対策推進協議会を新たに設置することから、当該委員の報酬を新たに規定する改正を行うものです。

・一般職の職員の給与に関する条例

長野県人事委員会の勧告に基づき、長野県の一般職の職員の給与に関する条例及び特別職の職員の給与に関する条例が改正されたことから、当町における関係条例の給料表、扶養手当及び勤勉手当並びに期末手当の改正を行うものです。

・職員の育児休業等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、育児を行う非常勤職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、これまで最長で1歳6カ月まで取得でき

ていた育児休業を子の養育の事情を考慮してさらに6カ月間延長し、2歳まで育児休業を取得できるようにする改正を行うものです。

・町税条例

税の公平性の観点から、固定資産税に係る前納報奨金の交付率を 100 分の 0.3 から 100 分の 0.1 に改正を行うものです。

・介護保険条例

3年ごとの介護保険事業計画の改定に伴い、平成 30 年度から平成 32 年度までの介護保険料を定めるもの並びに介護保険法及び介護保険法施行規則の一部改正法令が公布され、保険料算定に係る基準所得金額及び罰則規定を改正するもののほか、保険料率の軽減賦課に関する特例の適用年度について改正を行うものです。

・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等

介護人材確保等のため、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等の一部改正省令が公布され、当該各省令を基準として定める本条例の改正を行うものです。

・国民健康保険税条例

平成27年5月に成立した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国民健康保険事業費納付金を決定することとともに、市町村は保険税を賦課徴収し都道府県に納付金を納める仕組みへ見直されたことから、長野県が関与する旨の規定を加える等の改正を行うものです。

・後期高齢者医療に関する条例

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、住所地特例の適用を受けて従前の住所地の被保険者とされている者が 75 歳到達等により後期高齢者医療に加入した場合には、特例を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者になることとされることに伴い、当該被保険者等から保険料を徴収するための改正を行うものです。

・都市公園条例

都市公園法施行令が一部改正され、都市公園全体の敷地面積に対する運動施設の敷地面積の割合の上限について、同令に規定する割合を参酌すべき基準として地方公共団体が定める条例に委任されたことから、本条例において当該割合の上限を定める改正を行うものです。

・消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布され、非常勤消防団員等に対する損害補償の補償基礎額への加算額について改正を行うものです。

○契約の締結

・平成 29 年度国補西部小学校トイレ改修工事請負契約の締結

改修後の台数は、1階が洋式大便器 19 台、和式大便器1台、小便器 18 台で、合計 38 台となり、多目的トイレは、保健室前に男女各1台を設置。2階は洋式大便器が 12 台、和式大便器が1台、小便器が 12 台で、合計 25 台となり、多目的トイレは、特別教室棟男子トイレに新たにトイレブースを設けて1台設置するものです。

契約の金額　　8,121 万 6,000 円

契約の相手方　　笹沢建設株式会社
工　　期　　平成 30 年 3 月 30 日

○変更協定の締結

・軽井沢処理区施設長寿命化事業委託に関する変更協定の締結

全ての製品が受注生産であることから機器製作に約 4 カ月の不測の日数を要することから、平成 29 年度事業費の一部を来年度へ繰り越し、日本下水道事業団において機器類の発注等、事業進捗により事業費の抑制が図られたため、協定額を減額するものです。

変更後の協定額　　2 億円
協定の相手方　　日本下水道事業団
完成期限　　平成 30 年 7 月 31 日

○平成 29 年度補正予算

【一般会計（第６号）】

４億 6,990 万円増額　　総額 143 億 7,299 万円

歳入　個人町民税現年度課税分 1 億円の増、社会資本整備総合交付金 1 億 4,116 万 1,000 円の減、さわやか軽井沢ふるさと基金 3 億 867 万 5,000 円の増　他

歳出　財政調整基金・元金分 3 億円の増、さわやか軽井沢ふるさと基金・元金分 3 億 867 万 5,000 円の増、下水道建設工事基金・元金分 3 億 8,000 万円の増　他

【国民健康保険事業勘定特別会計（第５号）】

8,814 万円減額　　総額 33 億 3,283 万円

歳入　国庫支出金療養給付費負担金 2,441 万 9,000 円の減、国庫支出金普通調整交付金 2,000 万円の減　他

歳出　後期高齢者支援金 3,133 万円の減、保険財政共同安定化事業拠出金 3,207 万 6,000 円の減　他

【駐車場特別会計（第３号）】

99 万 9,000 円増額　　総額 1 億 4,780 万 3,000 円

歳入　駐車場使用料 100 万円の増　他

歳出　町営駐車場草刈委託 15 万円の減、駐車場内看板等整備工事 14 万円の減　他

【公共下水道事業特別会計（第４号）】

4,493 万 9,000 円減額　　総額７億 6,748 万 1,000 円

歳入　一般会計繰入金 5,000 万円の減他

歳出　軽井沢処理区管路施設工事 710 万円の減、軽井沢処理区支障木伐採等委託 300 万円の減　他

【農業集落排水事業特別会計（第３号）】

181 万 6,000 円減額　　総額 6,048 万 6,000 円

歳入　一般会計繰入金 200 万円の減　他

歳出　発地処理区処理場施設修繕工事 53 万 2,000 円の減　他

【介護保険特別会計（第３号）】

9,563 万 8,000 円減額　　総額 15 億 435 万 9,000 円

歳入　国庫支出金調整交付金 3,015 万 9,000 円の減、支払基金交付金介護給付費交付金 1,803 万円の減　他

歳出　居宅介護計画給付費負担金 660 万円の減、介護予防給付費負担金 1,100 万円の減　他

【訪問看護事業特別会計（第３号）】

100 万円減額　　総額 4,925 万 5,000 円

歳入　訪問看護費収入 100 万円の減

歳出　臨時職員賃金 422 万円の減　他

【後期高齢者医療特別会計（第４号）】

45 万 9,000 円減額　　総額２億 8,847 万 2,000 円

歳入　事務費繰入金 45 万 9,000 円の減

歳出　印刷製本費 5 万 9,000 円の減、事務費負担金 40 万円の減

【病院事業会計（第３号）】

事業収益　1 億 6,822 万円の減額　　資本的収入 500 万円の減額

事業費用　1 億 3,203 万円の減額　　資本的支出 823 万円の減額

○平成 30 年度各会計予算

10 会計の予算総額は、211 億 9,849 万円

【一般会計】

126 億 5,000 万円

歳入　町税関係 89 億 9,980 万円、性質別構成比では自主財源 108 億 932 万円（85.4％）、依存財源 18 億 4,068 万円（14.6％）

歳出　都市デザイン室計画推進事業 1,690 万円、太陽光発電システム導入促進事業 1,600 万円、風越公園屋外テニスコート整備事業 9,000 万円、遊歩道整備事業 1,000 万円、鳥獣対策事業 5,205 万円、町道借宿バイパス線新設改良事業 3 億 8,953 万円、長倉佐倉線新設改良事業 4,300 万円、町内循環バス運行事業 5,380 万円、しなの鉄道増便事業負担金 1,500 万円、路面除雪事業 3,080 万円、グリーンベルト設置工事 2,000 万円、運転経歴証明書交付手数料補助タクシー利用券給付事業 220 万円、防災行政無線（同報系）デジタル化事業 1 億 219 万円、消防団車両等更新事業 2,690 万円、6 次産業化推進事業 4,210 万円、雲場池整備事業 6,150 万円、健康づくり事業 5,413 万円、成人保健事業 5,076 万円、感染症予防事業 4,774 万円、すこやかお出かけ利用券（温泉券）給付事業 2,380 万円、母子保健事業 2,906 万円、西地区児童館太陽光発電整備事業 1,180 万円、小・中学校ＩＣＴ環境整備工事 1 億 1,700 万円、信大・東大連携協定事業地域課題研究寄附講座開設 5,000 万円、ウィスラー市姉妹提携 20 周年記念事業 700 万円、軽井沢夏期大学 100 周年記念事業 920 万円、英語指導助手配置事業 1,799 万円、「軽井沢彫」特別企画展 76 万円、室生犀星記念館他改修工事 3,880 万円、人権総合計画・男

女共同参画策定事業 932 万円、さわやか軽井沢交流会 653 万円、多世代同居支援補助事業 2,500 万円、議会運営事業 1 億 2,584 万円、岩手県大槌町災害復興委託事業 500 万円、コンビニ交付事業 4,790 万円、旅券発給事業 94 万円　他

【国民健康保健事業勘定特別会計】

27 億 2,125 万円

歳入　国民健康保険税 6 億 8,277 万円、県支出金 17 億 5,823 万 9,000 円　他

歳出　国民健康保険事業費納付金 8 億 5,115 万円、保険給付費 17 億 7,470 万 2,000 円　他

【駐車場特別会計】

1 億 3,609 万円

歳入　駐車場使用料 1 億 3,200 万円、前年度繰越金 400 万円　他

歳出　駐車場整備基金 8,708 万 2,000 円　他

【公共下水道事業特別会計】

8 億 2,174 万円

歳入　下水道使用料 2 億 9,200 万円、一般会計繰入金 3 億 9,300 万円　他

歳出　軽井沢処理区長寿命化工事委託 8,800 万円、軽井沢処理区浄化管理センター他維持管理業務委託 6,760 万円　他

【農業集落排水事業特別会計】

6,068 万円

歳入　施設使用料 816 万 5,000 円、繰入金 5,100 万円　他

歳出　発地処理区施設維持管理委託 777 万 6,000 円、発地処理場施設修繕工事 600 万円　他

【介護保険特別会計】

15 億 114 万 5,000 円

歳入　介護保険料 3 億 6,280 万円、支払基金交付金 3 億 6,530 万 1,000 円　他

歳出　居宅介護サービス給付費 5 億 5,200 万円、施設介護サービス給付費 3 億 2,640 万円　他

【訪問看護事業特別会計】

4,200 万円

歳入　居宅介護等サービス費収入 2,200 万円、前年度繰越金 2,000 万円　他

歳出　居宅サービス事業費 1,192 万円　他

【後期高齢者医療特別会計】

3 億 401 万円

歳入　後期高齢者医療保険料 2 億 3,200 万円、一般会計繰入金 7,060 万 3,000 円　他

歳出　後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 9,063 万円　他

【水道事業会計】

収益的支出５億 9,526 万 4,000 円

収益的収入 6 億 7,732 万円 1,000 円、収益的支出 5 億 9,526 万 4,000 円で、収入の主なものは水道料金他 6 億 2,215 万 1,000 円、支出の主なものは営業費用 5 億 3,727 万 3,000 円　他

【病院事業会計】

収益的支出 23 億 6,630 万 9,000 円

収益的収入 22 億 9823 万 9,000 円、収益的支出 23 億 6,630 万 9,000 円で、収入の主なものは医業収益 15 億 2,631 万 5,000 円、支出の主なものは医業費用 22 億 9,810 万 9,000 円　他

平成 30 年 第１回軽井沢町議会定例会６月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
5 月 31 日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前 10 時
6 月　5 日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
6 月　6 日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
6 月　7 日	木	委員会	広報広聴常任委員会	午前 10 時
6 月　8 日	金	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
6 月 11 日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
6 月 12 日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
6 月 13 日	水	委員会	予算決算常任委員会	午前 10 時
6 月 15 日	金	本会議	委員長報告、 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午後　2 時

付 議 事 件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第 37 号	軽井沢町介護保険条例の一部改正について	社会常任委員会	6 ／ 15	原案可決
議　案 第 38 号	平成 30 年度町単コンビニ交付システム機器類購入契約の締結について	社会常任委員会	6 ／ 15	原案可決
議　案 第 39 号	平成 30 年度電源立地地域対策交付金事業消防団配備用消防ポンプ車購入（消防団第１部　旧軽井沢）契約の締結について	総務常任委員会	6 ／ 15	原案可決
議　案 第 40 号	平成 28 年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道横断部工事委託に関する変更協定の締結について	総務常任委員会	6 ／ 15	原案可決
議　案 第 41 号	権利の放棄について	社会常任委員会	6 ／ 15	原案可決
議　案 第 42 号	町道の廃止について	総務常任委員会	6 ／ 15	原案可決
議　案 第 43 号	町道の認定について	総務常任委員会	6 ／ 15	原案可決
議　案 第 44 号	平成 30 年度軽井沢町一般会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	6 ／ 15	原案可決
議　案 第 45 号	平成 30 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第１号）	予算決算常任委員会	6 ／ 15	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第46号	平成30年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	6／15	原案可決
諮　問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	即　決	6／15	適　任
報　告 第4号	専決処分の報告について（軽井沢町町税条例の一部改正について）			報　告
報　告 第5号	専決処分の報告について（軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について）			報　告
報　告 第6号	平成29年度軽井沢町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について			報　告
報　告 第7号	平成29年度軽井沢町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について			報　告
報　告 第8号	専決処分の報告について（私有地でのフェンス損傷に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）			報　告
報　告 第9号	一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について			報　告
報　告 第10号	公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について			報　告
陳　情 第1号	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書	社会常任委員会	6／15	採　択
陳　情 第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	社会常任委員会	6／15	採　択
陳　情 第3号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	総務常任委員会	6／15	採　択
発　委 第1号	地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について	即　決	6／15	原案可決
発　委 第2号	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について	即　決	6／15	原案可決
発　委 第3号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について	即　決	6／15	原案可決
	議員派遣について	即　決	6／15	原案可決

６月会議解説

平成30年６月会議は、５月31日に再開し、会議期間は６月15日まで16日間の日程で開催しました。

提出された議案は、条例の一部改正１件、契約の締結３件、町道の廃止１件、町道の認定１件、その他１件、補正予算３件、人事案件１件でいずれも可決等をし、振興公社、大賀ホールの経営状況についてなど７件の報告がありました。議会関係では、陳情３件を審査し、３件を採択としました。また、発委で意見書３件を提出し原案可決となり、関係機関へ送付しました。

○条例の一部改正

・介護保険条例

介護保険法施行令の一部改正に伴い、第１号被保険者の介護保険料の段階の判定基準となる合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除する改正、また介護保険の自己負担割合の段階の判定基準についても、指標となる合計所得金額から新たに法に規定された長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いる改正を行うものです。

○契約の締結

・コンビニ交付システム機器類購入契約

平成31年４月開始予定のコンビニ交付システム構築のための機器購入です。

契約の金額　　507万6,000円
契約の相手方　　山梨県甲府市湯田１丁目13番２号
株式会社ＹＳＫ　ｅ－ｃｏｍ
代表取締役社長　飯室　元邦
納入期限　　平成30年８月31日

・電源立地地域対策交付金事業消防団配備用消防ポンプ車購入（消防団第１部 旧軽井沢）契約

現在使用している消防ポンプ車が平成10年度購入から20年が経過したことにより車両ポンプの老朽化や性能が低下しており、災害時の活動に支障を来すことのないよう更新したく、電源立地地域対策交付金を受け、地域における消防力の充実、強化を図るために購入するものです。

契約の金額　　2,214万円
契約の相手方　　佐久市小田井383番地２
株式会社コウサカ　佐久出張所
所長　小林　達也
納入期限　　平成30年11月19日

○変更協定の締結

・平成28年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道横断部工事委託

国道18号線の路面復興降下で作業ヤードが狭隘であるため人力施工で行う鉄筋の組み立てに日数を要すことから、鉄筋組み立て工法の見直しを行い、期間内の完成に努めるものです。

また、ボックスカルバートの耐久性の向上及び品質確保を図るため、ひび割れ抑制対策としてひび割れ誘発目地を設置するものです。

変更前の協定額　　3億8,940万8,623円
変更協定増加額　　2,896万　767円
変更後の協定額　　4億1,836万9,390円
協定の相手方　　国土交通省関東地方整備局長　泊　宏

○平成30年度補正予算

【一般会計補正予算（第1号）】

2,728万7,000円追加　　総額126億7,728万7,000円

歳入　土地売払収入1,819万9,000円の増、コミュニティ助成事業助成金　750万円の増　他

歳出　G20関係閣僚会合町民会議委託2,170万円の増、二手橋公衆トイレ用地購入1,332万円の増、中学校ICT導入設備工事2,460万円の減　他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）】

歳出内補正　　総額27億2,125万円

【軽井沢病院事業会計補正予算（第1号）】

病院事業費用　990万円の増　　総額23億7,620万9,000円

○専決処分の報告

・軽井沢町町税条例の一部改正について
・軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について
・私有地でのフェンス損傷に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

○その他

・権利の放棄

債務者死亡、相続人相続放棄、保証人不明により町営住宅に関する条例に基づく家賃及び駐車場使用料の債権の回収が見込めないため、地方自治法の規定により支払請求権の権利を放棄するものです。

・町道の廃止　　1路線
・町道の認定　　2路線
・平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

東保育園太陽光発電設備設置他工事 他4件
合計金額が2億5,520万円、翌年度繰越額2億5,352万4,640円、財源内訳は一般財源2億2,668万4,640円、未収入特定財源国庫支出金2,684万円

・公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

軽井沢処理区施設長寿命化事業

金額 2,640 万円、翌年度繰越額 2,640 万円、未収入特定財源国庫支出金　1,362 万円、一般財源 1,278 万円。

・一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について

・公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について

○人事案件

・人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員に花里一惠氏を推薦することを適任と認めました。

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	佐久市中込 3089-1 佐久地区労働組合連合会 議長　小林　吟子	採　択
国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書	軽井沢町大字追分 1136 軽井沢町教職員組合 鈴木　晶子	採　択
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	軽井沢町大字追分 1136 軽井沢町教職員組合 鈴木　晶子	採　択

○議会関係

・地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

最低賃金の地域間格差の是正・全国一律への改正と金額の大幅な引き上げが必要であることから、中小企業への支援策を拡充しながら、最低賃金を引き上げ早期実現を求め、意見書を提出しました。

提出先　　内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長

・国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

児童生徒数が少ない市町村においてもゆきとどいた教育が実現するため、国の責任において義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行するための教育予算の増額を求め、意見書を提出しました。

提出先　　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

・義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

平成 18 年「三位一体」改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、地方財政を圧迫する状況が続いており、今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態になっています。平成 31 年度予算編成において、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を２分の１に復元することを求め、意見書を提出しました。

提出先　　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

平成 30 年 第 1 回軽井沢町議会定例会９月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
8 月 30 日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前 10 時
9 月　3 日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
9 月　4 日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
9 月　5 日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	広報広聴常任委員会	本会議終了後
9 月　6 日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
9 月　7 日	金	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
9 月 10 日	月	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
9 月 11 日	火	委員会	予算決算常任委員会	午前 10 時
9 月 12 日	水	委員会	予算決算常任委員会	午前　9 時
9 月 13 日	木	委員会	予算決算常任委員会	午前　9 時
9 月 14 日	金	委員会	予算決算常任委員会	午前　9 時
9 月 18 日	火	委員会	予算決算常任委員会	午前　9 時
9 月 20 日	木	本会議	委員長報告、表決、決算認定、議案の上程、提案説明、表決	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第 47 号	軽井沢町町税条例等の一部改正について	総務常任委員会	9 ／ 20	原案可決
議　案 第 48 号	軽井沢町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	9 ／ 20	原案可決
議　案 第 49 号	軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	9 ／ 20	原案可決
議　案 第 50 号	軽井沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	9 ／ 20	原案可決
議　案 第 51 号	平成 30 年度二酸化炭素排出抑制対策事業町道塩沢中学校線消雪施設改修工事請負契約の締結について	総務常任委員会	9 ／ 20	原案可決
議　案 第 52 号	平成30年度スポーツ振興くじ助成金事業風越公園屋外テニスコート人工芝改修工事請負契約の締結について	総務常任委員会	9 ／ 20	原案可決
議　案 第 53 号	町道の廃止について	総務常任委員会	9 ／ 20	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第54号	町道の認定について	総務常任委員会	9／20	原案可決
議　案 第55号	平成30年度軽井沢町一般会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	9／20	原案可決
議　案 第56号	平成30年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	9／20	原案可決
議　案 第57号	平成30年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	9／20	原案可決
議　案 第58号	平成30年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	9／20	原案可決
議　案 第59号	平成30年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	9／20	原案可決
議　案 第60号	平成30年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	9／20	原案可決
議　案 第61号	平成30年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	9／20	原案可決
議　案 第62号	平成30年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	9／20	原案可決
議　案 第63号	平成30年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	9／20	原案可決
議　案 第64号	平成29年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9／20	原案可決及び認定
議　案 第65号	平成30年度軽井沢町一般会計補正予算（第3号）	即　決	9／20	原案可決
認　定 第1号	平成29年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9／20	認　定
認　定 第2号	平成29年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について	予算決算常任委員会	9／20	認　定
報　告 第11号	決算に関する附属書類の報告について			報　告
報　告 第12号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について			報　告
報　告 第13号	専決処分の報告について（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）			報　告
報　告 第14号	専決処分の報告について（平成29年度国補西部小学校トイレ改修工事変更請負契約の締結について）			報　告
同　意 第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	即　決	9／20	原案同意
同　意 第2号	教育委員会委員の任命について	即　決	9／20	原案同意
発　議 第1号	日本政府が国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書の提出について	即　決	9／20	原案可決
	議員派遣について	即　決	9／20	原案可決

９月会議解説

平成30年９月会議は、８月30日に再開され、会議期間は９月20日までの22日間の日程で開催しました。提出された議案は、条例の一部改正４件、契約の締結２件、町道の廃止１件、町道の認定１件、補正予算10件、報告４件、人事案件２件、発議１件でいずれも原案どおり可決・同意、また、意見書を関係機関へ提出しました。

また、平成29年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定・平成29年度各会計歳入歳出決算認定及び平成29年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定については、意見を付して原案どおり可決及び認定しました。

○条例の一部改正

・町税条例

働き方の多様化等を踏まえた個人町民税の基礎控除等の改正、町たばこ税の税率引き上げ等の改正及び「生産性革命」の実現に向けた中小企業の設備投資の支援として、償却資産に対する固定資産税を軽減する特例措置を設ける改正です。

・地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例

地域包括支援センターに置く主任介護支援専門員に５年ごとの更新研修の受講が義務づけられたことに伴う改正です。

・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

家庭的保育事業者等による代替保育の提供にかかわる連携施設が拡充されたこと、居宅で保育を提供する家庭的保育事業において、町が適当と認める者からの食事の外部搬入が可能とされたこと及び当該事業における食事の提供について事業所内調理に関する規定の適用が猶予されたことに伴う改正です。

・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業にかかわる放課後児童支援員の基礎資格が緩和されたこと、当該基礎資格の一つである教員資格の保有について、その取り扱いが明確化されたこと及び当該基礎資格に専門職大学に関する規定が設けられたことに伴う改正です。

○契約の締結

・二酸化炭素排出抑制対策事業町道塩沢中学校線消雪施設改修工事請負契約

新幹線跨線橋の両下り車線の約30メートルにヒートパイプを地中に埋設することにより、地表面と地中熱の熱交換を行い消雪する改修工事です。

契約金額　　8,044万2,720円
契約の相手方　　笹沢建設株式会社
工期　　平成31年２月28日

・スポーツ振興くじ助成金事業風越公園屋外テニスコート人工芝改修工事請負契約

北側６面が4,200平方メートル、南側８面が5,860平方メートルの合計14面で、１万60平方メートルの砂入り人工芝の張りかえ改修工事です。

契約金額　　7,772万6,520円
契約の相手方　　笹沢建設株式会社
納入期限　　平成31年２月８日

○専決処分の報告

・平成 29 年度国補西部小学校トイレ改修工事変更請負契約の締結について

・交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

○平成 30 年度補正予算

【一般会計補正予算（第２号)】

６億 324 万円追加　　総額 132 億 8,052 万 3,000 円

歳入　平成 29 年度決算に伴う繰越金５億 7,650 万 2,000 円の増、スポーツ振興くじ助成金 600 万円の増他

歳出　財政調整基金元金分積立４億 4,000 万円の増、信大・東大連携協定事業地域課題研究寄付講座開設事業寄付金 50,000 円の増他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号)】

3,665 万 1,000 円追加　　総額 27 億 5,789 万 6,000 円

歳入　財政調整基金繰入金 3,000 万円の増､平成 29 年度決算に伴う繰越金 665 万 1,000 円の増他

歳出　国保療養給付費負担金、退職者医療療養給付費等交付金精算に伴う償還金 3,780 万円の増他

【駐車場特別会計補正予算（第１号)】

761 万 7,000 円追加　　総額１億 4,370 万 5,000 円

歳入　平成 29 年度決算に伴う繰越金 761 万 7,000 円の増

歳出　駐車場精算機更新工事 600 万円の増他

【公共下水道事業特別会計補正予算（第１号)】

59 万 8,000 円追加　　総額８億 2,234 万 2,000 円

歳入　一般会計繰入金 3,000 万円の減、平成 29 年度決算に伴う繰越金 3,059 万 8,000 円の増

歳出　予備費充当

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号)】

97 万円追加　　総額 6,164 万 6,000 円

歳入　平成 29 年度決算に伴う繰越金 97 万円の増他

歳出　予備費充当

【介護保険特別会計補正予算（第１号)】

8,395 万 7,000 円追加　　総額 15 億 8,510 万 2,000 円

歳入　平成 29 年度決算に伴う繰越金 8,395 万 7,000 円の増

歳出　介護保険基金元金積立金 5,000 万円の増、償還金 1,999 万 1,000 円の増他

【訪問看護事業特別会計補正予算（第１号)】

772 万 4,000 円追加　　総額 4,972 万 6,000 円

歳入　平成 29 年度決算に伴う繰越金 772 万 4,000 円の増

歳出　予備費充当

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）】

882 万 8,000 円追加　　総額３億 1,284 万 2,000 円

歳入　平成 29 年度決算に伴う繰越金 882 万 8,000 円の増

歳出　平成 29 年度分保険料確定による保険料等負担金 868 万 2,000 円の増他

【軽井沢病院事業会計補正予算（第２号）】

事業収益　3,500 万円の増　　総額　23 億 3,323 万 9,000 円

事業費用　1,800 万円の増　　総額　23 億 9,420 万 9,000 円

資本的支出　300 万円の増　　総額　 1 億 3,405 万 7,000 円

○人事案件

・固定資産評価審査委員会委員に長谷川修氏（中軽井沢）を再任することに同意しました。
任期は平成 30 年 10 月 1 日から平成 33 年 9 月 30 日までの 3 年間です。

・教育委員会委員に本城慎之介氏（中軽井沢）を新任することに同意しました。
任期は平成 30 年 10 月 1 日から平成 34 年 9 月 30 日までの 4 年間です。

○議会関係

・日本政府が国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書

同条約は、核兵器の開発、実験、備蓄、移譲、使用及び威嚇としての使用の禁止、ならびにその廃絶を目指すものであって、日本の被爆者の長年の訴え、核廃絶を求める世論が条約誕生の契機になった。この条約は 50 カ国が批准し、それから 90 日後に発効する。各国では批准のための作業が始まっており、この作業の先頭に日本こそが立つべきであることから、核兵器禁止条約が一日も早く発効の日を迎えるために、日本政府がまずもって批准手続きを進めるよう要望する意見書を提出しました。

提出先　　内閣総理大臣、外務大臣

平成 30 年 9 月 20 日

軽井沢町議会議長
市　村　　守　殿

予算決算常任委員会
委員長　大　浦　洋　介

予算決算常任委員会決算審査報告書

本委員会に付託された下記の案件を 9 月 12 日・13 日・14 日・18 日の 4 日間にわたり委員会を開催して審査が終了したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

議案第64号　平成29年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について

認定第 1 号　平成29年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について
軽井沢町一般会計歳入歳出決算
軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第 2 号　平成29年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について

審　査　結　果

議案第 64 号、認定第 1 号及び認定第 2 号を慎重に審査した結果、議案第 64 号の利益の処分について原案を可決し、決算認定についても歳入歳出とも正確かつ議決した予算どおり執行されているので、原案のとおり認定すべきものとした。

なお、本委員会では決算審査にあたって、特に時間をかけて審査をする必要があると判断した特定事業（8 事務事業）について集中審査を行い、その結果を議会の意見・要望として別途町長に提出している。

以上、審査結果とする。

平成 29 年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況に関する審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 29 年度軽井沢町一般会計、特別会計及び企業会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿、預貯金証書、証拠書類並びに基金運用状況を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第１　審査の概要

１　審査の対象

⑴　平成 29 年度軽井沢町一般会計歳入歳出決算
⑵　平成 29 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
⑶　平成 29 年度軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
⑷　平成 29 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
⑸　平成 29 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
⑹　平成 29 年度軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
⑺　平成 29 年度軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
⑻　平成 29 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
⑼　平成 29 年度軽井沢町水道事業会計歳入歳出決算
⑽　平成 29 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算
⑾　平成 29 年度基金の運用状況

２　審査の期間

平成 30 年 7 月 13 日、17 日、18 日、23 日、27 日及び 8 月 7 日（6 日間）

３　審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各基金の運用状況を明らかにする書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財産の管理は適正か、また、予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿の照合検査を行い、例月出納検査の結果を参考にして、各課等に提出を求めた決算審査資料に基づき、関係職員からの説明を聴取、計数の正確性、予算の執行の適否等について審査を行った。

第２　審査の結果

１　審査の総括的意見

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び各種書類は、いずれも関係法令に準拠し調製され、決算額その他の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、各会計とも適正に処理されており誤りのないものと認めた。

また、基金運用状況については、計数は正確であり、各条例の設置の目的に従って適正に運用されているものと認めた。

2　一般会計及び特別会計の決算状況

⑴　決算収支

当年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、次表のとおり。

一般会計及び特別会計決算収支状況

（単位円）

会計別＼区分		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額（形式収支額）
一般会計		14,576,948,954	13,673,761,985	903,186,969
特別会計		6,148,473,283	5,919,145,927	229,327,356
	国民健康保険事業勘定	3,297,751,658	3,261,100,022	36,651,636
	駐車場	148,840,675	137,223,642	11,617,033
	公共下水道事業	762,186,712	713,808,371	48,378,341
	農業集落排水事業	61,065,760	59,095,528	1,970,232
	介護保険	1,531,080,735	1,437,122,941	93,957,794
	訪問看護事業	50,966,375	23,242,304	27,724,071
	後期高齢者医療	296,581,368	287,553,119	9,028,249
合計		20,725,422,237	19,592,907,912	1,132,514,325

一般会計と特別会計を合わせた総決算額について、歳入の決算額は207億2,542万円（前年度204億4,498万円）で前年度と比較して2億8,044万円増加、また、歳出の決算額は195億9,291万円（前年度190億7,418万円）で前年度と比較して5億1,873万円増加となった。歳入歳出差引額（形式収支額）は、11億3,251万円（前年度13億7,081万円）で前年度と比較して2億3,830万円減少した。翌年度への実質繰越額（実質収支額）は、翌年度へ繰り越すべき財源2億3,946万円（前年度2,811万円）を引いた8億9,305万円（前年度13億4,270万円）で前年度と比較して4億4,965万円減少した。

3　審査の個別的意見

⑴　軽井沢町一般会計

（単位：円）

区分	平成29年度	平成28年度	増減率
予算現額	14,481,878,846	14,256,401,182	1.6%
歳入決算額	14,576,948,954	14,558,631,456	0.1%
歳出決算額	13,673,761,985	13,437,316,625	1.8%
歳入歳出差引額	903,186,969	1,121,314,831	△19.5%
翌年度へ繰り越すべき財源	226,684,640	28,106,846	706.5%
翌年度への実質繰越額	676,502,329	1,093,207,985	△38.1%

①　総　　括

平成29年度一般会計の歳入決算額は、145億7,695万円で前年度と比較して1,832万円増加した。歳出決算額は、136億7,376万円で前年度と比較して2億3,645万円増加した。歳入歳出差引額（形式収支額）は、9億319万円で前年度と比較して2億1,813万円減少した。

翌年度への実質繰越額は、翌年度へ繰り越すべき財源（東保育園太陽光発電設備設置他工事、町道借宿バイパス線国道横断部工事委託、橋梁点検委託、町営風越団地7号棟解体工事、西

部小学校トイレ改修事業で合計2億2,668万円）を差し引いた6億7,650万円で、前年度と比較し4億1,671万円減少した。

平成29年度の地方債借入額は、1億円（前年度4億円）、償還金（元金）は、5億1,826万円で年度末の地方債残高は、40億5,775万円（前年度44億7,601万円）となった。

町の収入の根幹である町税収入は、91億7,910万円（前年度90億3,111万円）で一般会計の歳入の約63パーセントを占め昨年より増加している。

内閣府の月例経済報告（平成30年7月）によると、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

町では平成29年度には雲場池整備工事が始まり、平成30年度には雲場池整備工事が終了、また町道借宿バイパス線新設改良工事など大型事業も平成30年度に終了する予定となっている。今後は、指定管理者制度による施設の維持管理や公共施設等の老朽化対策による支出の増加が想定されるため、今後各担当課においては、既存建物を長く使用するための対応を実施されたい。

また、当町にふさわしい良質な環境を維持することは当町の要となることから最優先とし、特に道路の補修等については、現在、当初予算1億円より必要に応じて補正予算により対応しているが、今後実施が予定されている町道路面状況調査の結果等を参考とし、より効率的かつ効果的な道路の補修を計画的に実施し、今後も適正かつ効果的な予算執行に努められたい。

② 歳　　入

平成29年度の自主財源は、126億1,171万円で歳入全体に占める自主財源の構成比率は、86.5パーセント（前年度85.9パーセント）、依存財源は19億6,524万円で依存財源の財政全体に占める構成比率は、13.5パーセント（前年度14.1パーセント）となり、自主財源の構成比率は、0.6ポイント増加した。

自主財源の大部分を占める町税は、総額91億7,910万円（前年度90億3,111万円）で前年度と比較して1億4,799万円増加した。

増加の要因は、庁舎内に滞納整理に関する委員会を設置した事で、法人町民税は4,731万円減少したものの、個人町民税が2,029万円増加、固定資産税が1億5,054万円増加したことによる。

収納状況をみると、収納率は、現年度課税分98.5パーセント（前年度98.4パーセント）、滞納繰越分16.8パーセント（前年度11.3パーセント）で合わせて89.5パーセント（前年度87.8パーセント）となり前年度と比較して1.7ポイント上回った。平成29年度のコンビニでの収納は、43,244件（前年度42,327件）で11億9,995万円（前年度11億5,115万円）、前年度と比較して4,880万円増加した。

長野県地方税滞納整理機構へは、2,885万円（前年度2,273万円）を移管し、そのうち町に2,429万円（前年度1,520万円）が納付されている。

不納欠損額は、4,237万円（前年度1億2,479万円）で前年度と比較して8,242万円減少した。不納欠損処分の主な内訳はいずれも滞納繰越分で、固定資産税が2,295万円、都市計画税が339万円、町民税（個人分）が1,369万円、町民税（法人分）が183万円、軽自動車税

が 52 万円である。

税収入未済額は、10 億 3,064 万円（前年度 11 億 3,001 万円）で、前年度と比較して 9,937 万円減少した。これは主に固定資産税が 6,810 万円、町民税が 2,044 万円減少したためである。

平成 29 年度は不能欠損額が昨年と比べて減少しているが、滞納繰越分の収入済額、収入歩合ともに昨年と比べて増加している。町の財源確保の見地からすると、未収金発生を未然に防止し、収納率を向上させることが必要と思われる。

また税負担の公平性を確保するために、今後も滞納整理の強化、特に悪質な滞納者に対しては、法的な措置を含めた厳正な対処を行い、長野県滞納整理機構との連携を強化するなど、収納対策については引き続き未収金発生の未然防止とその解消に向け努力を望む。

③ 歳　　出

平成 29 年度の主な事業は、総務費として、ＯＡ機器 1 億 4,176 万円、防災行政無線（同報系）デジタル化工事 9,720 万円、基幹系システム更新作業委託 7,668 万円、町内循環バス運行委託 4,928 万円、多世代同居支援補助 1,842 万円、第 5 次長期振興計画後期基本計画策定業務委託 1,050 万円。民生費として、児童手当 2 億 8,477 万円、後期高齢者療養給付費負担金 1 億 6,567 万円、福祉医療費（心身障害者（児）・母子・父子・老人・児童・指定難病）1 億 4,409 万円、町社会福祉協議会補助 5,177 万円、保育園給食業務委託 2,359 万円。衛生費として、浅麓環境施設組合運営費分担金 1 億 9,771 万円、佐久市・軽井沢町清掃施設組合分担金 1 億 5,433 万円、合併処理浄化槽設置補助 1 億 731 万円。農林水産業費として、発地市庭指定管理料 2,500 万円、貯木場枝破砕処理委託 1,998 万円、産地パワーアップ事業補助 1,600 万円、ツキノワグマ対策事業委託 1,499 万円。商工費として、雲場池整備工事 2 億 1,082 万円、くつかけテラス指定管理料 4,844 万円、観光振興センター指定管理料 1,439 万円、観光案内所管理運営委託 1,435 万円。土木費として、風越公園アイスアリーナ外 6 施設指定管理料 2 億 1,545 万円、離山公園落石防護柵設置工事 1 億 2,436 万円、町道借宿バイパス線新設改良工事国道ランプ部工事 1 億 1,174 万円、町道借宿バイパス線新設改良工事国道ランプ部工事その２1億396万円、町道借宿バイパス線新設改良工事国道横断部工事委託8,397万円、町道借宿バイパス線新設改良工事(1工区)4,574万円、さわやかハット外1施設指定管理料4,064万円、西ノ河原川整備工事 2,959 万円、道路側溝他清掃委託 2,878 万円、グリーンベルト設置工事2,692万円。教育費として、インターナショナルスクールオブアジア軽井沢補助3億507万円（さわやか軽井沢ふるさと寄附金 3 億 6,077 万円より支出）、公益財団法人軽井沢大賀ホール運営費補助 1 億 471 万円、学校給食業務委託（小学校 3 校分）3,020 万円、図書館システム更新導入作業委託 1,512 万円、図書館システム機器 1,404 万円、旧三笠ホテル破損調査・修理計画策定委託 1,026 万円。

各特別会計等への繰出金は、軽井沢病院事業会計へ 6 億 7,000 万円（前年度 7 億 3,000 万円）、軽井沢町公共下水道事業特別会計へ 3 億 1,340 万円（前年度 2 億 8,520 万円）、軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計へ 3 億 345 万円（前年度 2 億 3,514 万円）、軽井沢町介護保険特別会計へ 2 億 1,157 万円（前年度 1 億 9,348 万円）、軽井沢町後期高齢者医療特別会計へ 6,160 万円（前年度 5,498 万円）及び軽井沢町農業集落排水事業特別会計へ 4,399 万円（前年度 5,183 万円）合計 16 億 301 万円（前年度 15 億 5,063 万円）で前年度と比較して 5,238 万円増加した。

公債費は、5億5,998万円（前年度4億2,658万円）で前年度より1億3,340万円増加した。

今後も民生費等の義務的経費の増加が予想されることから、引き続き各事業の歳入確保に努め、より適正な歳出予算の執行管理に努力されたい。

⑵ 軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計

（単位：円）

区　　分	平成29年度	平成28年度	増減率
予　算　現　額	3,332,825,000	3,264,111,000	2.1%
歳　入　決　算　額	3,297,751,658	3,215,149,866	2.6%
歳　出　決　算　額	3,261,100,022	3,159,570,391	3.2%
歳入歳出差引額	36,651,636	55,579,475	△ 34.1%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	36,651,636	55,579,475	△ 34.1%

国民健康保険の被保険者は、人口2万179人（29年度末現在）のうち6,285人で、加入率は、31.1パーセント（前年度32.4パーセント）と1.3ポイント減少した。加入者は、一般被保険者6,230人、退職被保険者55人、加入世帯数は3,809件である。

歳入の決算額は、32億9,775万円（前年度32億1,515万円）で前年度と比較して8,260万円増加した。これは主に繰越金が3,745万円、県支出金が3,363万円減少したが、繰入金が6,830万円、前期高齢者交付金が4,168万円、国庫支出金が2,334万円増加したためである。

国民健康保険税の収入済額は6億8,029万円（前年度6億8,485万円）、不納欠損額は1,616万円（前年度1,487万円）、収入未済額は2億3,494万円（前年度2億4,512万円）である。

収納率は、現年度課税分が92.5パーセント（前年度93.5パーセント）で前年度と比較して1.0ポイント下回った。滞納繰越分は、17.7パーセント（前年度17.9パーセント）で前年度と比較して0.2ポイント下回った。合計の収納率は73.0パーセント（前年度72.5パーセント）で前年度と比較して0.5ポイント上回り、昨年度に引き続き収納率は向上した。

国民健康保険税は本会計の根幹を成すものであり、税負担の公平性の確保と財源確保の見地から、滞納整理及び厳正なる対応措置を講じられたい。また、不納欠損処分は、法律や条例の規定に基づき厳正に処理することは当然であるが、滞納者から滞納に至るまでの過程を聴取し、慎重かつ厳正な執行に心がけ的確な徴収に努められたい。

歳出の決算額は、32億6,110万円（前年度31億5,957万円）で前年度と比較して1億153万円増加した。これは主に共同事業拠出金が4,163万円、基金積立金が3,995万円減少したが、総務費が8,216万円、保険給付費が7,936万円増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、3,665万円（前年度5,558万円）となっている。

病気の早期発見は、患者本人にとっても重症化する前に治療ができ、負担が少ないことに加え、行政にとっても医療費を抑えることが期待できることから、特定健診の受診率をさらに引き上げるよう努められたい。

⑶ 軽井沢町駐車場特別会計

（単位：円）

区　　分	平成 29 年度	平成 28 年度	増減率
予　算　現　額	147,803,000	166,011,000	△ 11.0%
歳　入　決　算　額	148,840,675	170,515,661	△ 12.7%
歳　出　決　算　額	137,223,642	154,153,077	△ 11.0%
歳入歳出差引額	11,617,033	16,362,584	△ 29.0%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	11,617,033	16,362,584	△ 29.0%

歳入の決算額は、1 億 4,884 万円（前年度 1 億 7,052 万円）で前年度と比較して 2,168 万円減少した。これは主に繰越金が 1,868 万円、駐車場使用料収入が 242 万円減少したためである。平成 29 年度の利用台数は、前年度と比較して 3,338 台減少して 33 万 9,482 台となった。

また、歳出の決算額は、1 億 3,722 万円（前年度 1 億 5,415 万円）で前年度と比較して 1,693 万円減少した。これは主に積立金が 1,932 万円減少したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は 1,162 万円（前年度 1,636 万円）となっている。

利用台数の減少については、来軽者の交通手段が自動車から新幹線、バスへとシフトしていることも原因と考えられる。その一方で、今後通勤・通学での需要も考えられることから、今後の各駐車場の有り方について検討されたい。

⑷ 軽井沢町公共下水道事業特別会計

（単位：円）

区　　分	平成 29 年度	平成 28 年度	増減率
予　算　現　額	767,481,000	665,410,000	15.3%
歳　入　決　算　額	762,186,712	669,338,367	13.9%
歳　出　決　算　額	713,808,371	633,918,280	12.6%
歳入歳出差引額	48,378,341	35,420,087	36.6%
翌年度へ繰り越すべき財源	12,780,000	0	皆増
翌年度への実質繰越額	35,598,341	35,420,087	0.5%

歳入の決算額は、7 億 6,219 万円（前年度 6 億 6,934 万円）で前年度と比較して 9,285 万円増加した。これは主に繰越金が 683 万円減少したが、国庫支出金が 5,699 万円、繰入金が 2,820 万円増加したためである。

歳出の決算額は、7 億 1,381 万円（前年度 6 億 3,392 万円）で前年度と比較して 7,989 万円増加した。主な増加の要因は公共下水道建設費が 9,757 万円増加したことによるものである。

歳入歳出差引額（形式収支額）は 4,838 万円で、翌年度へ繰り越すべき財源は 1,278 万円となっており、翌年度への実質繰越額は 3,560 万円（前年度 3,542 万円）となっている。

受益者負担金の現年度分の未収金は無しとなった（前年度 16 万円）。滞納繰越分は 674 万円（前年度 780 万円）で前年度と比較し 106 万円減少した。下水道使用料の未収金の現年度分は、643 万円（前年度 631 万円）で前年度と比較して 12 万円増加し、滞納繰越分は 1,589

万円（前年度 1,700 万円）で前年度と比較して 111 万円減少した。受益者負担金と下水道使用料の未収金合計は、2,906 万円（前年度 3,127 万円）で 221 万円減少した。

不納欠損額は、141 万円（前年度 141 万円）である。受益者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、未収金の更なる縮減について努力されたい。

計画面積は、前年度からの変動はなく 1,040 ヘクタールであるが、供用開始面積は前年度と比較して軽井沢処理区が 12.68 ヘクタール増加して 433.56 ヘクタールに、西処理区は 8.0 ヘクタール増加して 160 ヘクタールとなった。

公共下水道への接続率は、79.4 パーセント（前年度 78.4 パーセント）で、前年度より 1.0 ポイント増加した。

今後も公衆衛生の向上と水質保全を図るために、積極的に下水道未接続者への接続促進を行うとともに、保有する資産の大量更新期の到来や節水等による料金収入の減少を見越し、現状に見合った管路施設等の整備計画の見直しと、効率的な経営及び健全化を図られたい。

⑸ 軽井沢町農業集落排水事業特別会計

（単位：円）

区　　分	平成 29 年度	平成 28 年度	増減率
予　算　現　額	60,486,000	64,312,000	△ 5.9%
歳　入　決　算　額	61,065,760	64,565,643	△ 5.4%
歳　出　決　算　額	59,095,528	57,032,454	3.6%
歳入歳出差引額	1,970,232	7,533,189	△ 73.8%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	1,970,232	7,533,189	△ 73.8%

歳入の決算額は、6,107 万円（前年度 6,457 万円）で前年度と比較して 350 万円減少した。これは主に繰越金が 438 万円増加したが、一般会計からの繰入金が 783 万円減少したためである。

歳出の決算額は、5,910 万円（前年度 5,703 万円）で前年度と比較して 207 万円増加した。これは農業水産業費が 207 万円増加したためで、増加の原因は人件費と機械修繕委託によるものである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、197 万円（前年度 753 万円）となっている。

顧客件数は、226 件（前年度 225 件）で前年度と比較して 1 件増加した。その内訳は、発地地区が 164 件（前年度 161 件）で 3 件増加、茂沢地区が 44 件（前年度 46 件）で 2 件減少、杉瓜地区が 18 件（前年度 18 件）で前年と同数となっている。

施設使用料の未収金は、68 万円（前年度 71 万円）となっている。当該使用料の調定額に対する収納率は、92.8 パーセント（前年度 91.2 パーセント）である。受益者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、未収金の更なる縮減について努力されるとともに、適正な施設維持管理に努めるなど経費節減に努め健全経営を図られたい。また、公共下水道事業と同様に施設の老朽化、料金収入の減少等、現在の経営状況を把握したなかで、将来的には部分的に公共下水道事業への統廃合等を踏まえた事業の見直しについても検討されたい。

⑹ 軽井沢町介護保険特別会計

（単位：円）

区　　分	平成 29 年度	平成 28 年度	増減率
予　算　現　額	1,504,359,000	1,441,284,000	4.4%
歳　入　決　算　額	1,531,080,735	1,458,412,147	5.0%
歳　出　決　算　額	1,437,122,941	1,366,493,555	5.2%
歳入歳出差引額	93,957,794	91,918,592	2.2%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	93,957,794	91,918,592	2.2%

要支援・要介護の認定者数は、748 人（前年度 754 人）であった。

また、介護サービス受給者数は 710 人（前年度 733 人）でその内訳は、居宅介護サービス受給者 519 人、地域密着型サービス受給者 81 人、施設介護サービス受給者 110 人となっている。

歳入の決算額は、15 億 3,108 万円（前年度 14 億 5,841 万円）で前年度と比較して 7,267 万円増加した。これは主に繰越金が 2,358 万円、一般会計からの繰入金が 1,809 万円、国庫支出金が 1,227 万円増加したためである。

保険料の未収金は、1,273 万円（前年度 3,308 万円）で前年度と比較して 2,035 万円減少しているが、減少の主な要因は不能欠損したことによるものである。

歳出の決算額は、14 億 3,712 万円（前年度 13 億 6,649 万円）で前年度と比較して 7,063 万円増加した。これは主に保険給付費が 3,783 万円、地域支援事業費が 1,579 万円増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は 9,396 万円（前年度 9,192 万円）となっている。

今後更に高齢化や核家族化の進行により、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化や介護する家族の高齢化といった様々な問題が顕著化していく中、社会全体で要介護（要支援）者を支えていく仕組みである介護保険制度の役割はますます重要となってくる。当町においては要介護（要支援）認定者はここ数年横並びであるが、今後も保険給付費の増加が見込まれる。このことを鑑み、介護保険事業運営を健全に進めていくために負担の公平性と保険料の収納確保に特段の努力を望む。

平成 29 年度は第 6 期介護保険事業計画の最終年度であり平成 30 年度からは第 7 期介護保険事業計画となる。次期計画においても第 6 期計画で掲げている、地域における「医療・介護・予防・住まい・生活支援」の包括的な支援とサービスの提供が行える体制「地域包括ケアシステム」の周知や推進を行い、「通いの場」等を多くの方に利用していただくことで、高齢者が要介護状態となっても地域で安心して生活を送れる体制の整備と介護予防に重点をおいた次期計画での推進を望む。

⑺ 軽井沢町訪問看護事業特別会計

（単位：円）

区　　分	平成 29 年度	平成 28 年度	増減率
予　算　現　額	49,255,000	48,401,000	1.8%
歳　入　決　算　額	50,966,375	49,050,708	3.9%
歳　出　決　算　額	23,242,304	21,797,141	6.6%
歳入歳出差引額	27,724,071	27,253,567	1.7%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	27,724,071	27,253,567	1.7%

年間実利用者数は 84 人（前年度 82 人）で前年度と比較して 2 人増加した。内訳は、医療保険適用 24 人（前年度 25 人）、介護保険適用 60 人（前年度 57 人）である。年間延べ訪問回数は、2,441 回（前年度 2,377 回）で前年度と比較して 64 回増加した。

歳入の決算額は、5,097 万円（前年度 4,905 万円）で前年度と比較して 192 万円増加した。これは主に繰越金が 185 万円増加したためである。

歳出の決算額は、2,324 万円（前年度 2,180 万円）で前年度と比較して 144 万円増加した。これは主に総務費が 63 万円減少したが、サービス事業費が 208 万円増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、2,772 万円（前年度 2,725 万円）となっている。

今後、訪問看護の利用者は増加することが見込まれる。円滑な事業実施のため看護師の確保に努められたい。

⑻ 軽井沢町後期高齢者医療特別会計

（単位：円）

区　　分	平成 29 年度	平成 28 年度	増減率
予　算　現　額	288,472,000	250,132,000	15.3%
歳　入　決　算　額	296,581,368	259,318,313	14.4%
歳　出　決　算　額	287,553,119	243,894,631	17.9%
歳入歳出差引額	9,028,249	15,423,682	△ 41.5%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	－
翌年度への実質繰越額	9,028,249	15,423,682	△ 41.5%

医療給付費の給付件数は、78,129 件（前年度 74,388 件）で前年度と比較して 3,741 件増加した。費用額は、21 億 6,351 万円（前年度 21 億 5,168 万円）で前年度と比較して 1,183 万円増加した。1 人当たりの医療費は、3.1 パーセント減少し 73 万円であった。

歳入の決算額は、2 億 9,658 万円（前年度 2 億 5,932 万円）で前年度と比較して 3,726 万円増加した。

歳出の決算額は、2 億 8,755 万円（前年度 2 億 4,389 万円）で前年度と比較して 4,366 万円増加した。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は 903 万円（前年度 1,542 万円）となっている。

保険料の未収金は、590 万円（前年度 961 万円）で前年度と比較して 371 万円減少した。

保険料は、医療保険事業の根幹をなすものであり、被保険者に対し制度の趣旨等を十分に説明し、未収金の回収に努力されたい。今後も超高齢化社会を迎え加入者の増加に伴い医療費の増加が見込まれる。全ての方が安心して受けられる医療を維持するため、健康寿命を延ばす施策等の検討を行い医療費抑制を推進し、より健全な運営が図られるよう努められたい。

⑼ 軽井沢町水道事業会計

（税抜き、単位：円）

区分		平成 29 年度	平成 28 年度	増減率
水道事業収益		664,620,896	652,159,288	1.9%
	営業収益	596,921,673	580,650,814	2.8%
	営業外収益	67,699,223	71,508,474	△ 5.3%
	特別利益	0	0	－
水道事業費用		485,127,915	483,218,029	0.4%
	営業費用	449,104,598	442,019,393	1.6%
	営業外費用	35,845,705	41,105,111	△ 12.8%
	特別損失	177,612	93,525	89.9%
	予備費	0	0	－
損益収支残高		179,492,981	168,941,259	6.2%

平成 29 年度末の給水件数は、2 万 464 件で前年度と比較して 314 件（1.6 パーセント）増加した。年間配水量は、453 万 295 立方メートルで前年度と比較して 1 万 6,325 立方メートル減少し、有収水量は 341 万 1,038 立方メートルで有収率は 75.3 パーセントとなり前年度と比較して 2.3 ポイント増加した。有収水量 1 立方メートル当たりの供給単価は 170 円 56 銭、給水原価は 122 円 72 銭で、1 立方メートル当たりの利益は 47 円 84 銭と前年度と比較して 18 銭減少した。

水道事業収益の決算額は、6 億 6,462 万円（前年度 6 億 5,216 万円）で前年度と比較して 1,246 万円増加した。そのうち営業収益は、5 億 9,692 万円（前年度 5 億 8,065 万円）で前年度と比較して 1,627 万円増加し、営業外収益は、6,770 万円（前年度 7,151 万円）となり前年度と比較して 381 万円減少した。

水道事業費用の決算額は、4 億 8,513 万円（前年度 4 億 8,322 万円）で前年度と比較して 191 万円増加した。そのうち、営業費用は 4 億 4,910 万円（前年度 4 億 4,202 万円）で前年度と比較して 708 万円増加し、営業外費用は、3,585 万円（前年度 4,111 万円）で前年度と比較して 526 万円減少した。このため、経常利益は、1 億 7,967 万円（前年度 1 億 6,903 万円）と前年度と比較して 1,064 万円増加した。特別損失は過年度損益修正損で 18 万円となっており、当年度の純利益は、1 億 7,949 万円（前年度 1 億 6,894 万円）と前年度と比較して 1,055 万円増加した。

前年度繰越利益剰余金を加え、当年度未処分利益剰余金は 4 億 3,636 万円（前年度 4 億 5,104 万円）で前年度と比較して 1,468 万円減少した。

平成 29 年度の主な建設改良工事等は、成沢配水池築造工事 1 億 1 万円、成沢配水池機械電気設備工事 5,020 万円、愛宕浄水場緩速ろ過砂更生工事 3,294 万円、国道 146 号配水管布設

替工事 1,699 万円、町道南軽 1 号線配水管布設替工事 1,277 万円、配水管仮設移設古宿 3 工区工事 1,266 万円、町道借宿バイパス新設改良に伴う配水管布設工事 820 万円及び国道 146 号線舗装補修工事 577 万円が実施され、水道施設の保全、維持管理の効率化が図られた。

平成 29 年度は、前年度と比較して営業収益が 1,627 万円増加しており、経営状況は引き続き良好と認められる。水道料金の収納については、口座振替の促進やコンビニ収納の実施、給水停止の執行など収納率の向上に努められているところであるが、今後更に早期徴収に向けた収納体制と水道料金の滞納者に対する厳正な取り組みの強化を図り効率的かつ効果的な徴収事務に努め、一層の収納率向上を図られたい。

今後、既存施設の維持管理、長寿命化、水道施設及び管路の更新・改良等の費用の負担が増大することが見込まれることから、計画的に管路の更新等を行い、引き続き軽井沢の良質で安全・安定的な水を供給するため、効率的かつ健全な事業運営を行うよう努められたい。

⑽　軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計

（税抜き、単位：円）

区分		平成 29 年度	平成 28 年度	増減率
病院事業収益		2,316,613,838	2,313,414,269	0.1%
	医業収益	1,518,827,284	1,551,500,362	△ 2.1%
	医業外収益	797,172,020	761,913,907	4.6%
	特別利益	614,534	0	皆増
病院事業費用		2,286,227,497	2,393,198,010	△ 4.5%
	医業費用	2,232,488,288	2,349,802,913	△ 5.0%
	医業外費用	53,179,625	43,395,097	22.5%
	特別損失	559,584	0	皆増
損益収支残高		30,386,341	△ 79,783,741	138.1%

入院及び外来の患者数は、入院が 2 万 5,561 人で前年度より 1,065 人減少、外来が 7 万 4,063 人で前年度より 1,201 人増加した。入院の 1 日平均患者数は 70.0 人で前年度より 2.9 人の減少、外来の 1 日平均患者数は 303.5 人で前年度より 3.7 人増加した。

病床利用率は 71.5 パーセントで前年度より 2.9 ポイント下回った。

職員数は、平成 30 年 3 月 31 日現在 118 名で前年度と比較して 2 人増加した。内訳は、医師 9 名、看護師等 58 名、医療技術員 33 名、事務員 6 名、その他職員 12 名となっている。

入院患者 1 人当たり 1 日の診療収入は 3 万 660 円で前年度と比較して 194 円増加しており、外来診療収入は患者 1 人当たり 8,330 円で前年度と比較して 258 円減少した。

総事業収益は、23 億 1,661 万円で前年度と比較して 320 万円増加、総事業費用は、22 億 8,623 万円と前年度と比較して 1 億 697 万円の減少であったため、当年度純利益が 3,039 万円となり、平成 24 年度以来の単年度黒字となった。

全国レベルで深刻化する医師・看護師不足などにより地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しており、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくことがますます難しくなっている。

当町は国際保健休養地で毎年多くの観光客を受け入れおり、公的病院としての存続が必要

不可欠である。全国的な医師不足は当町も例外ではなく、特に内科の医師不足は深刻な問題である。平成 29 年度は外来・入院ともに患者数が減少、入院においては病床利用率の低下にも影響していると思われる。病院経営のうえで病床利用率を向上させることが重要であることはいうまでもない。その為には内科医師を早期に確保することで、病床利用率の向上、外来・入院患者数の増加が見込まれる。早期に包括的連携協定をもとに、内科医師を確保し、安定した医療が提供出来るよう努められたい。

また、病院の経営状況の改善や医療を巡る環境の急激な変化に対応するためには、専門的な資質を有し、核となる職員の配置が重要である。

専門的な職員、特に医事関係に特化した職員の雇用や人材開発を行い、今後の医療環境の急激な変化にも対応出来る体制を整え、町の基幹病院に求められる役割・機能等を十分に踏まえつつ、引き続き、安全・安心で良質な医療を継続的に提供するとともに、経営の健全化を図られたい。

⑾ 基金の運用状況

基金の設置数は 13 基金で年度末合計金額は、77 億 5,693 万円（前年度 68 億 5,849 万円）で前年度と比較して 8 億 9,844 万円増加した。積立額は元金が 22 億 152 万円（前年度 20 億 8,860 万円）、利子が 681 万円（前年度 1,079 万円）であった。取崩額は、13 億 989 万円（前年度 10 億 9,478 万円）で前年度と比較して 2 億 1,511 万円増加した。

一般会計の基金の運用状況については、積立額は、各基金の元金及び利子分を含めて 20 億 5,679 万円（前年度 18 億 9,334 万円）で前年度と比較して 1 億 6,345 万円増加した。基金ごとの積立額（元金）の内訳は、財政調整基金へ 8 億 6,300 万円、下水道建設工事基金へ 3 億 8,000 万円、さわやか軽井沢ふるさと基金へ 3 億 6,077 万円、庁舎改築周辺整備基金へ 3 億円、減債基金へ 1 億 4,600 万円、町民福祉施設建設基金へ 75 万円であった。基金ごとの取崩額をみると、財政調整基金が 4 億 8,700 万円、さわやか軽井沢ふるさと基金が 3 億 3,813 万円、下水道建設工事基金が 2 億 9,700 万円、減債基金が 1 億 8,507 万円、農業振興基金が 270 万円であった。

国民健康保険事業勘定特別会計の基金の今年度中の積立額は、利子分の 9 万円（前年度 4,004 万円）で前年度と比較して 3,995 万円減少し、取崩しはなかった（前年度取崩しなし）。

介護保険特別会計の基金の元金及び利子分を含めた今年度中の積立額は、5,002 万円（前年度 4,526 万円）で前年度と比較して 476 万円増加した。取崩しはなかった（前年度取崩しなし）。

駐車場特別会計の基金の元金及び利子分を含めた今年度中の積立額は、1 億 144 万円（前年度 1 億 2,075 万円）で前年度と比較して 1,931 万円減少した。取崩しはなかった（前年度取崩しなし）。

今後の大型事業に備え、より多くの基金を積み立てることで、町が主体的に必要な事業を実施できるよう基金の運用は安全を最優先とし、有利性も勘案し的確で計画的な基金の運用を望む。

基金の運用状況一覧表

（単位：円）

基金名		前年度末現在高	29年度中の積立額		29年度中の取崩額	29年度末現在高
			元金	利子		
一般会計	財政調整基金	3,552,103,663	863,000,000	3,346,613	487,000,000	3,931,450,276
	減債基金	368,338,164	146,000,000	304,480	185,066,000	329,576,644
	義務教育管理振興基金	95,621,970	0	81,952	0	95,703,922
	農業振興基金	37,646,290	0	38,206	2,700,000	34,984,496
	町民福祉施設建設基金	182,531,799	750,000	95,530	0	183,377,329
	下水道建設工事基金	667,441,058	380,000,000	756,875	297,000,000	751,197,933
	土地開発基金	177,558,434	0	133,215	0	177,691,649
	芸術・文化振興基金	188,770,296	0	18,877	0	188,789,173
	さわやか軽井沢ふるさと基金	338,409,203	360,771,000	410,396	338,125,000	361,465,599
	庁舎改築周辺整備基金	600,623,265	300,000,000	1,080,220	0	901,703,485
	小計	6,209,044,142	2,050,521,000	6,266,364	1,309,891,000	6,955,940,506
国保会計	国民健康保険事業財政調整基金	69,064,971	0	86,331	0	69,151,302
介護会計	介護保険基金	169,977,073	50,000,000	16,997	0	219,994,070
駐車場会計	駐車場整備基金	410,408,714	101,000,000	436,411	0	511,845,125
合計		6,858,494,900	2,201,521,000	6,806,103	1,309,891,000	7,756,931,003

平成30年8月10日

軽井沢町長　藤　巻　　進　殿

監査委員　　長谷川　淳　一

監査委員　　篠　原　公　子

平成 29 年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計
経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率(以下「健全化判断比率」という。)及び公営企業会計の資金不足比率並びにそれぞれの算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第１　審査の概要

１　審査の対象

⑴　平成 29 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑵　平成 29 年度軽井沢町水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑶　平成 29 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑷　平成 29 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

⑸　平成 29 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

２　審査の期日

平成 30 年 7 月 13 日、17 日、18 日、23 日、27 日及び 8 月 7 日（6 日間）

３　審査の方法

健全化判断比率及び資金不足比率（以下「財政指標」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、法令等に照らし財政指標の算出過程に誤りがないか、法令等に基づき適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか、財政指標の算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか、客観的事実の妥当性を判断した上で財政指標の算定を行う場合において、公正な判断が行われているかに主眼をおき、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第２　審査の結果

１　審査の総括的意見

審査に付された財政指標及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

２　審査の個別的意見

⑴　平成 29 年度健全化判断比率について

健全化判断比率の状況　　（単位：%）

健全化判断比率	平成 29 年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	13.56	20.00
②連結実質赤字比率	－	18.56	30.00
③実質公債費比率	0.4	25.0	35.0
④将来負担比率	－	350.0	

①　実質赤字比率　一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 29 年度の実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

②　連結実質赤字比率　全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 29 年度の連結実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

③　実質公債費比率　一般会計等が負担する元利償還金及び準元利　償還金の標準財政規模に対する比率であるが、平成 29 年度の実質公債費比率は 0.4 パーセント（前年度 0.3 パーセント）となっており、早期健全化基準の 25.0 パーセントと比較するとこれを下回っており、良好な状態にあると認められる。

④　将来負担比率　一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であるが、平成 29 年度の将来負担比率は前年度に引き続き将来負担額を充当可能財源等が上回るため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

⑵　平成 28 年度軽井沢町水道事業会計、軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計、軽井沢町公共下水道事業特別会計、軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率について

公営企業会計資金不足比率の状況　　（単位：%）

公営企業会計	平成 29 年度	経営健全化基準
軽井沢町水道事業会計	－	20
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計	－	
軽井沢町公共下水道事業特別会計	－	
軽井沢町農業集落排水事業特別会計	－	

資金不足比率とは、資金不足額（一般会計などの実質赤字に相当する額）が営業収益等に占める割合であり、平成 29 年度の各公営企業会計の資金不足比率は、前年度に引き続きそれぞれ資金不足を生じていないため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

３　是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 30 年 8 月 10 日

軽井沢町長　藤巻　進　殿

監査委員　長谷川　淳　一

監査委員　篠　原　公　子

平成29年度　町の歳入歳出決算状況

主な事業

○道路・河川整備事業	7億7,817万円	○下水道建設工事繰出金	3億5,739万円
○公園整備事業	1億4,728万円	○交通安全対策事業	9,652万円
○合併処理浄化槽設置整備事業補助	1億732万円	○町営住宅整備事業	4,160万円
○ごみ、し尿処理施設負担金	4億366万円	○じん芥収集・処理事業	1億8,908万円
○老人福祉事業・老人医療給付事業	6億2,029万円	○児童手当の支給	3億8,477万円
○臨時福祉給付金の給付	5,291万円	○心身障がい者(児)、就学前児童等医療費給付事業	1億1,845万円
○身体障がい者等更生施設入所支援費他社会福祉	3億2,447万円	○老人福祉施設運営費	1億1,089万円
○健康づくり推進費	1億6,286万円	○軽井沢病院事業会計繰出金	6億7,000万円
○農林業基盤整備事業	1億5,111万円	○商工業振興事業	1億1,913万円
○観光宣伝事業	7,257万円	○鳥獣対策事業	6,622万円
○小学校施設整備事業	3,548万円	○小中学校教材備品整備事業	1,387万円
○社会教育施設整備事業	5,989万円	○大賀ホール経費	1億1,874万円
○私立幼稚園教育振興補助	1,714万円		

平成29年度　町税収入状況

科目	調定額	収入済額	収入割合（%）
町民税	21億739万円	18億4,718万円	87.65
固定資産税	69億1,248万円	62億1,200万円	89.87
軽自動車税	6,520万円	5,532万円	84.85
市町村たばこ税	1億5,359万円	1億5,359万円	100.00
入湯税	6,244万円	6,244万円	100.00
都市計画税	9億5,101万円	8億4,857万円	89.23
合計	102億5,211万円	91億7,910万円	89.53

平成29年度　特別会計及び企業会計決算額

会計別	歳入	歳出	差引
国民健康保険	32億9,775万円	32億6,110万円	3,665万円
駐車場	1億4,884万円	1億3,722万円	1,162万円
公共下水道	7億6,219万円	7億1,381万円	4,838万円
農業集落排水	6,107万円	5,910万円	197万円
介護保険	15億3,108万円	14億3,712万円	9,396万円
訪問看護	5,097万円	2,324万円	2,773万円
後期高齢者医療	2億9,658万円	2億8,755万円	903万円
水道	6億6,462万円	4億8,513万円	1億7,949万円
軽井沢病院	23億1,661万円	22億8,622万円	3,039万円

水道、病院会計は企業会計が適用されるため、上記の金額は収益的収入及び支出を記入。

平成29年度　一般会計決算額

（単位：万円）

歳入				歳出			
款別	平成29年度決算額	平成28年度決算額	増減	款別	平成29年度決算額	平成28年度決算額	増減
町税	917,910	903,111	14,799	議会費	14,892	14,642	250
地方譲与税	10,283	10,317	△ 34	総務費	381,323	372,038	9,285
利子割交付金	643	360	283	民生費	307,226	305,387	1,839
配当割交付金	1,543	1,109	434	衛生費	105,329	142,675	△ 37,346
株式等譲渡所得割交付金	1,694	651	1,043	労働費	76	80	△ 4
地方消費税交付金	40,724	38,935	1,789	農林水産費	29,759	32,499	△ 2,740
ゴルフ場利用税交付金	10,160	10,396	△ 236	商工費	60,066	42,425	17,641
自動車取得税交付金	2,652	1,858	794	土木費	233,249	179,241	54,008
地方特例交付金	1,014	823	191	消防費	28,734	31,702	△ 2,968
地方交付税	1,378	3,740	△ 2,362	教育費	150,429	177,791	△ 27,362
交通安全対策特別交付金	333	368	△ 35	災害復旧費	295	2,594	△ 2,299
分担金及び負担金	10,403	10,941	△ 538	公債費	55,998	42,658	13,340
使用料及び手数料	25,332	24,930	402				
国庫支出金	69,224	55,769	13,455				
県支出金	46,875	41,193	5,682				
財産収入	3,482	2,871	611				
寄附金	36,262	33,971	2,291				
繰入金	130,989	109,478	21,511				
繰越金	112,132	136,808	△ 24,676				
諸収入	24,662	28,234	△ 3,572				
町債	10,000	40,000	△ 30,000				
合計	1,457,695	1,455,863	1,832	合計	1,367,376	1,343,732	23,644

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

平成 30 年 第 1 回軽井沢町議会定例会 12 月会議

月　日	曜日	会議名	内　　容	開議時間
11 月 29 日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前 10 時
12 月　3 日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
12 月　4 日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
12 月　5 日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前 10 時 20 分
12 月　6 日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
12 月　7 日	金	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
12 月 10 日	月	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
12 月 11 日	火	委員会	予算決算常任委員会	午前 10 時
12 月 13 日	木	本会議	委員長報告、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決、申出	午後 2 時

付 議 事 件

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第 66 号	軽井沢町の福祉に関する条例の廃止について	社会常任委員会	12 ／ 13	原案可決
議　案 第 67 号	軽井沢町福祉医療費給付金条例の制定について	社会常任委員会	12 ／ 13	原案可決
議　案 第 68 号	軽井沢町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	12 ／ 13	原案可決
議　案 第 69 号	軽井沢町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	12 ／ 13	原案可決
議　案 第 70 号	軽井沢町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部改正について	社会常任委員会	12 ／ 13	原案可決
議　案 第 71 号	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	12 ／ 13	原案可決
議　案 第 72 号	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院料金条例の一部改正について	社会常任委員会	12 ／ 13	原案可決
議　案 第 73 号	町道の廃止について	総務常任委員会	12 ／ 13	原案可決
議　案 第 74 号	平成 30 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 4 号）	予算決算常任委員会	12 ／ 13	原案可決
議　案 第 75 号	平成 30 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）	予算決算常任委員会	12 ／ 13	原案可決
議　案 第 76 号	平成 30 年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第 2 号）	予算決算常任委員会	12 ／ 13	原案可決

議案番号	件　　名	付託委員会	議決月日	審議結果
議　案 第77号	平成30年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	12／13	原案可決
議　案 第78号	平成30年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	12／13	原案可決
議　案 第79号	平成30年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	12／13	原案可決
議　案 第80号	平成30年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	12／13	原案可決
議　案 第81号	平成30年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	12／13	原案可決
議　案 第82号	平成30年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算（第3号）	予算決算常任委員会	12／13	原案可決
議　案 第83号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	即　決	12／13	原案可決
報　告 第15号	専決処分の報告について（平成28年度町単軽井沢町防災行政無線（同報系）デジタル化工事変更請負契約の締結について）			報　告
報　告 第16号	専決処分の報告について（平成28年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道横断部工事委託に関する変更協定の締結について）			報　告
報　告 第17号	専決処分の報告について（平成29年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道ランプ部工事その2変更請負契約の締結について）			報　告
請　願 第1号	米軍基地負担に関する請願	総務常任委員会	12／13	採　択
陳　情 第4号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情	社会常任委員会	12／13	継続審査
発　委 第4号	軽井沢町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について	即　決	12／13	原案可決
発　委 第5号	米軍基地負担に関する意見書の提出について	即　決	12／13	原案可決
	総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即　決	12／13	原案可決
	社会常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即　決	12／13	原案可決
	予算決算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即　決	12／13	原案可決
	広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即　決	12／13	原案可決
	議会活性化特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即　決	12／13	原案可決
	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	即　決	12／13	原案可決

12月会議解説

平成30年12月会議は、11月29日に再開し、会議期間は12月13日までの15日間の日程で開催しました。

提出された議案は、条例の廃止1件、条例の制定1件、条例の一部改正5件、その他1件、補正予算9件でいずれも原案通り可決し、報告3件を受けました。

議会関係では、請願1件、陳情1件を審査し、1件を採択、1件を継続審査としました。また、発委で条例の一部改正1件、意見書1件を提出し原案可決となり、意見書については関係機関へ送付しました。

12月会議において平成30年第1回定例会の会期は12月13日までとなり、336日間で閉会となりました。

○条例の廃止

・町の福祉に関する条例の廃止

これまで個々に定めていた福祉分野の例規を福祉の増進を総合的に推進していくことを目的に、1つの例規に集約するために制定されたものでありますが、昨今社会的背景の変化に伴い、福祉制度が目まぐるしく見直される中で、福祉分野の例規を1つに集約した同条例については、目的を明確にした分散化が必要なことから本条例を廃止し、他に制定されている類似の町例規と比較し、個々の制度、事業ごとに例規を制定し直すため廃止するものです。

○条例の制定

・町福祉医療費給付金条例

軽井沢町の福祉に関する条例が廃止されるため、同条例に規定されていた福祉医療費の支給について、廃止前と同様の支給を行う必要があることから、本条例を制定するものです。

○条例の一部改正

・町印鑑登録及び証明に関する条例

平成31年4月1日より、個人番号カード、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等の店舗で印鑑登録証明書を交付できるようにするため、本条例を改正するもののほか、所要の改正を行うものです。

・町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

事業系一般廃棄物の排出量は年々増加傾向にあることから、事業系一般廃棄物の資源化、減量化への取り組みをより一層促進するため、事業系一般廃棄物の処理手数料の額を改定するもの及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正を行い、廃棄物処理施設の技術者、管理者の資格要件の改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

・町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例

平成29年度地方税制改正により、都道府県から指定都市への個人住民税所得割の税率2パーセント相当分が税源移譲され、指定都市と他の市町村で異なる所得割額の税率となったことから、子ども・子育て支援法施行規則が一部改正され、指定都市からの転入者とそれ以外

の者で所得割額等の基準とする保育施設等の利用者負担額が異なることがないよう措置されたことを受けて、改正を行うものです。また、子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則が一部改正され、未婚のひとり親について地方税法上の寡婦控除が適用されるものとみなし、保育施設等の利用者負担額に係る市町村民税所得割を算出することとされたことを受けて改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

・町国民健康保険軽井沢病院事業の設置等に関する条例

信州大学及び東京大学との包括的連携による寄附講座事業により、軽井沢病院を住民が安心して受診できるような病院とするための医師確保の仕組みづくりの一環として、本条例に規定する診療科目に総合診療科を追加する改正を行うものです。

・町国民健康保険軽井沢病院料金条例

軽井沢病院における収益を上げるための経営戦略の一環として、支払い証明書、その他の簡易な　証明書についても当該証明書発行に伴い発生する事務負担相応の料金を徴収するための改正を行うもの及び県内の同規模自治体病院との料金格差を解消するために診断書等の料金の改正を行うもののほか、所要の改正を行うものです。

○その他

・町道の廃止　1 路線

○平成 30 年度補正予算

【一般会計補正予算（第４号）】

1 億 6,644 万 7,000 円追加　　総額 134 億 4,697 万 4,000 円

歳入　さわやか軽井沢ふるさと寄附金 6,078 万 4,000 円の増、社会資本整備総合交付金国庫補助金 3,647 万 9,000 円の減　他

歳出　町道風越線舗装補修工事 5,000 万円の減、障害福祉サービス費 1,800 万円の増　他

【国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）】

6,426 万 2,000 円追加　　総額 28 億 2,215 万 8,000 円

歳入　保険給付費等交付金普通交付金 4,840 万円の増、国保税軽減額相当分 756 万 8,000 円の増　他

歳出　一般被保険者高額療養費 3,150 万円の増、一般被保険者療養給付費 1,530 万円の増　他

【駐車場特別会計補正予算（第２号）】

37 万 3,000 円追加　　総額 1 億 4,407 万 8,000 円

歳入　駐車場整備基金・利子分 37 万 3,000 円の増

歳出　駐車場整備基金・利子分 37 万 4,000 円の増、駐車場舗装等工事 221 万 8,000 円の減　他

【公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）】

480 万円減額　　総額８億 1,754 万 2,000 円

歳入　受益者負担金 400 万円の増、一般会計繰入金 880 万円の減

歳出　汚泥再生処理センター運営費負担金 518 万円の減、公共下水道施設共同整備事業負担金 401 万円の減 他

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）】

歳出　予備費充当

【介護保険特別会計補正予算（第２号）】

3,113 万 9,000 円追加　　総額 16 億 1,624 万 1,000 円

歳入　介護給付費交付金 1,215 万円の増、介護給付費負担金（国庫）760 万円の増 他

歳出　施設介護給付費負担金 2,800 万円の増、地域密着型介護給付費負担金 1,600 万円の増他

【訪問看護事業特別会計補正予算（第２号）】

170 万 1,000 円減額　　総額 4,802 万 5,000 円

歳入　居宅介護等サービス費訪問看護費収入 200 万円の減、一般寄付金 29 万 9,000 円の増

歳出　居宅サービス臨時職員賃金 670 万円の減　他

【後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）】

209 万 4,000 円減額　　総額３億 1,074 万 8,000 円

歳入　特別徴収保険料 880 万円の減、普通徴収保険料 1,228 万 5,000 円の増　他

歳出　保険基盤安定負担金 392 万 6,000 円の減 他

【軽井沢病院事業会計補正予算（第２号）】

資本的収入　275 万 4,000 円の減　　総額　739 万 7,000 円

資本的支出　117 万円の減　　総額　1 億 3,288 万 7,000 円

○専決処分の報告

- **平成 28 年度町単軽井沢町防災行政無線（同報系）デジタル化工事変更請負契約の締結について**
- **平成 28 年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道横断部工事委託　に関する変更協定の締結について**
- **平成 29 年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道ランプ部工事その２変更請負契約の締結について**

○請願

請願件名	請願者	審査結果
米軍基地負担に関する請願	軽井沢町大字追分 51-37 軽井沢 9 条の会 代表　稲垣　壬午 紹介議員　土屋　浄	採　択

○陳情

陳情件名	陳情者	審査結果
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情	長野市高田 276-8 長野県医療労働組合連合会 執行委員長　小林　吟子	審議未了

※審議未了とは　会議に付された事件が会期中に議決に至らず、廃案となることです。

○議会関係

・軽井沢町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正

指定管理者選定委員会の構成員は、軽井沢町公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱により規定　された町の職員のみであったが、外部の知識経験者を加えることが望ましいことから、本条例を改正するもののほか、所要の改正を行うものです。

・米軍基地負担に関する意見書

全国知事会が国宛に提言した「米軍基地負担に関する提言」（平成 30 年 7 月 27 日採択）に同意し、その実現のため日米地位協定の改定作業に着手されるよう意見書を提出しました。

提出先　　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、
法務大臣　沖縄基地負担軽減担当

特別職等の報酬・給与一覧表（１）

（平成 30 年 12 月 31 日現在）［単位：円］

職名		報酬		
		年額	月額	日額
町長			854,000	
副町長			700,000	
教育長			623,000	
議長			365,000	
副議長			296,000	
常任委員長			278,000	
議会運営委員長			278,000	
議員			261,000	
教育委員会の委員	委員		35,600	
選挙管理委員会の委員	委員長	121,400		
	委員	101,200		
監査委員	代表		73,100	
	議会		42,500	
農業委員会の委員及び補助員	会長	506,400		
	会長代理	356,300		
	委員	272,200		
農地利用最適化推進委員		272,200		
固定資産評価審査委員				7,100
特別職報酬等審議会の委員				6,900
長期振興計画審議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
風土フォーラム基本会議の委員	会長			7,100
	委員			6,900
まちづくり活動支援部会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
公文書公開審査会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
個人情報保護審議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
行政不服審査会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
防災会議の委員				6,900
国民保護協議会の委員				6,900
消防委員会の委員	会長	34,200		
	委員	26,100		
消防賞じゅつ金審査委員会の委員	委員長			7,100
	委員			6,900

特別職等の報酬・給与一覧表（２）

［単位：円］

職名		報酬		
		年額	月額	日額
消防団	団長	247,300		
	副団長	123,000		
	分団長	61,600		
	副分団長	49,500		
	部長	45,800		
	班長	27,600		
	団員	18,600		
選挙長		国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の基準額に準ずる。		
投（開）票管理者				
投（開）票立会人				
選挙立会人				
交通安全対策会議の委員	会長			7,100
	委員			6,900
地域公共交通会議の委員				6,900
交通指導員			18,400	
民生委員推せん委員会の委員				6,900
福祉委員	会長	147,900		
	委員	120,700		
児童館長			182,100	
子ども・子育て会議委員	会長			7,100
	委員			6,900
健康づくり推進協議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
いのち支える自殺対策推進協議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
国民健康保険運営協議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
国民健康保険軽井沢病院経営協議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
予防接種委託医				12,200
予防接種健康被害調査委員会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
風俗審議会の委員				6,900
自然保護審議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
自然保護審議会の専門委員				6,900
エコツーリズム推進協議会の委員				6,900

特別職等の報酬・給与一覧表（3）

職名		報酬		
		年額	月額	日額
農業振興地域整備促進協議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
国際親善文化観光都市計画審議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
土地区画整理委員会の委員				6,900
住宅対策審議会の委員				6,900
公共下水道事業審議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
上水道計画審議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
教育支援委員会の委員				6,900
いじめ問題対策連絡協議会の委員				6,900
社会教育委員				6,900
図書館長			232,700	
図書館運営協議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
文化財審議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
文化財専門委員				6,900
旧三笠ホテル運営協議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
公民館長			287,700	
分館長		37,700		
博物館等施設運営協議会の委員	会長			7,100
	委員			6,900
歴史民俗資料館長			232,700	
追分宿郷土館長			232,700	
堀辰雄文学記念館長			232,700	
軽井沢町植物園長			232,700	
スポーツ推進委員				6,900
教育施設において2以上の館長を兼ねる場合		月額　281,100		
その他特別職の職員		予算の範囲内において、他の職員との均衡を考慮し任命権者が定める。		

平成 30 年　議会の開催状況

1. 会期日数・付議事件等

平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日

区分		会期	本会議	代表・一般質問	傍聴者（本会議）	提出者別・種類別																		
						町長提出												議員提出						
						条例制定	条例全部改正	条例一部改正	条例廃止	予算	決算	契約締結	変更契約締結	その他事件	専決処分(179)	専決処分(180)	計	条例	規則	意見書	決議	選挙	その他	計
本会議	1月	1	1			0		1		2							3							0
	3月	20	5			1		10		19		2		1		3	36						1	1
	6月	16	4					1		3		2	1	8		3	18			3			4	7
	9月	22	5					4		10	3	2		7		2	28			1			1	2
	12月	15	5			1		6	1	9				1		3	21	1		1			7	9
合計		74	20	0	0	2	0	22	1	43	3	6	1	17	0	11	106	1	0	5	0	0	13	19

区分		提出者別・種類別																年間延件数
		町長提出								議員提出								
		原案可決	修正可決	否決	原案撤回	審議未了	継続審議	その他	計	原案可決	修正可決	否決	原案撤回	審議未了	継続審議	その他	計	
本会議	1月	3							3								0	3
	3月	33						3	36							1	1	37
	6月	10						8	18	6						1	7	25
	9月	19						9	28	1						1	2	30
	12月	18						3	21	9							9	30
合計		83	0	0	0	0	0	23	106	16	0	0	0	0	0	3	19	125

2. 請願・陳情

区分	受理件数				処理状況							処理結果									
	新規分	前年からの繰越分		計	本会議即決	常任委員会審査	議運審査	特別委員会審査	議長預かり	その他	計	採択	一部採択	主旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	資料配布	継続審査	その他	計
		継続審査	前年繰越																		
請願	1			1		1					1	1									1
陳情	4			4		4					4	3					1				4

3. 委員会開催日数

平成30年		総務	社会	活性化	広報広聴	予算決算	全協	議運	研修	議員懇談会	合計
委員会開催日数	1月	1	1	1	2		1	1	2		9
	2月		1	1			1	2	2		7
	3月	1	1	1	2	4	1	2		1	13
	4月		1	1	2		1		1		6
	5月	1		1	1		1	1	6		11
	6月	1	1	1	2	1	1	1	2		10
	7月	1		3	2	1	1		3	1	12
	8月	2	1	1			1	1		1	7
	9月	1	1	2	2	5	1	2			14
	10月	1	1	1	2		1		2		8
	11月		1	1	1		2	1	4	1	11
	12月	1	1	1	3	1		1			8
合計		10	10	15	19	12	12	12	22	4	116

平成 30 年　議会日誌

1月5日㈮●新年あいさつ回り
●広報広聴常任委員会
1月6日㈯●平成30年町成人式
1月9日㈫●浅麓水道企業団議会総務委員会
●町消防団新年祝賀会
1月10日㈬●議会運営委員会
●広報広聴常任委員会
●2018年部落解放佐久地区協議会旗びらき
1月12日㈮●第1回議会定例会1月会議開会
●議場コンサート
●全員協議会
1月13日㈯●町消防出初式
●観光協会賀詞交歓会
1月16日㈫●町社会福祉協議会理事会
●長崎県大村市議会視察受入
1月18日㈭●小諸北佐久医師会新年懇親会
1月19日㈮●議員研修会
1月20日㈯●軽井沢ウインターフェスティバル2018第56回軽井沢スケート競技会（中学校の部）
1月22日㈪●佐久市・北佐久郡環境施設組合議会運営委員会
●佐久市・北佐久郡環境施設組合議会全員協議会
1月23日㈫●社会常任委員会
1月24日㈬●議会活性化特別委員会
1月25日㈭●総務常任委員会
●軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会
1月26日㈮●例月出納検査
●佐久広域連合例月出納検査
●暮らしにやさしいまちづくり講座（第1回）
1月30日㈫●町村議会正副議長・正副常任委員長研修会
1月31日㈬●佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会
2月1日㈭●SHINANO RAILWAY BANZAI 2 -DAY PASS 発売記念式
●北佐久郡老人福祉施設組合議会運営委員会
2月4日㈰●長野オリンピック・パラリンピック20周年記念式典
2月5日㈪●浅麓環境施設組合議会運営委員会
2月7日㈬●区長会と町との懇談会
2月8日㈭●第1回図書館運営協議会
●暮らしにやさしいまちづくり講座（第2回）
●第2回町野生動物対策報告会
2月9日㈮●議会運営委員会
●議員研修会
●全員協議会
●佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第1回定例会
2月13日㈫●議会活性化特別委員会
●定期監査
●町有害鳥獣被害予防対策協議会
2月14日㈬●総務常任委員会行政視察研修
2月15日㈭●社会常任委員会
●北佐久郡老人福祉施設組合議会全員協議会・定例会
2月19日㈪●定期監査
●浅麓環境施設組合議会定例会
●浅麓水道企業団正副議長委員長会議
●佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会第1回定例会
2月20日㈫●定期監査
●暮らしにやさしいまちづくり講座（第3回）
2月21日㈬●例月出納検査
●森泉山財産組合議会第1回定例会
2月22日㈭●議会運営委員会
●町遺族会総会
●町国民健康保険軽井沢病院経営協議会
2月23日㈮●県町村議会議長会第26回定期総

会・情報交換会
2月26日㈪●佐久広域連合議会例月出納検査
●北陸新幹線新駅誘致期成同盟会総会
2月27日㈫●北佐久郡議会議長会連絡協議会
●浅麓水道企業団議会定例会
2月28日㈬●あさま山荘事件殉職警察官慰霊式典
3月1日㈭●第1回議会定例会3月会議再開
●全員協議会
3月2日㈮●SC軽井沢クラブオリンピック報告会
3月3日㈯●小諸看護専門学校第13期生卒業式
3月5日㈪●本会議
3月6日㈫●本会議
3月7日㈬●本会議
●広報広聴常任委員会
3月8日㈭●議会活性化特別委員会
3月9日㈮●社会常任委員会
●町社会福祉協議会理事会
3月12日㈪●総務常任委員会
3月13日㈫●予算決算常任委員会
3月14日㈬●軽井沢中学校卒業証書授与式
●予算決算常任委員会
3月15日㈭●町内各小学校卒業証書授与式
●予算決算常任委員会
3月16日㈮●予算決算常任委員会
3月18日㈰●中部横断自動車道開通記念プレイベント開会式
●裁判所佐久支部の充実を求める協議会
3月19日㈪●町野菜価格安定対策事業運営協議会
●町消防委員会
3月20日㈫●議会運営委員会
●第1回議会定例会3月会議散会
3月22日㈬●社会福祉法人法延会第3回理事会及び評議員会
3月23日㈮●町内各保育園卒園式
●軽井沢駅「駅ナカ」開発プロジェクト「森の小リスキッズステーションin軽井沢」グランドオープンセレモニー
●台湾代表處・謝大使歓迎レセプション
●大賀ホール評議員会・理事会
●浅麓水道企業団創立50周年記念式典
3月24日㈯●町人権講座
3月26日㈪●新クリーンセンター建設工事安全祈願祭・起工式
●佐久広域連合議会全員協議会
●佐久広域連合議会第1回定例会
●放課後子どもプラン運営委員会
3月27日㈫●例月出納検査
●地域の通いの場フォーラム2018
3月28日㈬●広報広聴常任委員会
●佐久広域連合例月出納検査
●町社会福祉協議会評議員会
3月30日㈮●軽井沢病院との懇談会
4月3日㈫●町内各保育園入園式
4月4日㈬●広報広聴常任委員会
4月5日㈭●町内小学校入学式
●軽井沢中学校入学式
4月7日㈯●小諸看護専門学校第16期生入学式
4月9日㈪●広報広聴常任委員会
●町ひとりくらしの会総会
4月11日㈬●議会活性化特別委員会
4月13日㈮●カーリングサポーターズクラブNAGANO2018総会
4月18日㈬●社会常任委員会
4月22日㈰●軽井沢発地市庭保温折衷苗代籾まき式
4月23日㈪●佐久広域連合例月出納検査
4月24日㈫●全員協議会
●軽井沢高原を美しくする会定期総会
4月25日㈬●議員研修会
4月26日㈭●雲場池整備工事安全祈願祭・竣工式
●町区長会定例総会
4月27日㈮●例月出納検査

4月28日㈯●中部横断自動車道（八千穂高原ＩＣ～佐久南ＩＣ）開通式
4月29日㈰●緑化木無償配布会
5月７日㈪●第４回町村議会改革シンポジウム in 長野
5月８日㈫●議会議員研修
5月９日㈬●議会とまちづくりを語る会（南軽公民館）
5月10日㈭●議会とまちづくりを語る会（油井公民館）
5月11日㈮●議会活性化特別委員会
●議会とまちづくりを語る会（茂沢公民館）
5月12日㈯●佐久大学・佐久大学信州短期大学部記念式典
5月14日㈪●佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町議会合同議員研修会
5月15日㈫●社会常任委員会視察研修（～16日）
●佐久広域連合例月出納検査
●軽井沢ＲＣＣ推進協議会定期総会
5月16日㈬●国道146号軽井沢バイパス建設等期成同盟会
●町暴力団進入阻止連絡協議会総会
●町消防団退団幹部慰労会
5月17日㈭●佐久・軽井沢間湯川左岸幹線道路改良促進期成同盟会総会
●地方議会議員研修会
●町商工会第58回通常総代会
5月18日㈮●交通安全祈願祭・殉職警察官慰霊祭
●北佐久郡議会議長連絡協議会総会
5月19日㈯●佐久総合病院第72回病院祭
5月20日㈰●軽井沢ハーフマラソン2018開会式
5月21日㈪●広報広聴常任委員会
5月22日㈫●例月出納検査
●軽井沢交通安全協会定期総会
●軽井沢国際カーリング選手権大会実行委員会総会
5月23日㈬●軽井沢大賀ホール理事会・評議員会
5月24日㈭●議会運営委員会
●軽井沢観光協会定期総会
5月25日㈮●総務常任委員会
5月26日㈯●ゴミゼロ運動
5月27日㈰●ＩＳＡＫ第２回卒業証書授与式
5月28日㈪●町村議会議長・副議長研修会
5月29日㈫●社会福祉法人法延会第1回理事会
5月30日㈬●佐久市・北佐久郡環境施設組合議会全員協議会
5月31日㈭●第１回議会定例会６月会議再開
●全員協議会
6月１日㈮●町制施行95周年記念ベストオブクラシック公開収録
6月５日㈫●本会議
6月６日㈬●本会議
6月７日㈭●広報広聴常任委員会
●町防犯組合総会
●スポーツコミュニティー軽井沢クラブ通常総会
6月８日㈮●議会活性化特別委員会
●信州大学社会基盤研究センター軽井沢オフィスオープニングセレモニー・記念講演
6月10日㈰●町消防団消防ポンプ操法大会
6月11日㈪●社会常任委員会
6月12日㈫●総務常任委員会
6月13日㈬●予算決算常任委員会
6月15日㈮●町社会福祉協議会理事会
●議会運営委員会
●第１回議会定例会６月会議散会
6月16日㈯●軽井沢ユニバーサルスポーツ祭
6月17日㈰●三義郷関係者歓迎交流参会
6月18日㈫●町ブルー・プラーク認定式
●第１回図書館運営協議会
6月19日㈫●町老人クラブ連合会総会
6月20日㈬●中部小、西部小学校音楽会
6月21日㈭●部小学校音楽会
6月22日㈮●例月出納検査

●水神祭
●軽井沢水道協会創立記念式典
6月24日㈰●軽井沢病院祭
6月25日㈪●社会常任委員会視察研修
●佐久広域連合出納検査
6月26日㈫●広報広聴常任委員会
6月27日㈬●全員協議会
6月28日㈭●軽井沢ウィンターフェスティバル実行委員会総会
●東信地区人権教育研修会
6月29日㈮●北佐久郡老人福祉施設組合議会運営委員会
●軽井沢カーリング活性化プロジェクト推進委員会総会
7月1日㈰●北佐久消防協会ポンプ操法大会並びにラッパ吹奏大会出場選手慰労会
7月2日㈪●佐久広域連合議会全員協議会・議会定例会
7月3日㈫●広報広聴常任委員会
7月4日㈬●議会活性化特別委員会
●第1回町人権同和教育推進委員会
●和歌山県太地町議会視察受入
7月5日㈭●予算決算常任委員会
●総務常任委員会
7月6日㈮●G20関係各寮会合軽井沢町推進町民会議
●社会常任委員会視察研修
●国民平和大行進
7月9日㈪●広報広聴常任委員会
●生活改善委員会役員会・総会
7月10日㈫●北佐久郡老人福祉施設組合議会定例会
●石川県川北町議会視察受入
7月11日㈬●岩手県盛岡市議会行政視察受入
7月13日㈮●平成29年度決算審査
●岩手県滝沢市議会受入
7月17日㈫●平成29年度決算審査
●浅麓水道企業団正副議長委員長会議
●中部横断自動車道建設促進佐久地域議員連盟総会
7月18日㈬●平成29年度決算審査
●熊本県球磨郡町村議会議長会視察受入
7月19日㈭●議員懇談会
7月20日㈮●長野県町村議会議長会議員研修会
7月21日㈯●軽井沢会夏期懇談会
7月23日㈪●平成29年度決算審査
●北佐久郡議会議員研修会
7月24日㈫●軽井沢リゾート・テレワーク協会設立記念式典
●浅麓水道企業団議会定例会
7月25日㈬●例月出納検査
●公共下水道事業審議会
●平成29年度決算審査
●新潟県聖籠町議会視察受入
7月28日㈯●町制施行95周年記念式典
●第7回さわやか軽井沢交流会
7月30日㈪●全員協議会
●議会活性化特別委員会
7月31日㈫●浅麓環境施設組合議会運営委員会
8月1日㈬●軽井沢ショー祭2018
●小諸北佐久地域包括医療協議会総会
8月2日㈭●草津温泉感謝祭
8月3日㈮●総務常任委員会
●創設100周年第70回軽井沢夏期大学記念レセプション
8月7日㈫●平成29年度決算審査
●総務常任委員会
8月8日㈬●佐久広域連合例月出納検査・決算審査
●社会常任委員会懇談会
●社会常任委員会
8月9日㈭●佐久広域連合決算審査
●県道借宿小諸線・信濃追分停車場線道路改良促進期成同盟会
●第1回町野生動物対策報告会
8月10日㈮●佐久広域連合決算審査
●軽井沢病院経営協議会

●平成29年度決算審査意見書報告会
8月15日㈬●戦没者追悼式
8月16日㈭●Ｇ20関係閣僚会合ポスター他企画デザインコンペに伴う第１回役員会
8月20日㈪●浅麓環境施設組合議会定例会
8月21日㈫●例月出納検査
8月22日㈬●長野県監査委員研修会
8月23日㈭●議会運営委員会
●成田達輝＆中野デュオコンサート
8月24日㈮●佐久市・軽井沢町清掃施設組合決算審査、定期監査
8月26日㈰●濁川砂防堰堤工事起工式
8月28日㈫●議会活性化特別委員会
●佐久広域連合例月出納検査
●森泉山財産組合議会第2回定例会
●草津国際音楽会
8月30日㈭●第1回議会定例会9月会議再開
●全員協議会
9月３日㈪●本会議
9月４日㈫●本会議
9月５日㈬●本会議
●広報広聴常任委員会
9月６日㈭●議会活性化特別委員会
9月７日㈮●社会常任委員会
9月８日㈯●第41回軽井沢町強歩大会
9月10日㈪●総務常任委員会
●議会運営協議会
9月11日㈫●予算決算常任委員会
●全員協議会
●議会活性化特別委員会
●小坂プラザ懇談会
9月12日㈬●予算決算常任委員会
●県社会福祉大会
9月13日㈭●予算決算常任委員会
9月14日㈮●予算決算常任委員会
9月15日㈯●信州大学見本市 in 軽井沢
9月16日㈰●中部小学校運動会
●西部小学校運動会
9月18日㈫●予算決算常任委員会
9月20日㈭●議会運営委員会
●第１回議会定例会９月会議散会
9月25日㈫●第2回図書館運営協議会
●熊本県御船町議会視察受入
9月26日㈬●佐久広域連合議会全員協議会
●佐久広域連合議会第３回定例会
9月27日㈭●群馬県榛東村議会視察受入
9月28日㈮●東部小学校運動会
●広報広聴常任委員会
●例月出納検査
●佐久広域連合例月出納検査
9月30日㈰●第14回ふれあい祭り
10月１日㈪●佐久市・軽井沢町環境施設組合議会運営委員会
●佐久市・軽井沢町清掃施設組合全員協議会
●長野県町村議会議長会総務文教部会
10月２日㈫●全員協議会
●佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会
10月3日㈬●浅麓水道企業団特別職行政視察研修（～５日）
●主権者教育「こどもタウンミーティング」（中部小）
10月４日㈭●主権者教育「こどもタウンミーティング」（東部小）
10月５日㈮●広報広聴常任委員会
10月９日㈫●主権者教育「こどもタウンミーティング」（西部小）
●町村議会広報研修会
●生活支援シンポジウム
10月10日㈬●富山県上市町議会視察受入
●喬木村・高森町議会視察受入
10月11日㈭●北佐久郡議会議員スポーツ大会
10月12日㈮●社会常任委員会
●広報広聴常任委員会
10月15日㈪●福島県浪江町議会視察受入
10月16日㈫●佐賀県議会議長会視察受入
10月18日㈭●議会運営委員会視察研修（～19日）

●浅麓環境施設組合議員視察研修（～19日）
10月23日㈫●第２回町人権同和教育推進委員会
●三重県東員町議会視察受入
●埼玉県川口市議会視察受入
●佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第２回定例会
10月24日㈬●町国民健康保険軽井沢病院経営協議会
10月25日●県町村議会議長会第27回定期総会
●ラウンドアバウトサミットin軽井沢
10月26日㈮●町社会福祉協議会理事会
●町交通安全推進協議会総会兼交通安全町民大会
10月27日㈯●町防災訓練
10月28日㈰●軽井沢リゾートマラソン開会式
10月29日㈪●借宿小諸線・信濃追分停車場線道路改良促進期成同盟会要望活動
●佐久広域例月出納検査
●議会とまちづくりを語る会（馬取公民館）
10月30日㈫●徳島県石井町議会視察受入
●議会とまちづくりを語る会（借宿公民館）
10月31日㈬●佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会定例会
●議会とまちづくりを語る会（くつかけテラス）
11月１日㈭●国際特別都市議会議長協議会（～２日）
●全国監査委員表彰式・研修会（～２日）
●町長期振興計画審議会
●小諸看護専門学校第16期生戴帽式
11月３日㈯●ボランティア全国ファーラム軽井沢2018
11月５日㈪●第42回部落完全開放・人権擁護推進佐久地区大会
●浅麓議会議員懇談会
11月６日㈫●和歌山県かつらぎ町議会視察受入
11月７日㈬●全員協議会
11月８日㈭●浅麓水道企業団議会総務委員会
11月10日㈯●森泉山財産組合林剝皮防止作業
●しなの鉄道軽井沢駅旧駅舎口開業１周年記念謝恩会
11月13日㈫●社会常任委員会
●岩手県二戸市議会視察受入
●議会だよりモニター懇談会
11月14日㈬●議会活性化特別委員会
●町戦没者合同追悼式
11月15日㈭●福島県三春町議会視察受入
11月16日㈮●第14回長野県地方自治政策課題研修会
11月18日㈰●第54回町青少年柔剣道大会
11月19日㈪●2018部落解放・人権政策確立長野県内行動・佐久地区市町村要請行動
11月20日㈫●北佐久郡議会議長連絡協議会視察研修
●町定期監査
●町社会福祉協議会評議員会
11月21日㈬●第62回町村議会議長全国大会
●広報広聴常任委員会
●町定期監査
11月22日㈭●議会運営委員会
●小諸北佐久シルバー人材センター設立30周年記念式典
11月23日㈮●ホワイトクリスマスin軽井沢オープニングセレモニー
11月25日㈰●JOCカップ第27回日本ジュニアカーリング選手権大会表彰式
11月28日㈬●佐久広域例月出納検査
●佐久広域連合定期監査
●町例月出納検査
11月29日㈭●第１回議会定例会12月会議再開
●全員協議会
12月１日㈯●軽井沢病院公開講座
12月２日㈰●町民氷上大会兼バッジテスト競技会

12月 3 日㈪●本会議
12月 4 日㈫●本会議
12月 5 日㈬●本会議
12月 6 日㈭●議会活性化特別委員会
12月 7 日㈮●社会常任委員会
12月 9 日㈰●第25回町社会福祉大会
12月10日㈪●総務常任委員会
12月11日㈫●予算決算常任委員会
●議会運営委員会
12月13日㈭●平成30年第１回定例会閉会
12月14日㈮●佐久総合病院クリスマス会
12月19日㈬●軽井沢国際カーリング選手権大会オープニングパーティー
12月20日㈭●軽井沢国際カーリング選手権大会ファーストストーンセレモニー
●広報広聴常任委員会
12月21日㈮●第55回部落解放研修集会
12月22日㈯●人権講座上映会・講演会
12月23日㈰●軽井沢国際カーリング選手権大会表彰式
12月24日㈪●軽井沢スケート競技会（小学生の部）
12月25日㈫●町道借宿バイパス線開通式
●町地域公共交通会議及び分科会
12月26日㈬●町例月出納検査
●佐久広域連合議会全員協議会
●佐久広域連合議会第4回定例会
12月27日㈭●広報広聴常任委員会
●佐久広域連合例月出納検査

議員懇談会

議会では特定の分野を深く掘り下げる広聴の取り組みとして、町内各種グループ・団体と語り合う意見交換会を開催しています。

議会だよりモニターの皆さん
平成30年11月13日 18:00～20:00
役場第２委員会室
議会だよりモニター７名
広報広聴常任委員８名



読者の視点を紙面づくりや効果的な広報活動に活かすことを目的に導入した議会だよりモニター（総勢９名）と２回目の懇談会を持ちました。今回も編集の手法について多くのご意見をいただきましたので、一部をご紹介いたします。

●議会だよりで議会のことをすべて知るのは難しい。議会傍聴を促したり、開催期日を告知することも必要では。

●「何日にはこんな議案を審議した」など力レンダーのようなものがあると全体の流れをつかみやすい。

●賛否が分かれそうな事業が提案されたとき、それがいつ町から発表され、どんなねらいがあるのか知らされない。情報が住民に届いた時にはすでに決まっていることに、もどかしさを感じる。

●発言しているのが誰なのか、わからない。発言内容によっては、誰の発言なのか知りたいときがある。

●子どもたちに参画意識を持ってもらうことが大切。ホームルーム等で議会だよりの１ページを使って授業をすすめてはどうか。

●検討しますという回答に対しては、次回の議会でもう一度聞いて欲しい。

このようなご意見を活かして、さらに伝わる紙面作りに役立てていります。

読者モニターからのお便り

昨年に引き続き読者モニターをさせてもらっています私ですが、高校までは大阪育ちで軽井沢出身ではありません。子どもの頃は母の実家（今の自宅）が旧軽井沢にあり、毎夏冬に来軽していました。特に夏は普段会えない従兄弟達に会える楽しみもあり、軽井沢へ行くことが待ち遠しかった思い出があります。夏はお盆りやお祭りがあって子ども時代の私は自然に地元や別荘の人達とともに、楽しんでいました。

その後自宅が軽井沢に移り、自分も三十歳の頃にこちらへ居を移して、消防団や青年部に入り、お祭りや盆踊りの手伝いをさせてもらっています。

この読者モニターの活動はたまに面倒に思う時もありますが、議会だよりをよく読むことにより、議員さん達や住民の方達・行政の考え方への理解が深まり、自分にとっての新しい故郷でもある軽井沢について考える良い機会でもあります。

地方自治は民主主義の教科書という話しを聞いたことがあります。私達モニターの意見がさらにわかりやすい議会だより作りに役立ち、住民の皆さんにとって議会や行政に興味を持ってもらえるとありがたいです。

（原文ママ）

一色　圭



編集後記

新年を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。議員任期が、残り３月余りとなり、やり残したことがないかと、考えをめぐらしています。

議会だよりの編集委員をしていて、皆様に議会のことをいろいろお知らせしようと、編集をしているかたわら、議会でのことを振り返ることができて、自身のために勉強になったと思っています。

今後も議会だよりのご愛読をお願いします。（佐藤）

発行／平成 31 年 1 月 25 日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎ 0267 (45) 8910
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎ 0268-22-0126

議長　市村　守
委員長　押金　洋仁
副委員長　横須賀桃子
委員　柳澤　信介
遠山　隆雄
川島さゆり
佐藤　幹夫
内堀　次雄

古紙パルプ配合率80％再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

視察報告

議会運営委員会

議会改革の全国トップを行く2つの先進議会を視察

平成30年10月18日 岐阜県 可児（かに）市議会

ここに注目！

- **民意を反映する政策タイムライン**
- **常任委員会による代表質問**

「4つのサイクル」で議会運営を行い、年間千名以上の市民とワークショップを実施している議会。



①議会運営サイクル
議員が替わっても次の議会へ引き継ぎ、議長マニフェストで任期4年間の議会運営方針を毎年定めている。

平成29年に常任委員会代表質問を可能に。

②予算決算審査サイクル
決算を分析、現予算に活かし、次年度予算に反映。予算委員会で徹底した議員間の自由討議、全会一致での提言を市長に通知。

③意見聴取・反映サイクル
議会報告会や一般質問、常任委員会、各種団体懇談会から抽出、意見を聴取し反映。

④若い世代との交流サイクル
高校生、ママさん議会等若い世代と交流。

【考察】

議長、委員長が1年任期。改選後には議会のミッションが決まっており、ゴールを逆算して進んでいる。

人口ビジョンと総合計画をリンクさせ課題を判断、議会が計画とからめて審議しているので、市長が勝手なことができない。二元代表制の議会の役割をしっかり果たしているところを参考にしたい。

平成30年10月19日 愛知県 犬山市議会

ここに注目！

- **市民フリースピーチ制度**
- **議員間討議**

定例会会期中に全員協議会で、また委員会でも議員間討議に力を入れている。市民参加による議会活動が活発に行われている議会。

①市民フリースピーチ制度
発言は議場において1人5分。市民の意見を全員協議会等で議員間で討議し、議会政策提案に。対象者は年齢不問、幅広い世代から意見聴取ができ市民の政治への関心が高まった。

②議員間討議
一般質問、議案質疑の中から議長がテーマを抽出し、全員協議会で徹底した議員間討議を実施。

【考察】

毎週一回、市民が議長室に来て自由に意見要望を発言できる。議会が市民の意見を聞こうとするシンボル的な試みだ。議員間討議は、政策につなげなければ意味がなく、住民のニーズや希望を反映できるよう、意見を吸い上げる場を増やしその中の意見を中心に議員間討議をすべきで、その発言が何に結びつくか考え、討議する必要性を感じた。



表紙のことば

特別冷え込んだ12月のある日、木々の枝に樹氷がつく現象が見られました。晴れ渡った空の青と、陽の光に輝く樹氷の白さのコントラストに魅入られてキリッとした冬の空気が表現できればと写真に収めました。四季さまざまな表情を見せる浅間山が間近に迫るこの場所は、家から近いこともあって、よく撮影に出かけています。

（大日向　M・S）

みなさまからの写真のご応募をお待ちしています

議会事務局に応募する旨を、電話またはメールでお知らせください。デジタルデータの送付方法等をご相談させていただきます。

連絡先：軽井沢町議会事務局
メールアドレス：gikai@town.karuizawa.nagano.jp
電話：0267-45-8910

委員会リポート

社会常任委員会

各種証明の発行

平成31年4月より「マイナンバーカード」を使用すると、コンビニエンス・ストアにおいても各種証明を取得できるサービスが開始されます。

問 取得できる証明は。

住民課長 町に住民登録していれば、住民票の謄本・抄本、印鑑証明、税関係の証明が、本籍地が町内の方は、戸籍謄本・抄本・附票の謄本・抄本が取得できる。また、本籍地が町外の方については、そちらの市町村でもコンビニ交付を実施していて、なおかつ本籍地での事前登録があれば、全国どこのコンビニでも交付サービスを利用できる。

ごみの減量化は

ごみのさらなる資源化と減量化を目指し、事業系一般廃棄物のごみ袋の代金が1枚100円から150円に値上がりします。

問 ごみの資源化と減量化に向けての具体的な対策とは何か。

環境課長 事業所などへ直接出向き、ごみの資源化の推進や排出方法について細かな指導を行っている。

総務課長 引き続きホテルやレストランなどでの「3010運動」（一口メモ）等を推進し、食品ロスの削減を図っていく。



長野県HPより

3010運動

請願はこうなりました

〔請願第1号〕米軍基地負担に関する請願

請願者	趣旨	委員会意見	本会議結果	意見書
軽井沢9条の会 代表 稲垣　壬午 紹介議員 土屋　浄	全国知事会では、平成30年7月に「米軍基地負担に関する提言」として国に提出している。その内容は 1．飛行訓練等の速やかな情報提供 2．日米地位協定の抜本的見直し 3．米軍人等による事件・事故防止、騒音防止措置 4．基地の整理縮小、返還促進 となっている。この提言に即して政府、国会に対して日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう意見書の提出を求める。	全国知事会の提言を尊重し、意見書提出は必要。	全会一致で採択	全国知事会が国宛に提言した「米軍基地負担に関する提言」（平成30年7月27日採択）に同意し、その実現のため日米地位協定の改定作業に着手されるよう求めます。

一口メモ **「3010運動」とは…**宴会時の食べ残しを減らすため、乾杯後30分間は料理を楽しみ、お開き10分前になったら再度料理を楽しみ食品ロスの削減を図る運動のことです。

新たな魅力づくりへ向けて

軽井沢高校 公設塾開設

補正予算

少子化にともなう県立高校の統廃合問題において、軽井沢高校の存続を町として支援するため、学力向上を目的とした公設塾を開設することになりました。

問 若者の人口流出につながるともいえるが、軽井沢町に帰って町に還元してもらえるような内容を盛り込んでいるか。

答 大学を出れば、確かに戻ってくる確率は低くなる。戻ってきやすい、活躍できるステージを町でつくっていきたいと考えている。

問 軽井沢高校の教職員との意見交換はどのくらいおこなわれたか。

答 何度かおこなった。未来構想会議を7回ほどおこなっている。

問 隠岐島前高校の場合は、魅力化事業としている。名称も公設塾、塾ということでよいのか。単なる予備校ではよくない。事業化するに早すぎるのではないか。

答 いつ廃校になってしまうかわからず、一刻も早く手を打たなければならない。

魅力化するという観点で取り組む必要はある。名称は、塾という名前でよいのかも検討していきたい。留学フェローシップというものがあり、海外にも留学して学びを深めるというものので、県では4校が参加している。県教委とも話しているが、地域高校からも留学フェローシップを、という話もあり、軽井沢高校の魅力化へつなげていければと考えている。

軽井沢高校にはグローバルスタディ科がある。そのなかで英語を活かした観光ガイドなど、高校生が活躍していけるようなことも魅力化のひとつではないかと考えている。島前高校をたてなおした第一人者にもこのプロジェクトに参加していただき、指導もいただいている。

問 在校生が公設塾に興味を持っているのか、リサーチはしたか。

答 生徒からのアンケート調査は行っていない。前校長、現校長、未来構想会議、PTA等から公設塾の要望を受けている。今後、どのようなことを公設塾でやればよいか、というアンケートを生徒、保護者に対して12月中に実施する。

問 何人くらいが対象なのか。マンツーマンになるのか。

答 各学年20名くらいで計60名くらいの想定。個々に合わせた対応をしていく。学力だけではない、軽井沢ならではの勉強も実施していく。



エコバッグ購入経費

マイクロプラスチックごみ等による海洋汚染が問題となっています。このような使い捨てプラスチックの削減のため、不要なレジ袋を受け取らないよう全世帯にエコバッグを無償配布することになりました。

問 エコバッグは、かなり普及してると思うが必要なのか。

答 G20関係閣僚会合の関係市町村として、なにができるかということで環境省にも相談した結果、エコバッグを考えた。平成13年に全戸配布したが年数も経過しているので、今回また計上した。

問 平成13年に配布したバッグはまだ使える状態だが、今回また全戸配布というのは資源の無駄使いではないか。前回配布したものを検証したのか。

答 当時配布したものはかなり使われているので、経年劣化を考え今回また配布したい。

問 レジ袋を使用している店舗に、町として働きかけたほうがよいのでは。

答 町としても働きかけていく。

問 大きなエコバッグより、コンビニ用のものが良いと考えるが、いかがか。

答 再度検証して、どちらのバッグがよいのかを含めてコンビニ用も検討していきたいと考えている。



440
万円

一口メモ

「留学フェローシップ」とは…海外の大学進学を希望する高校生等に対して、情報提供と、動機や適性に応じた大学をマッチングさせるなど、さまざまな留学支援をするNPO法人の活動です。全国の県教委・中学高校と協働し、ワークショップ型の海外進学説明会を開催しています。

オープンデータに関する導入検討結果は



西 千穂

総合政策課長

法整備により、オープンデータ化が急務となった

問 オープンデータに関する導入は。

総合政策課長 具体的な手順など、組織内での運用方法を検討し、まずはできることから一つ一つオープンデータ化を推進し、随時検証を行いながら、公開範囲を拡大していきたい。

情報収集の方法は

問 住民が道路などの危険箇所を発見した時、スムーズにその情報連絡をするためにアプリを活用する考えは。

地域整備課長 平成30年9月に運用開始した、町の統合型GISを活用し、通報者による現場状況写真の投稿ができるよう研究しているところである。

環境課長 平成31年度よりごみ分別促進アプリを導入する計画で、新年度に予算要求した。

広報広聴戦略は

問 有効な周知方法として、広報紙と連動して簡単に運用できる「マチイロ」（自治体向け広報アプリ）というアプリについての検討は。

住民課長 現在、導入に向け研究している。

問 マスメディアで取り上げられた案件については、町の公式な発表、プレスリリースをおこなうべき、と提案したが、検討結果は。

総合政策課長 町の考え方が正確に伝わることが重要と考え、ホームページ上で公開していく。

問 新宿アルタビジョンで放映されている観光宣伝映像は町民も閲覧できるようにしたほうがよいと思うが。

観光経済課長 ユーチューブの観光協会のアカウントで視聴できるようにする。

問 庁舎内体制マネジメントについての取り組みに関して、職員が各課から出る町の発信について、担当課だけでなく、全職員が情報共有できるようになっているか。

総務課長 職員のパソコン上で、これまでの周知情報を一覧で見ることができ、情報共有できている。



オープンデータの取組状況

47 都道府県	1741 市区町村
100%	316 自治体　18%
平成 30 年 4 月 30 日時点	平成 30 年 9 月 17 日時点

一口メモ

「オープンデータ」とは…官民のもつデータを二次利用するために公開することで、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決や、経済の活性化、行政の高度化・効率化等が期待されています。

一般質問



佐藤 幹夫

当町所有の建築物について、アスベスト含有調査を実施したか

総務課長

吹き付けアスベスト石綿等の使用状況について、建設課において調査を行った

問 18年前、特に平成元年以前に建設された当町所有の建築物について、アスベスト含有（一口メモ）調査を実施したか。

総務課長 平成17年に、吹き付けアスベスト石綿等の使用状況について、建設課において各施設の管理者に対し調査を行った。

問 調査結果はどうであったか、また、アスベストの含有が認められた場合、どのような対策を施したか。

総務課長 社会体育館・軽井沢中学校・中央公民館・老人福祉センターが規制の対象となり、社会体育館・軽井沢中学校は取り壊し、老人福祉センター・中央公民館は、アスベストの除去、仕上げ材・下地・石膏ボードの撤去交換を行い、取り切れていない倉庫については、錠をかけ立入禁止とした。

問 当町では、住民や、特に大型施設を持つ事業者にアスベスト対策についての広報・指導を行ったか。

環境課長 建築物等の解体、改造、補修作業を行う場合は、都道府県知事へ届けなければならず、所管する佐久地域振興局環境課、また、佐久建設事務所建築課において、指導を行っているため、町からは特段、広報・指導等をする考えはない。

問 石綿含有調査をする専門の会社が長野県には7社あり、窓口に相談に来られる方に紹介できるような体制をとってもらいたい。

環境課長 各調査会社を調べ、問い合わせに対し、案内できる体制を整えたい。

問 国では、アスベスト含有調査及び除去に対して支援を行っているが、これは地方公共団体経由で行っており、町で補助申請を行わないと補助を受けられないが、町でも補助をする考えはないか。

地域整備課長 補助に対しては県でアスベスト調査台帳の整備を行っているので、その結果を見た上で判断したい。



アスベストの除去作業

一口メモ

「アスベスト」とは…天然にできた鉱物繊維で「石綿（いしわた）」とも呼ばれ、丈夫で変形しにくいことから、建材や断熱材などさまざまな工業製品に使用されてきました。しかし、肺がんや中皮腫を発症する発がん性が問題となり、現在では、原則として製造・使用等が禁止されています。

教員の過重労働の軽減を図れ



土屋 浄

教育長

町の裁量でできる軽減策は進める

問 小・中学校教員の過重労働が大きな問題になっている。町内の学校現場での超過勤務の実態は。

教育長 実態としては長時間勤務である。最近の超過勤務の数字では、月46時間余(5月)。自宅持ち帰りの仕事時間は含まれない。

問 勤務時間の把握は。

教育長 昨年10月からタイムカードでやっている。

問 教員の超過勤務は当たり前のこととすべきではない。先生も子どもたちも授業は楽しいとなってこその学校である。先生が疲れ切った表情だったり、授業の準備がろくにできなかったりでは楽しいどころではない。過労死ラインは月の残業80時間と言われている。「自宅残業」は2時間平均かと思われる。これを含めれば過重労働は限界である。なぜこうなっているのか。教員増が必須と考えるが。

教育長 小学校クラス担任は平均週26時間、中学校は教科担任が週20時間の持ち時間だが、教員増というのが必須の課題だと思う。子どもに関わる時間が大事である。

軽高の「存続」ではなく「魅力化」を

問 軽井沢高校敷地内の同窓会館に町が「公設塾」を開設するとなっている。どんな構想か。

こども教育課長 軽井沢高校が県の高校再編(統廃合)計画の対象となる可能性がある。町外の生徒も通う県立高校だが、人口減に歯止めをかけるためにも必要と考えての設置である。

問 この件では二言目には「存続のため」と言われるが、それはやめてほしい。生徒は存続の危機にある高校を選ぶだろうか。島根県隠岐の島の島前(どうぜん)高校は廃校の危機から立ち直ったが、それは「存続」ではなく「魅力化」に成功したからである。「塾」と呼ばず「学習センター」としては。

町長 その通りであり、魅力化が主眼である。



「公設塾」開設が予定されている軽井沢高校同窓会館
(正門入って右側)

一般質問



寺田 和佳子

発達障がい児支援の新たな取り組みは

保健福祉課長

児童発達支援センターの整備を進める

問 以前、発達障がいに関する一般質問の際、平成30年4月より特別教育支援員兼学習アドバイザーを各小学校に1名増員するとの答弁だったが、増員後の効果検証は。

こども教育課長 発達障がいがあり、特別支援学級に入級している生徒に対して、基本的な生活態度や基礎学習支援が図られ、保護者も満足している。

問 信大では発達障がいを診断できる開業医育成に取り組んでいる。連携協定を結んでいる当町なので、定期的な医師派遣あるいは、町内の開業医に対し、信大の取り組みへの参加依頼はできないか。

総合政策課長 医師派遣は、必要に応じ要望を上げることは可能。

保健福祉課長 町内開業医との連携は、今後予定している児童発達支援センターの整備・療育内容への助言のみについて考えている。

問 発達障がい児支援の新たな取り組みは。

保健福祉課長 平成32年度までに児童発達支援センター整備を進める。

一口メモ

問 国は、この施設が市町村単位で設置困難な場合、広域での設置も可能としている。近隣の状況次第では、当町以外の子どもも受け入れる必要があると思うがいかがか。

保健福祉課長 基本は在住者。事情により受け入れる可能性もあるが、詳細は未定。

問 児童発達支援センターに関する詳細が決まっていない今こそ、町内で同じ役割を担っている「にじいろポケット」のスタッフから施設・運営に関する意見を聴く機会を設けるべきではないか。

保健福祉課長 開設にあたり、必要に応じ意見を伺っていきたい。

認可外保育施設の無料化は

問 国が無料化の対象外とする保育施設に通う場合、町として認可保育施設と同様の措置は。

こども教育課長 国の方針に基づく同様の無償化は現時点では検討していないが、園への補助は検討中。



児童発達支援センターが併設される予定の老人福祉センター

一口メモ

「児童発達支援センター整備」とは…障がいのある児童に身近な地域で支援を行う施設で、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。保育所訪問や相談窓口としての機能も併せ持ちます。

一般質問

思い切ってインフラの代表と言える道路整備を大々的に行えないか



利根川 泰三

地域整備課長

来年度は、例年の倍２億円の予算を要求している

問 現在も道路整備は路面状況調査をもとに実施しているのか。

地域整備課長 平成25年に実施した調査をふまえ毎年10路線3㎞を整備、順番が変わることもある。

問 大きな公共施設建設計画もない来年度に、思い切って道路整備を大々的に行えないか。

地域整備課長 例年の倍2億円の予算を要求している。

問 住民の最も関心のある道路に、もっと予算を増やせないか。

地域整備課長 財政当局と相談していく。

歩道と自転車道の管理は

問 歩道清掃の地元の協力は増えているのか。

地域整備課長 4団体が増え現在27団体となった。

問 軽井沢バイパスの自転車道改修に合わせ観光活用面での協議は。

住民課長 改修が行われなかったため協議が進まなかった。

ビーコン（近距離通信技術）の活用は

問 風越公園でのビーコンを利用した実証実験による費用対効果は。

地域整備課長 実績107件のダウンロードしかなく費用対効果は小さいものだった。

問 ビーコンを利用した観光案内は。

観光経済課長 実験後検討していない。Wi-Fi機能をとり入れた大型看板を考えている。

旧駅舎記念館の活用は

問 旧駅舎記念館にあった展示物を観光会館から駅に戻せないか。

生涯学習課長 スペースの問題で戻すことは難しい。

問 旧駅舎記念館がしなの鉄道の駅舎となったが、駅前交番の移転問題に進展はないのか。

総務課長 代替地などの提案をしているが、移転協議が進まない。

今後の発地市庭の計画は

問 発地市庭の拡張計画は考えているか。

観光経済課長 民間の進出の状況を見た中で考えていく。

問 6次産業化をどのように検討しているか。

観光経済課長 そばの他に、霧下野菜の漬物やイチゴのムース・とうもろこしのプリン・ブルーベリーを使った焼き菓子等も開発している。



交番の移転は？

一口メモ

「ダウンロード」とは…サイトなどに登録されている様々なデータを自分のスマートフォンやパソコンに取り込むことです。

一般質問



内堀 次雄

環境基本計画の策定は

環境課長

環境基本条例を制定し基本計画の策定を進めていく

問 町は今まで「環境基本計画は策定しないが、基本計画に該当するものとして個別の計画を策定している」としてきた。それらの個別の上位計画として環境基本計画を策定し、環境負荷の軽減や生物多様性の消失に対する意識の啓発に努める必要があると思うが、環境基本計画の策定は。

環境課長 今まで策定してきた個別の計画を体系的にまとめていく必要は感じているので、計画策定の前提となる環境基本条例の制定を視野に入れ、既存の条例や例規との関連をふまえ環境基本計画の策定を進めていく。

廃プラスチックの削減に向けて

問 G20関係閣僚会議の主要課題と言われている海洋汚染の原因である廃プラスチックの削減に向けて、会議開催都市として具体的なアクションは考えられないか。

環境課長 広報等を通じてプラスチックごみの削減の協力を呼びかける。レジ袋の削減を視野にスーパー等のかごの規格に合わせたエコバッグの各戸配布を考えている。

問 スーパーでのエコバッグ使用はかなり浸透しているが、コンビニ等で利用できる小さくておしゃれなバッグを用意して買い物に行くにはバッグを持っていくという文化を育てる事が必要と考えるが。

町長 海洋汚染の問題は、山国に住む我々も大きな問題と捕らえ、買い物袋の問題もいろいろな角度から考えていきたい。

スポーツ推進計画の策定の進捗状況は

問 軽井沢の保健休養の地としてその自然環境や提供する医療と共にスポーツプログラムの用意が重要と考えるが、その基本となるスポーツ推進計画策定の進捗状況は。

総合政策課長 軽井沢だからこそのスポーツ推進ビジョンを策定するため、学識経験者や各方面からの知識経験者による準備委員会を立ち上げ、そのビジョンに沿った実効ある推進計画を策定すべく進めている。



コンビニにもエコバッグを

住民を巻き込み、環境教育や啓発活動を



川島 さゆり

環境課長

わかりやすく趣向を凝らした環境教育、
啓発活動をしていく

問 海洋プラスチックごみによる食物連鎖の環境教育等の推進は。

環境課長 環境省「プラスチック・スマート」キャンペーンに当町の取り組みを登録し、国内外に情報発信している。エコバッグを配布し、レジ袋削減に取り組み、海洋ごみ対策につなげる。今後も住民を巻き込み、わかりやすく趣向を凝らした環境教育、啓発活動を検討、実施していく。

問 レジ袋有料化やマイボトル推進は。

環境課長 レジ袋有料化は国の動向を見て対応。マイボトルは広報を通じて啓発活動をしていく。

多言語による避難所運営を

問 災害情報の多言語化、多言語標識、通訳ボランティア確保は。

総務課長 町ホームページに観光庁等のアプリを掲載。全ての指定避難所に英語と国際規格の非常口、避難所サインの案内標識を設置。今後、韓国語、中国語の検討余地はあるが、災害対応のWi-Fiを整備し、対応を進めている。通訳ボランティアはボランティアセンターが立ち上がっての活動となるので難しい課題。県多言語コールセンター電話通訳サービスを活用する。

町長 74言語105ヵ国に対応するポケット通訳機もあるので購入し様々な場所に置くことも可能と考える。

問 外国の方に大規模訓練に参加していただき課題を検証しては。

総務課長 なかなか参加してもらえない状況なので検討していく。

軽井沢版SDGsは

一口メモ

問 軽井沢版SDGs（エスディジーズ）とは。

町長 今後、SDGsという重要な道標に沿い、当町にあった形で進めていく。信大・東大連携協定の課題解決も含め、住民や企業も巻き込んで意識啓発やSDGs未来都市選定制度も検討していく。



海洋プラスチックごみは私達の問題です

一口メモ

「SDGs」とは…2015年9月国連で採択され「持続可能な開発目標」「誰ひとり取り残さない」との理念のもと、貧困のない持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目標に2030年までに17の目標、169のターゲット230の指標を示し、すでに世界規模で取り組みが始まっています。長野県は「SDGs未来都市」に選定されています。

一般質問



横須賀 桃子

校外でのタブレットの貸与を進め、全ての子ども達にタブレット学習を

こども教育課長

セキュリティーが確保されれば考えたい

問 小・中学校でタブレット学習が始まるが、サポート体制と準備は。

こども教育課長 電子機器トラブルの発生時でも授業に支障がないようバックアップ体制の準備とタブレットの習得支援を教員に対して行う。

問 教員への支援は教科ごと行うべきだが。

こども教育課長 そのように考えている。

問 タブレットと電子黒板を連動する学習はいつから実施するのか。

こども教育課長 先生が電子機器の使用方法を習得しだい進めたい。

問 歴史と国語など他教科を連動させて学ぶ学習法も行うべきだが。

こども教育課長 まずはじめにプログラミング教育と情報モラル教育の連動を考えている。

問 さまざまな理由から通学できない児童・生徒の家庭学習のために校外でのタブレットを貸与できないか。

こども教育課長 データなどの安全性が保障されたら考えたい。

問 町では「子ども一人ひとりの生きる力を伸ばしたい」と目標を掲げている。苦しんでいる子どもに必要な支援とは何か、との発想で考えるべきだが。

こども教育課長 検討していく必要がある。

問 以前からの課題に対して、これから検討するのでは遅すぎるが。

町長 タブレット教育は試行錯誤中である。

問 「教育」に「テクノロジー」をかけ合わせたタブレット学習に期待する効果とは。

こども教育課長 自ら行動し自分の意見を説明でき、他者の意見も聞き入れる力の習得だ。

町長 社会を生きていく中で身につけていく必要のある技術である。

問 様々なデータ収集が容易になるが。

こども教育課長 学習に対して活発になったかなど数字に出ない部分での調査も考えたい。

問 教員の負担軽減のため、お便り等を電子的に発信してはどうか。

こども教育課長 今後考えていきたい。



タブレット学習で効率の良い学びを‼

一口メモ 「プログラミング教育」とは…子どもの理論的思考力や問題解決能力を育むとともに、コンピューターが浸透した社会で生きていくために必要な能力を向上させるための新しい教育のことです。

一般質問

町への提言!!



1日目 12月3日

一般質問

横須賀 桃子 (13 ページ)
- ●校外でのタブレットの貸与を進め、全ての子ども達にタブレット学習を

川島 さゆり (14 ページ)
- ●住民を巻き込み、環境教育や啓発活動を
- ●多言語による避難所運営を
- ●軽井沢版 SDGs（エスディジーズ）は

内堀 次雄 (15 ページ)
- ●環境基本計画の策定は
- ●廃プラスチックの削減に向けて
- ●スポーツ推進計画の策定の進捗状況は

利根川 泰三 (16 ページ)
- ●思い切ってインフラの代表と言える道路整備を大々的に行えないか
- ●歩道と自転車道の管理は
- ●ビーコン（近距離通信技術）の活用は
- ●旧駅舎記念館の活用は
- ●今後の発地市庭の計画は

2日目 12月4日

一般質問

寺田 和佳子 (17 ページ)
- ●発達障がい児支援の新たな取り組みは
- ●認可外保育施設の無料化は

土屋 浄 (18 ページ)
- ●教員の過重労働の軽減を図れ
- ●軽高の「存続」ではなく「魅力化」を

佐藤 幹夫 (19 ページ)
- ●当町所有の建築物について、アスベスト含有調査を実施したか

西 千穂 (20 ページ)
- ●オープンデータに関する導入検討結果は
- ●情報収集の方法は
- ●広報広聴戦略は

軽井沢町議会 検索

一問一答で町側答弁も含め１時間以内となっています。
内容に関しては要約して掲載しています。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。

議会ってどんなところ？ 議会Q&A

とかくわかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会の基本的なしくみをわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えしていきたいと思います。

Q1 「議会とまちづくりを語る会」とはなんですか？

A 一般的には「議会報告会」といわれることが多いのですが、軽井沢町議会では「議会とまちづくりを語る会」と呼んでいます。各地区の公民館などへ議員が出かけて行き、集まった地域の皆さんに対して、議会の活動の様子を議員が直接説明する会です。また、まちづくりや困りごとに関する意見や要望をお聞きして、そのことについて話し合ったり、いまどんな問題があるのかをよく知ることで、問題の解決につなげていくことも、大きな目的の一つです。
気軽にお話できる雰囲気づくりにつとめています。ぜひ一度ご参加ください。

Q2 どうすれば出席できますか？

A 3月と9月の定例月会議の後、それぞれ3会場、計6会場で開催しています。所要時間は約2時間です。もちろん町民以外の方でも、どなたでも参加できます。開催場所や日時は議会だよりや新聞折込で事前にお知らせしています。詳しくは議会事務局（45-8910）までお問い合わせください。



Q3 本会議や委員会の傍聴はできますか？

A 議会に関する会議は原則としてすべて傍聴することができます。
本会議場の定員は45人（一般席）です。あらかじめ住所・お名前を受付票に記入してください。携帯電話の電源は切ったり、飲食しないことなどいくつかきまりがあります。
写真撮影等する場合は、事前に議長の許可が必要です。
また委員会を傍聴するときは、事前に委員長の許可が必要です。
詳しくは議会事務局（45-8910）までお問い合わせください。
会議の開催日程は新聞折込や軽井沢町議会ホームページでお知らせしています。




役場庁舎北側の玄関を入ります。


入ってすぐ左側の階段を上がります。


3階へ上がります。


ここで受付し、奥の階段へ。


ここが傍聴席です。

少子高齢化問題は

問　2025年問題を（一口メモ）どのように考えているか。

保健福祉課長　町の人口ビジョンによる2025年は、生産世代1人で1・5人の高齢者を支える時代となる見通しである。このような背景の中、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画において、高齢者の人達ができるだけ長く健康で、また、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が地域の自主性や主体性に基づき、一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向け取り組んでいる。



これで遮蔽効果は？

さらなる自然環境の保全を

問　以前は別荘地だった土地が民間企業の駐車場となった。車の出入りが絶えず、夜間はヘッドライトがまぶしいので敷地境界に植樹をしてもらった。しかし、樹高も低く間隔が広いため効果がない。自然保護対策要綱は別荘地内の駐車場設置に対して細かな条件がなく環境保全の点で問題がないか。

環境課長　「自然保護のための土地利用行為の手続き等に関する条例施行規則」で有料駐車場については規定されているが、営業を目的としない駐車場については条例に基づく協議は不要となっている。しかし、協議を必要としない案件でも「自然保護対策要綱」の基準は当然遵守してもらう。

　現場を確認したので事業者に対し改善の働きかけをしたい。

　なお、近年は別荘地等に同様な駐車場の設置が見受けられるので、良好な別荘環境保全のためにも、何らかの対策が必要と考えるので研究していく。

問　別荘地内での自然環境の保全についての要望が以前からあった。しかし、現在もこうした要望等がやまない。長期的な視野に立った施策・指導が不十分ではないか。

　また、子どもたちへの環境教育をもっと積極的に行われたい。

環境課長　町は豊かな自然環境を背景に、保健休養地として、伝統と優れた自然を保持するため厳しい規制の自然保護対策要綱を制定し対応してきた。

　自然環境の保全に関心が高い町民等が多いことから、さまざまな意見・要望等が寄せられるが、今後もこれらを活かしながら長期的な視野に立った施策・指導をしていきたい。

こども教育課長　小・中学校ではカリキュラムの厳しい中、自然を大切にし、共に生きる喜びを感じられるよう、いろいろな科目等で環境教育に取り組んでいる。

　なお、環境問題については、家庭や地域でも取り組んでほしい。

※議会に対してもご意見をいただきましたので、お答えいたします。

語る会の開催時間の工夫を

問　今回の議会とまちづくりを語る会は、子育て世代のために昼間の開催にしたとのことだが、午前中に開催してもらえると子どもを送ったあとに参加できる。また、ランチミーティングだと出やすい。

答　来場者の方のご都合は個人の事情によりさまざまだと思います。今後も幅広い広聴活動を目指して時間を工夫しながら開催したいと思います。

　ランチミーティングも開催すれば楽しそうだと思います。そのようなご意見がたくさん出てきたら考えたいと思います。

一口メモ
「2025年問題」とは…2025年頃に「団塊の世代」の人々が75歳以上の後期高齢者になることにより社会保障費や医療費の増大等、社会にさまざまな諸問題が生じると予測されることを指す言葉です。

に進めていきたいと考えている。
　また、住民の皆さんが積極的に参画するという認識を持っていただくことが必要だと考えている。
　行政の方で促し方が足りないという部分は反省しなければいけない点であり、今後もその点を含め検討していきたい。

サイクリング道路 標識の改善を

問　国道の南側に沿って自転車を表示した標識が建っている。外国人旅行者にこの表示は自転車通行帯を示すものとの認識があり非常に危険だ。見ると歩道を通行するようにとの内容であるが、日本語表記であり外国人には伝わらない。改善が必要ではないか。

観光経済課長　現在は日本語表記だけのため英語表記を加え改善したい。また、自転車を歩道へ誘導する工夫をするとともにサイクリングマップは英語・中国語・タイ語等で作成しているため、そのマップ上に通行箇所の注意点を加えるなど工夫をしたい。



なぜこの場所に？

ウィスラー市姉妹都市交流は

問　姉妹都市提携20周年記念事業として記念碑を建てるということではなく、人的交流が大切だと思う。今後どのような交流をするのか。

総合政策課長　人的交流事業は、お互いの住民が相手の風土・文化を理解し友好関係を深めることが目的であり、永年にわたり首長の相互の交流及び子どもたちの交流を続けてきている。今後についても子どもたちの派遣交流、両首長による相互の訪問を軸として交流を深めていきたい。なお、今後は観光連携なども踏まえ協議をしていきたいと考えている。

軽井沢高校の町立化は

問　県立から町立に戻し中高一貫校にしたらどうか。また、敷地の所有形態は。

こども教育課長　高校を町立化した場合、年間4億5千万～5億円の経費がかかる。また、建物が老朽化していることから別途建て替えのための基金積み立ても必要と考え現時点では難しい。高校受験がなく、早い時期から大学受験に備えることができる中高一貫校は今後の課題として検討する必要もあるかと思うが、中学校の校舎は新築したばかりであり、今すぐの変更は難しい。
　高校の敷地は長野県の所有地である。

植栽の条例化は

問　工事等で樹木を伐採したあとに、再植栽することを条例化したらどうか。

環境課長　開発行為や建築等を行う場合は「自然保護のための土地利用行為の手続き等に関する条例」に基づき、事前に事業内容等を協議しており、木竹の伐採等を実施するにあたり「自然保護対策要綱」を遵守（じゅんしゅ）した形で計画されている。したがって、条例化する考えはない。



伐採のあとは植栽を

予定している。その中で現在の資産状況を見直し、整備計画自体も見直したい。

防犯カメラの設置を

問 防犯カメラを設置したいが、小規模な区では費用の捻出が難しいので町負担で設置できないか。

総務課長 防犯カメラを各区へ設置することおよび各区で設置した費用について補助する考えはない。しかし、県警察本部では平成29年度から「街頭防犯カメラ設置促進事業」として設置費用の一部を補助する事業があることを区長会で説明した。補助率は補助対象経費の2分の1以内、1団体上限25万円となっているので必要であれば活用してほしい。



防犯対策として

ご当地ナンバーは

問 軽井沢ナンバーについて再度トライしてみたらどうか。

総合政策課長 ご当地ナンバーについては登録台数10万台という条件のみだったが、「地域住民の具体的なニーズ」や「地域振興等における活用方策の明確化」が追加された。今後については、民意による強い意志のもと佐久地域が一丸となることが絶対条件で、行政主導ではなく、あくまでも民意の高まりがあって、実現に向けた取り組みを行うことになる。

樹木の枝切りは

問 道路にはみ出した樹木の伐採について、町はもっと積極的に所有者に働きかけてほしい。

地域整備課長 一般的な対応は法務局の土地登記簿により所有者を調査し、文書で伐採の依頼をしている。なお、常住者などについては訪問し樹木伐採のお願いをしている。枝の伐採や倒木についての周知方法としては、町ホームページ、広報かるいざわ及び別荘等所有者に対しては「風のおたより」「緑のおたより」にも掲載している。

　具体的な場所の情報を提供してもらえれば働きかける。

問 古宿村中線の石垣から道路にはみ出している枝がある。通学路で危ないので対応してほしい。

地域整備課長 町道部分についての枝払いは実施した。民有地については場所を特定していただければ、所有者を調べ文書により枝払いの依頼をする。



こういう木の管理は？

さらなる住民参加を

問 子育て中や働いている人たちが、もっとまちづくりや地域づくりに参加できないか。また、小さな地区についても話し合う機会があったらよいと思う。行政は、住民参加を促すなど、もっと住民の方を向いてもらえないか。

総合政策課長 エリアデザイン具現化のためその地域へ出向き意見を聞いている。そういう中で子育て中や働いている人たちに積極的に参加してほしいが時間的に難しい面もあるのではないか。また、小さな地区についてもということだが町全体をすべて網羅するというのは難しいのではないかと考え、当面はエリアデザインをメイン

一口メモ

「エリアデザイン」とは…軽井沢グランドデザインで22世紀へのまちづくりの参考とするため、町内の特徴的な5つのエリアを対象とした問題提起です。町の22世紀風土フォーラムでは、エリアデザインを参考に地域のイメージアップや活性化を図るため、住民参加に向けた仕組みづくりに取り組んでいます。



借宿会場



馬取会場



くつかけテラス会場

3会場で47名の参加者がありました。

上水道は

問 馬取地区の水道の水圧が低い。夏以降さらに水圧が下がっているが。

上下水道課長 馬取地区等への安定給水のため成沢配水池を整備してきた。馬取消防団詰所付近で毎日水圧を測定しているが配水池ができる前に比べ数値は上がっている。また、夏もさほど水圧の低下は感じなかったと聞いているが、水圧が低い状況など感じたら連絡してほしい。

役場手続きの簡略化を

問 役場で各種手続きの際、窓口が分散化していて大変だ。一例として死亡時一箇所で済ませることができる係を設置するなど、手続きの簡略化はできないか。

総務課長 平成29年度の組織改革により窓口のワンストップ化を実施してきた。事務手続きの簡略化として「死亡時に特化した係の設置」については市レベルの大きな自治体では考えられるが、町の規模では難しい。現在、町では死亡時の手続きが必要な担当係のリストを渡しているが出先機関での手続きもあることから1箇所での対応は難しい。

インフラ整備は

問 馬取・上発地間の峠部分の道路に歩道がない。馬取地区には文化財指定のお地蔵さまもあり、これらを生かした観光ルートを作るためにも歩道を設置できないか。

地域整備課長 馬取区から石仏群までは歩道が整備されている。しかし、その先の峠部分については地形等の理由で歩道の整備計画はない。今後も交通量の推移等見極めながら検討したい。

問 馬取バス停から駒形神社前の農道を突き当りまで全面舗装してほしい。

地域整備課長 平成30年9月に農業委員より全町の農道・水路等の要望を取りまとめ提出してもらった。今後、提出された結果をもとに優先順位と工事箇所を決めていきたい。

問 道路・水道などインフラ整備が懸念されるが町はどのように考えているか。また、整備計画に漏れはないか。

地域整備課長 道路については、重要性・必要性を十分認識している。整備計画は路面状況調査の結果に基づき、補修箇所の優先順位を決め整備している。また、平成32年度に再度路面状況調査及び路面下空洞調査を行い、この結果により再度優先順位を付け整備計画の見直しをしたい。

上下水道課長 水道について、漏水が頻発している場所を重点的に、また、住宅が増え水需要の増加している地域の水道管を大きな口径に変更している。水道管の工事は、年間1・5～2㎞を地域バランスを考慮しながら布設替えしている。平成22年度に作成した水道ビジョンの改定を来年度



この先に歩道がないの？

語ろうあなたの思い

「議会とまちづくりを語る会」より

今回は10月29日馬取公民館、30日借宿公民館、31日くつかけテラスの3会場で開催しました。
（広聴の幅を広げるための試みとして、30、31日は午後1時から開催しました。）

この語り合いの場は、議会活動の様子を地域に出向いて住民の皆さんに報告・説明し、議会や町に対する意見や提言を直接お聞きして、政策立案へとつなげていくことを目的としています。



後日、皆様からお聞きした内容を町側に質（ただ）しましたので、その結果の一部を掲載いたします。

防災は

問 防災行政無線デジタル化により、聴き取りづらい対応策として、戸別受信機等導入の考えは。

総務課長 電波法の改正によりアナログからデジタル方式への工事を実施しているもので、聴き取りづらい場所への対応は、メール配信サービスや防災無線電話応答サービスを実施し情報伝達手段の多様化を図ってきた。戸別受信機は、導入に向け検討している。



脱出救助訓練

問 防災訓練は、浅間山噴火を想定してのものであるが、地震災害時の訓練をしたらどうか。

総務課長 過去3回の実施状況は、平成26年度に台風の接近に伴う大雨を想定したもの、平成28年度と今年度は、浅間山の噴火活動レベルが平成27年6月からレベル2であったため浅間山の噴火を想定したものであった。また、平成28年度には県の地震体験車を会場に用意し、地震を体験してもらった。近年は想定していない災害が発生していることから、今後は土砂災害や地震を想定した訓練も織り交ぜながら研究していきたい。

問 観光客・別荘客に対する災害時の案内は検討されているか。また、エリアメールを利用する方法もあるのではないか。

総務課長 有事の際は、防災行政無線、メール配信サービス、町ホームページ、広報車による巡回広報、緊急速報メール等あらゆる手段により迅速に情報伝達する体制となっている。また、エリアメールは、区域内の携帯電話やスマートフォンに一斉に知らせる仕組みがすでに整っている。

問 公民館の公衆電話は、避難所開設時に必要とのことで撤去せず設置している。利用者がほとんどいない状況なので町で維持費を負担できないか。

総務課長 避難所を開設するにあたり、公衆電話の設置が必要条件とはなっていない。公衆電話の設置は区で判断してほしい。現段階で維持費を町が負担する考えはない。

新春 第2回 議場コンサート

神楽（かぐら）鑑賞会

平成31年1月11日（金）
議会では、親しみのある議会をめざし、より多くの住民の方に議場においでいただこうと今回は「太々神楽」鑑賞会を企画。30名の方にお越しいただきました。



来場された方に感想をうかがいました

古くからの伝統が残っているのはうれしいかぎりです。
塩沢　男性

本会議場で観賞会をおこなうアイディアは、ユニークでとても良いと思いました。また、神楽を観るのは初めてだったので、とても興味深く楽しい時間でした。
パキスタン　女性

初めて議場に来ました。本会議では前後の流れがわからないので、聞き取りにくかったです。
借宿　男性











こどもタウンミーティングを開催



選挙権が18歳以上へ引き下げられ新しい有権者が誕生したことにより、「出前授業」として議会による学校での主権者教育が全国各地で行われています。軽井沢町議会では、議会とはどんなところなのか知ってもらい、地域のことを考えたり、議論する面白みを感じてもらう催しを「こどもタウンミーティング」と名付け、町内3小学校で開催しました。

10/3 中部小学校６年生



中部小学校６年　高見澤 愛衣（めい）さん

議会の仕組みや役割についての説明を短めにまとめて、「ワークショップ」の話し合いをもっと長く行ってほしかったです。

東部小学校５年　鈴木 穂香（ほのか）さん

軽井沢の「好きなところ、気になるところ」では、意見を聞いて大きな建物を作るよりも自然を豊かにするという意見に同感だった。

西部小学校６年　南雲 遥（はるか）さん・小須田 杏樹（あんじゅ）さん

交通事故などが多く町外からの車も多いので通学路などの安全をもっと確保してほしいです。

10/4 東部小学校５年生



10/9 西部小学校６年生



最初に議会とはどんなところなのか、画像を使って議員の役割や議場の様子、行政の仕事が決まっていく仕組みを紹介しました。後半では「軽井沢の好きなところ・気になるところ」を紙に書いてもらったあと、発表し合いました。自然が豊かなところが好きだけど、色々なお店もほしいという、同時に解決するのがちょっと難しそうな課題も見られました。

時間が足りず議論を深めるところまでいかなかったのが反省点ですが、今回の試（こころ）みを活かして、子どもたちとの触れ合いの場を今後も増やしていければと思います。

社会常任委員会

軽井沢病院に関する提言書を提出



自治体病院での医師不足が続いている中、町内の高齢化率は 31.4%（平成 30 年）であり、医療ニーズはより一層高まることが見込まれます。このような状況をふまえ、研修会への参加や関係者からの聞き取りをおこなったほか、先進地の視察等を実施し「軽井沢病院の経営に関する提言書」を町長へ提出しました。

軽井沢病院の経営に関する提言（要旨）

(1) 医師確保の順守
信大・東大連携協定の一環として寄附講座が開設されたことにより、「常勤の内科医師２名が新たに赴任される」と議会に説明したとおり、医師の確保を順守されたい。

(2) 事務長をはじめとしたスタッフの長期任用
「病院を支えていく」という意志と経営に関する知識の両面を持ち合わせた事務長の長期的な任用が必要である。あわせて病院運営の専門的知識を持つ人材の採用を望む。

(3) 病床利用率の向上
転院患者の積極的な受け入れや、訪問看護との連携の中から入院患者の受け入れをできる限り進めるよう求める。

(4) 地域包括ケアシステムの中核としての機能強化
町民の日常に寄り添う病院として、地域包括ケア病棟について検討すべきである。

(5) 病院との連携強化
病院開設者である町長と、さまざまな立場のスタッフとの意見交換会の定期的な開催を求める。

活動の記録

平成29年
10月【視察研修】佐賀県太良町立病院
11月【アンケート調査】「議会とまちづくりを語る会」にて
12月【勉強会】病院事務長と「病院新改革プラン」について意見交換

平成30年
3月【懇談会】病院長と軽井沢病院について懇談
5月【視察研修】神奈川県三浦市立病院
愛知県東栄町立病院
6月【視察研修】飯綱町立病院
信濃町立信越病院
7月【視察研修】佐久穂町立千曲病院
8月【懇談会】長野県健康福祉部長との懇談
9月【懇談会】公的病院医師との懇談

一口メモ
「地域包括ケアシステム」とは…高齢者の方々が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療や介護などの生活支援が地域の自主性や主体性に基づき地域の力を活用しながら高齢者を支えていくシステムのことです。

議会が提案した条例改正案を可決

公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例

総務常任委員会が研究テーマと定めた
指定管理者制度に関しての条例改正案を提出しました。

指定管理者制度に関して、指定管理者を選定する際の制度運用面の改善をはかるため、視察をおこなうなど研究した結果、選定委員に外部の知識経験者を加えることにより、高い透明性を確保する必要があることから、条例の一部改正をおこなう議案を提出しました。

改正のポイント

選定委員に知識経験者を

「指定管理者選定委員会」の選定委員は、これまでは副町長や、担当課長等、町の職員のみで構成されていた。

→

「指定管理者選定審議会」と名称を改め、委員に外部の知識経験者を加えることで、選定における、より高い透明性を確保することができる。

活動の記録

平成29年
11月【視察研修】
福岡県福岡市
官民協働事業（PPP）について（一口メモ）

平成30年
2月【視察研修】
小諸市
指定管理者制度の概要について
・ガイドラインについて
・利用者アンケートについて
6月【視察研修】
岩手県紫波町
オガールプロジェクト（官民連携事業）の概要について
8月【懇談会】
条例改正について町と懇談
10月【懇談会】
条例改正について町と懇談

一口メモ
「PPP」とは…「Public Private Partnership」（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略です。官民連携の意味で、官民が連携して公共サービスの提供を行う手法のことです。

長野県軽井沢町議会

議会だより

No.121
平成30年
12月
会　議

軽井沢
KARUIZAWA

軽井沢町議会 検索

表紙：読者の方からの応募写真です
（表紙のことばは23ページ）

2 条例改正案を提出
3 軽井沢病院への提言書を提出
4 こどもタウンミーティングを開催
6 議会とまちづくりを語る会
12 一般質問 町への提言！

モニターの皆様からのご意見の一部を紹介します

議会だよりモニター アンケート

専門的な語句は何度でも説明を

町民会議は G7 のときと同じと言われても、初めて読む人はわからないのではないか。(旧軽井沢 男性)

答 「町民会議」の他、「ALT」のようなアルファベットの略語についても、繰り返しでも説明を付すべきというご指摘をいただきました。スペースが許す限り改善していきたいと思います。

もっと説明が欲しい

町道等の工事箇所は地図があるとわかりやすい。(成沢 女性)

答 追加説明を求めるご要望は他にもいただいております。どこまでできるかが今後の課題だと感じます。

色彩をバリエーション豊かに

裏表紙がとても色彩豊かなので、他のページももう少し色味を足してもいいのではないか。(追分 女性)

答 ご指摘のとおりだと思います。毎号テーマカラーを基調とした色使いにしていますが、単調になっている印象は否めません。４色印刷の利点をもう少し生かしたいと思います。

モニターの意見に沿って改善されている

回を重ねるごとに見やすい工夫がなされていると感じる。(南平台 女性)

答 たいへん励みになります。モニター制度導入により目指したのは双方向のメディアでした。まだまだ足りないところもありますが、今後も読者の皆さんが参加する紙面づくりを進めてまいります。

このように毎号たいへん多くのご意見を頂戴し、「さらに伝わる」紙面作りに役立てています。

読者モニターからのお便り

「議会とまちづくりを語る会」は議会が町民と接点を持ち多くの意見を出して戴く為に企画した会だと思います。参加していると各地区から福祉関係、病院関係、子育て、諸々の大切な意見が議員の皆さんと気軽に意味深い話し合いがされています。

行政と町民との太いパイプ役がこの会の主旨で有りさらに重要案件については必ず議会で取り上げ審議される事が約束されています。議会だよりは議会傍聴できなかった町民への意義ある伝達誌だと思います。昨今何かと病を抱える子ども、障がい、一人親何かを抱えながら必死に生きていられる皆さんに出会います。どんな環境におかれても公正と信義を信頼して互いに温かく助け合いユニバーサル精神を尊重する軽井沢町。明るい家庭と伸びゆく町を築きあげる為には常に行政町民一貫したテーマであるのではないでしょうか。最後に日頃感じている事、町長、教育長、ソフト面に深い眼差しを向けていただけますか。

荒木クミ子（原文ママ）



編集後記

秋も深まって参りましたが皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、９月会議は決算月。議会として事業８テーマを抽出、集中審査を経て事業評価を行いました。それぞれ成果を問い予算へと繋げられたものもあり、一定の成果を得られた一方で課題も見つかり結果としては良かったと思います。

任期も後半年、今後も皆様から愛される議会だよりをめざし最後まで頑張りますのでよろしくお願いします。(川島)

議長 市村 守
委員長 押金 洋仁
副委員長 横須賀桃子
委員 西 千穂
委員 柳澤 信介
委員 遠山 隆雄
委員 川島さゆり
委員 佐藤 幹夫
委員 内堀 次雄

発行／平成 30 年 10 月 25 日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎ 0267 (45) 8910
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎ 0268-22-0126

古紙パルプ配合率80％再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。



表紙のことば

写真はアサギマダラという蝶です。フジバカマの蜜を吸いにとまった瞬間を狙いました。撮影場所は借宿で、フジバカマをたくさん植えられている方のところで撮りました。標高の高い地域に多く生息するようで、軽井沢でもよく見られます。アサギマダラは渡りをする蝶で知られ、遠く南西諸島や台湾へ海を渡って飛ぶものもいるそうです。友人たちと情報交換しながら軽井沢の四季を楽しく撮影しています。

（新軽井沢　S・T）

表紙の写真は読者の方から提供された写真です。読者が参加する紙面づくりのひとつとして企画致しました。今後も町民住民の視点で捉えた町の表情を掲載していきたいと思います。みなさまからの写真のご応募をお待ちしています。

議員懇談会

議会では特定の分野を深く掘り下げる広聴の取り組みとして、町内各種グループ・団体と語り合う意見交換会を開催しています。

軽井沢町商工会

平成30年7月19日　15:00～17:00
軽井沢町商工会館



商工会 理事 15 名が参加

商工会は町内650事業所（10月1日現在）からなる会員の経営支援と地域振興に取り組んでいます。スキルアップや創業、ホスピタリティ向上に関するセミナー、IT化や金融の相談等により小規模事業者に寄り添った「伴走型支援」を実施しています。

今回の懇談では街灯の維持管理、空き家対策、軽井沢ブランド認定商品の普及、発地市庭との連携、工業事業者の課題、22世紀風土フォーラム等について聞き取りをし、意見交換しました。

街灯について

町内10グループの街灯会の財政状況はいずれも厳しい状況にある。町からの補助により通電は維持できているが設備を更新することができない。

発地市庭について

売上重視・観光客重視も理解できるが、商業という視点で考えれば、生活者・住民に喜んでもらえるような住民目線での施設運営も考えてもらえないか。

指定管理者の選定過程も不透明に感じる。商工会との連携をさらに模索してもらいたい。

軽井沢ブランド認定商品について

一般企業の盛り上がりが少ない。発地市庭での売り場も確保したい。

工業事業者について

夏の最盛期は自粛期間、冬は寒さのため仕事ができないという特殊な環境下で仕事をしている。働き方改革とは縁遠い労働条件である。

考察　町内街灯会はいずれも財政的に厳しく、支柱等の撤去交換に充てる費用に乏しい、もしくは無い状況が改めてうかがえました。またサービス業・工業いずれの分野でも後継者不足、労働力不足を訴える声が多く聞かれました。

今後は一般会員の方々から、より個別的な要望をきくなどさらに広聴の機会を重ねていきたいと思います。



議員は 9 名が出席した

「議会とまちづくりを語る会」のお知らせ



10月29日（月）午後7時から9時　馬取公民館

10月30日（火）午後1時から3時　借宿公民館

10月31日（水）午後1時から3時　くつかけテラス　多目的室



10 月 30、31 日は、はじめての日中開催です。
夜のご参加が難しかった皆さま、ぜひお出かけください！

視察報告

社　会
常任委員会

病院経営を視察

経営改革と独自の取り組みについて学ぶため県内３カ所の公立病院を視察してきました。

平成30年6月25日（月）
【飯綱町立病院】

【注目すべき取り組み】

● **予防医療**
健診充実のため保健師は４名体制。

● **研修医・医学生の受け入れ**

● **病院充実基金**
平成18年に設立、退院する際の心付けを寄付として積み立て医療機器購入・メンテナンスなどに活用。

● **出前講座**
自治会などの集まりで健康・栄養管理・リハビリ教室を実施。

【考察】
医師と行政をつなぐ役目の事務長の存在を重要視し、事務長が首長と病院長との意思疎通に努めています。全国の自治体病院において事務長職２年未満が８割を占める中、飯綱町立病院事務長は35年の勤務歴でした。
このようなことから、当町でも事務長人事に関して今後考えていくべきだと思いました。



飯綱町立病院

【信濃町 信越病院】

【病院改革の歩み】

● 平成21年「病院改革プラン」を策定し「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」及び「経営形態の見直し」の３つの視点から病院改革に取り組む。

● 平成25年「病院あり方検討委員会」を立ち上げ平成27年「病院のあり方に関する答申書」をまとめる。

● 平成26年「長野県地域医療構想」の策定に取り組む。

● 平成27年「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を追加し「病院新改革プラン」を策定。

【考察】
地域包括ケアシステムの構築に関し医療機関としてかかりつけ医としての機能、一次救急の機能、急性期病院と在宅をつなぐ「中間」機能、在宅医療、住民の健康増進のための人間ドック等の予防医療を行っており、人口は減少しているにも関わらず外来患者数は増加していることは注目すべき点だと感じました。



信濃町 信越病院

平成30年7月6日（金）
【佐久穂町立千曲病院】

【注目すべき取り組み】

● 土曜日隔週診療
年間外来患者全体の6・26％にあたる

● 平成25年　病院施設の改築計画を開始

● 平成26年　介護療養病床40床を全床医療療養病床に変換し一般・医療療養病床を各10床減床。

【考察】
病院長は月に１回軽井沢病院で診察をしており、千曲病院との比較、軽井沢病院ならではの地域の特殊性を抱えるが故の難しさについての考えも聞くことができ参考になりました。
経営面も考慮しなければならない反面、自治体病院の役割としての継続性が重要であり、民間病院のように利益を追い求めるだけでは役割を果たすことができないという自治体病院経営の難しさを改めて感じた視察でした。



佐久穂町立千曲病院

視察報告

総　務
常任委員会

観光農業を視察

発地市庭運営のためのよりよいヒントを得るため、農業と観光を組み合わせた取り組みを学びました。

平成30年6月18日（月）

【山形県寒河江市】

【施設紹介】

さくらんぼ組合をはじめ農協、市、観光協会、飲食店組合、タクシー会社などが加わり、地域ぐるみの観光農業組織を形成し、5つの施設があるアグリランドを運営しています。

【考察】

当町と共通する悩みとして、冬季の野菜の栽培が困難なことから、野菜を加工した乾物などを中心に他の産地の野菜を販売してます。参考となったのは、加工室の併設による加工品の販売等で、発地市庭でも加工室の有効活用は喫緊の課題だと感じました。



くだものによる盛んな観光農業

官民の連携を視察

官民連携（PPP）の取り組みは、これからの自治体運営において、取り入れるべき手法で、公共施設の在り方を考えたときに最もその真価が発揮されます。このPPP先進地である紫波町を視察しました。

一口メモ

平成30年6月19日（火）

【岩手県紫波町】

【紫波町ＰＰＰの概要】

民間の意見を集約して臨んだ、中央駅前都市整備事業「オガールプロジェクト」は、ＰＰＰ事例として注目されています。ここは、役場庁舎、宿泊施設の「オガールイン」、図書館、体育館、産直マルシェの他、レストラン、コンビニ、歯科医等のテナントによるコンパクトな複合施設エリアとなっています。施設は地元産木材の使用など徹底した地産地消や、人口減少、少子高齢化社会を見据えた、暮らしやすい、移住したくなるような素晴らしいまちづくりをしています。

【取り組みのポイント】

「町有地の安売りをしない、町民が地主」というまちづくりの手順を守ったことにあり、結果的に全体として資産価値を高める効果を上げ、雇用をも創出しています。

人口3万人の町で、補助金に頼らない身の丈構想を基本とした民間主導のまちづくりは、東洋大学との連携や2年間で100回の住民との意見交換をするなど、丁寧に事業計画をしたことで、10年間放置されていた駅前の町有地に年間100万人が訪れるようになっています。

【考察】

「オガール広場」では毎週のようにイベントが開催され、産直マルシェなど朝から賑わっており、駅を利用する高校生や趣味の会の女性等いきいきと行き交う姿に紫波町の未来を感じました。

ＰＰＰは真に有効な公共施設の在り方を考えることであり、自治体経営の重要な課題となってきます。当町においても庁舎周辺整備を見据えて、住民からの意見聴取、ＰＰＰの手法に明るい大学などと連携し、行政だけではない、真に町民の福祉向上となるための事業となるよう、研究を深めていきます。



民間の意見を集約して臨んだまちづくり

一口メモ

「PPP」とは…「Public Private Partnership」（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略です。官民連携の意味で、官民が連携して公共サービスの提供を行う手法のことです。

国へ意見書を提出

9月20日、土屋浄議員他4名の議員から『日本政府が国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書の提出について』が発議されました。

反対討論

川島さゆり

まず最初に核兵器は絶対悪であり、とうてい容認できるものではないと言うことを強く訴える。

条約の採択を巡って、核保有国の主張する核軍縮や核拡散防止などの現実的なステップで核廃絶を目指すという考え方と非核保有国の考え方の相違により溝が深まった。

核保有国の協力の下での核廃絶のプロセスが担保されていない事が大きな課題である。

日本はこれまでにも唯一の被爆国として核保有国の核軍縮に貢献してきた。

核保有国と、非核保有国での真の対話が出来、具体的な核軍縮の歩みが着実に進められるよう橋渡し役となることが日本の使命であると考える。

賛成討論

大浦洋介

「核兵器禁止条約」の批准に賛成するかしないかは核兵器を容認するかしないかの判断である。

私は昭和20年8月9日の原子爆弾で7万人もの犠牲者を出した被爆地長崎市の出身である。この議会ではもう1人長崎出身者の家族を持つ議員がいる。

全国の地方議会の中で少なくとも、広島市、長崎市の出身議員の居る議会で「核兵器禁止条約」の批准を反対した議会を私は知らない。どこの議会も全会一致で賛成している。

軽井沢町では1988年（昭和63年）9月26日に非核宣言を行っている。その町の議会が、町の宣言と異なる事とならないことを願っている。

●賛否のわかれた議案

議案	1 寺田和佳子	2 西 千穂	3 押金 洋仁	4 利根川泰三	5 柳澤 信介	6 遠山 隆雄	7 横須賀桃子	8 川島さゆり	9 土屋 好生	10 佐藤 幹夫	12 佐藤 敏明	13 大浦 洋介	14 土屋 浄	15 篠原 公子	16 内堀 次雄	議決結果
発議第1号 日本政府が国連「核兵器禁止条約」に賛同し、 批准の手続きを進めることを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	－	－	可決 （12：3）

（○は賛成、議長は議決には加わりません）

日本政府が国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書

2017年7月7日、ニューヨーク国連本部で開催された「核兵器禁止条約交渉会議」において、122カ国（国連加盟国の63％）の賛成で「核兵器禁止条約」が採択された。

同条約は、核兵器の開発、実験、備蓄、移譲、使用及び威嚇としての使用の禁止、ならびにその廃絶を目指すものである。

また、同条約はその前文でわざわざ日本の被爆体験に触れ、「核兵器の使用による犠牲者（ヒバクシャ）ならびに核兵器の実験による被害者にもたらされた受け入れがたい苦痛と被害を心に留める」と述べている。まさに日本の被爆者の長年の訴え、核廃絶を求める世論が条約誕生の契機になったことは明瞭である。

この条約は50カ国が批准し、それから90日後に発効する。各国では批准のための作業が始まっており、この作業の先頭に日本こそが立つべきである。

核兵器禁止条約が一日も早く発効の日を迎えるために、日本政府がまずもって批准手続きを進めるよう要望する。

風越公園屋外テニスコート人工芝改修工事請負契約 7773万円

議案審議

最低制限価格の見直しは

問 この工事は、公募型一般競争入札で実施されたが、この中で最低制限価格を下回る失格が4社あった。低入札価格調査制度、最低制限価格制度は全国の9割が導入しているので理解できるが、今回の入札結果を見ると落札者と一番安い入札業者の価格差が448万9千円と相当大きな金額だ。制度はわかるが一般町民からすると、消費税を含め500万円弱の経費が削減できるようなものがなぜ、という疑問が湧く。見直すべきでは。

答 制限付き一般競争入札試行1年目だが、ここまで失格が多いと町としても考えなければならない。今後こういった形が多くなれば見直さなければならないと考える。

補正予算

ママに朗報！産後ケア事業10月1日スタート



産婦健康診査事業　70万円

産後うつの予防や赤ちゃんへの虐待予防等を目的に産後2週間及び産後1ヶ月等間もない時期のママに対する健診費用の助成が受けられます。

この健康診査によりケアが必要と認められた方は…

産後ケア宿泊型事業　32万円

出産後のママと赤ちゃんが自宅で生活をスムーズにスタートできるよう「浅間南麓こもろ医療センター」「東御市立助産所とうみ」で宿泊し、心身のケアや育児のアドバイスが受けられます。

対象は？

住民票のある生後90日間までの母子で、家族から十分な援助が受けられない・産褥（さんじょく）期の回復で不安がある・保健指導を必要としている方です。

利用期間は？

7日以内ですが、必要と認められる場合、さらに7日間の延長が可能です。

料金は？

町民税課税世帯　↓3割負担
町民税非課税世帯　↓1割負担
生活保護世帯　↓無料

問 こもろ医療センターで出産した方が優先されるのか。また上のお子さんがいる場合預かりは。

答 医療センターのベッドの空き状況による。助産所とうみは、昼間保育園等に通園し、夜は保護者がいれば宿泊可能。保護者がいなければ宿泊はできない。

問 授乳が原因でうつになる方が多いが、乳房マッサージの料金は含まれるのか。

答 母体管理での授乳指導等の乳房管理また沐浴指導が含まれる。乳房マッサージは別料金。

問 両親と同居していない方や義理の両親と同居していても頼みにくい、緊張する等で支援が受けられないことがある。生後90日で区切っていいのか。また期間は最長14日間だが、その後のことは考えているか。

答 受け入れ機関で3ヶ月と決まっているので90日とした。
最長14日間だが、それ以降は保健センターで相談を受ける。

問 両親が近くにいても誰でも申し込めるのか。

答 両親が近くにいても仕事等諸事情で家族からの支援が受けられない時は支援が受けられる。

一般質問



土屋 浄

条例破りの乱開発を許すのか

町長

町は毅然として争っていく

問　女街道から上発地に向かうボンボン坂通りの西側の森林で、開発業者によるレジャー施設の工事をすすめ、開業しようとしている業者がいる。近隣の住民はその遊具が発する大きな騒音や木々の伐採に怒り、「軽井沢発地地区の自然を愛する会」を立ち上げ、多くの署名を添えて「開発、開業の中止の指導を」と町に陳情しているが、町の対応は。

環境課長　平成28年2月に事前協議に入った書類の不備で返したままである。

問　28年2月にはすでに森林は広く伐採され、すぐにも開業できるまでに工事が進んでいた。事前どころではない。なぜ着工前に戻せ、と言わなかったのか。

環境課長　業者側は弁護士を立てており、係争関係に発展しかねないので、町としてはなるべく中立公平の立場でということである。

問　せっかく「自然保護のための土地利用行為の手続き等に関する条例」をつくっても、悪質な業者に対して中立公平なんて言っていてどうするのか。条例は守らなくてもいいものではない。罰則がないから仕方ないなどという言い訳はすべきでない。町の方から条例違反を司法に訴えてもいいではないか。

環境課長　相手が法的手段に訴えたらこちらも毅然として争う。

町長　議員と同じ気持ちである。業者が司法の場にゆだねても、町は毅然として争ってゆく。仮にあそこでレジャー施設を稼働しても、現状の業者の対応だとその後起きる色々な問題にもきちんと対応しないことが分かる。やはりあそこは断念していただくよう町として進めていきたい。

今回このような形で議会で取り上げていただくと行政の後押しになるので、たいへんありがたく思う。



藤巻町長（右から３人目）に要望する
「発地地区の自然を愛する会」の人たち（左からの４人）

空家等対策計画の策定は



西 千穂

住民課長

現状では策定しないが、研究は重ねていく

問 この計画なしに国の補助金等は得られないが、町はそれでよいのか。

総務課長 老朽危険建物対策要綱で対応する。もう少し深刻な状態になれば、そのときに法律を適用するため、計画策定を検討する。

問 老朽危険建物対策要綱において、再三の指導にもかかわらず、改善のみられない建物について、勧告は出していないのか。

住民課長 改善も見られるので勧告はしていない。

問 指導方法や回数は。

住民課長 年に一度は現地確認をし、簡易書留で通知しており、最長のものは4年ということで4回になる。

問 4年前からの施策であるから、一度も応じていないことになる。勧告が必要なのでは。

住民課長 要綱による指導を強化していきたい。

問 勧告に従わない場合の住宅特例用地の軽減措置の対象が町内にないということだが、どういうことか。

税務課長 住民登録のない建物を町では対象としていないことから、税制措置の対象となる建物はない。

問 別荘関係者との話し合いが重要だ、との答弁が過去にあるが、その後の体制整備は。

総合政策課長 別荘関係者同士で方向性を出していくことが基本で、行政主導で話し合うという考えはない。

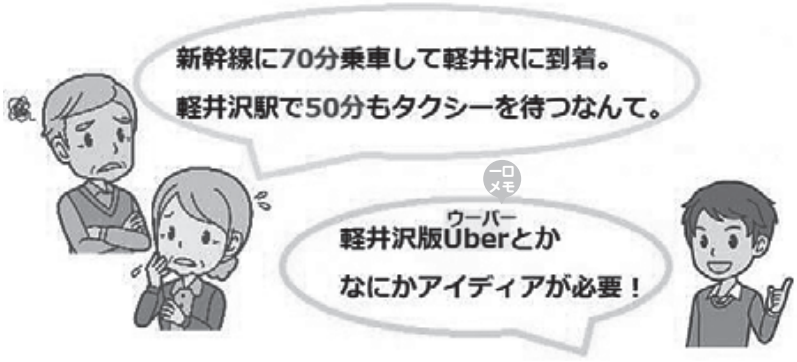
問 コンパクトシティ構想を政策的に誘導するための独自課税や補助金創設の考えは。

総合政策課長 現状ではない。

繁忙期のタクシー不足は

問 軽井沢駅でタクシーを長時間待つ問題について、話し合いは。

地域整備課長 タクシー協会5社に聞き取りを行った。JR等による駅構内運送承認が現在100台のところ、増加要請をし、13台が追加承認された。



リゾート軽井沢の玄関口の対応がこれでいいの？

一口メモ **「Uber」とは…**アメリカ発の配車サービスで、一般の方が自分の空き時間と自家用車を使い、他の方を有償で運ぶビジネスモデルです。



佐藤 敏明

軽井沢高校の存続を

教育長

町として援助していかなくてはいけないと考える

問　軽井沢高校の存続と学校の新たな構想を考える会議に町長が参加し、県の第2次高校再編について意見交換が行われた。町の考えは。

教育長　軽井沢高校は、過去5年間の入学者数が定員の120名を割り、第2期高等学校再編計画の再編整備計画対象校として可能性が高いので、町として援助していきたい。

問　住民も巻き込んだ支援策を考えているか。

町長　来年度の軽井沢高校を希望する生徒が1人でも増えるよう、でき得る限り努力をしていきたい。

軽井沢高校前駅の設置は

問　軽井沢高校前駅をつくる考えは。

住民課長　さまざま厳しい状況があり、現時点で駅を新設する考えはない。

総合政策課長　町全体のまちづくりという視点で考えると、離山に限らず、ほかの地域においても、駅があれば便利だろうという話になるので、総合的に勘案した中で考えていかなければならない。

水道設備等の老朽化対策は

問　当町の導水管、送水管、配水管は、相当古い管が多いが交換、修理等は進んでいるか。

上下水道課長　年間1・5kmから2km程度の改修をしている。

問　漏水の点検方法は。

上下水道課長　音聴棒や漏水探知機で点検している。また、集中監視システムの配水量日報を確認し、状況に変化があれば、場所を探すなどの対応をしている。漏水の調査委託で、早目に対応している。

問　防火水槽や消火栓の消防設備の老朽化対策は。

消防課長　改修等の必要性を精査し、長寿命化や更新の計画を立て対策していく。

問　点検方法は。

消防課長　1基につき3年以内に1回の点検、消防団でも除雪作業時に点検を実施。点検ハンマー等での確認、周囲のコンクリート破損等も確認し不良箇所は、その都度対応している。



町民に愛される地域高校として

コミュニティでの声がけで「みんなで逃げる」訓練を



川島 さゆり

総務課長

自主防災組織の訓練で行い、組織の結成をさらに啓発していく

問 マイタイムライン（一口メモ）作成が必要では。

総務課長 先進自治体の事例は研究していく。

問 情報ツールの活用や防災ハンドブック、ハザードマップの正しい見方、周知は。

総務課長 情報伝達手段の多様化に取り組んでおり、住民や議会から要望のあった戸別受信機は導入に向け検討している。今後はSNSの活用も研究し、自ら情報を入手するよう啓発していく。防災ハンドブック、ハザードマップは、自主防災組織や区長会等で周知していきたい。

問 深夜でも「避難勧告」を出せるのか。

総務課長 どんな状況であろうと夜中でも勧告は出すが、避難準備段階で早めの避難行動が大事となる。

問 指し示せば自分の意思が伝えられるコミュニケーションボード等の導入は。

総務課長 必要なツールなので導入を検討する。

問 簡易型避難用テント「ひなんルーム」の導入は。

総務課長 総合体育館、東部小、西部小へ各2セット備蓄。今後状況をみて増やしていく。

問 乳幼児液体ミルクの備蓄はできないか。

総務課長 期限もあるので備蓄より協定のほうが良いと考える。

問 自主防災組織の核となる防災士が必要だが、資格取得等助成を。

総務課長 県の自主防災組織リーダー研修を受けてもらい、希望があれば今後検討せざるを得ないと考える。

問 東京都の「女性の視点での防災ハンドブック」を参考に女性の意見を反映できないか。

総務課長 女性の参画、視点は重要なので参考にしていく。

学校施設や通学路のブロック塀等安全確保を

問 通学路の点検は。

こども教育課長 通常点検で担当課に繋げている。今年度9月末に防犯も含め緊急通学路点検を行う。



要支援者の方へのヘルプや避難所での便利グッズ

一口メモ **「マイタイムライン」とは…**いつ、誰と、危険な場所を避けて逃げるにはどうすればいいのか、自分自身で避難行動を作成することです。

一般質問



寺田 和佳子

タブレットの導入に際し、実績のない民間企業を選定した決め手は

こども教育課長

熱意・アフターフォロー・軽井沢学への言及である

問 町内の学校全体で約1200台のタブレットを導入し、それを活用した教育が行われるようになる。町の負担軽減を考え、整備計画や機器導入のアドバイス等をする国の事業「ICT活用教育アドバイザー」の利用を考えなかったのか。

こども教育課長 アドバイザーについて把握していなかった。

問 アドバイザーと同様の効果を求め、当町と東大・信大が結んだ包括的連携協定を活用する考えはなかったか。

こども教育課長 導入段階での活用はできず、事業は進行している。今後、効果検証部分については協力いただけるよう考える。

問 町は機器導入に際し、各学校からのヒアリング、システム構築等をプロポーザルで選んだ企業に依頼した。企業選定にはさまざまな懸念があり、金額もかさむため、依頼するなら国や大学が関わる公的団体への依頼が多いと聞く。なぜ企業へ依頼したのか。

こども教育課長 理由はこの事業に携われる職員不足である。公的団体への依頼には、恐らく導入後のフォローは含まれないと考え、民間企業に依頼した。

問 依頼した企業は教育分野での実績がないと聞く。実績がない現状を払拭するほどの魅力的提案はどのようなものだったのか。

こども教育課長 確かに教育分野の実績はない。しかし、他企業もこの規模の実績はない。決め手は熱意・アフターフォロー・軽井沢学への言及である。

問 これから行われると言う機器導入のリース入札には、教員側への授業指導を行う「教育支援チーム報酬」は含まれているのか。

こども教育課長 教育支援チームの報酬はリース契約には含まず、委託契約の中で行う。



一人一台のタブレットでどんな勉強をする？

資格を有する保育士の賃金が安すぎないか



利根川 泰三

総務課長

近隣市町村と比較しても低いものではない

問　資格を有する臨時職員や登録保育士の賃金が安すぎないか。

総務課長　近隣市町村の保育士賃金と比較しても低いものではない。

一口メモ

問　登録保育士の雇用実態は。

こども教育課長　臨時職員は時給１０００円で6時間以内としており、週に1回で3時間の方や5回で30時間の方もいる。

問　現在の保育士の雇用状況は。

こども教育課長　8月現在、正規職員48名、臨時職員20名、登録保育士29名。正規職員のうち10名は出産、育児、療養等で休暇中。

問　労働時間や休憩は守られているのか。

こども教育課長　超過勤務や代休処理をお願いしている。子ども相手なため、休憩が取れない状況もある。

問　休憩なしを含め残業に対しての手当ては。

こども教育課長　もれなくつけている。

問　教育委員会と全職員との話し合いは定期的に持たれているのか。

こども教育課長　全職員とは難しい。年1回意見・要望の申告書を提出してもらい、対処や検討をしており、実情は把握している。

問　保育士負担軽減のために、共有部分の掃除等を外注できないか。

こども教育課長　検討していく。

問　退職した職員が復帰する場合に正規職員として採用しないのか。

総務課長　そのようなことはなく31年度の採用から採用条件を30歳から40歳までとした。

健康保険証は適正に使用されているか

問　健康保険証の不適切な使用実態についての把握は。

住民課長　把握はしていない。

問　健康保険証を写真付きにできないか。

住民課長　国民健康保険法施行規則の様式により県内統一で交付しているので難しい。



保育環境の充実を！

一口メモ　**「登録保育士」とは…**保育士資格のある方が、家事や育児の合間の希望する時間帯、希望する保育園で短時間でも就労できる制度での保育士です。



遠山 隆雄

町営駐車場回数券の販売方法の変更理由は

観光経済課長

通勤・通学者への利便を図るため

問 新軽井沢駐車場・軽井沢駅北口西駐車場の回数券販売方法を変更した理由は。

観光経済課長 回数券発行の目的は通勤・通学者への利便を図るため設けたものであり、その目的に沿って変更した。

問 回数券の発行目的は通勤・通学者への利便を図るためというが条例・規則ではそのような文言はないが。

観光経済課長 通勤・通学者の増加に伴い、繁忙期にはそれらの人が駐車できない状況にあるため回数券の発行を規制した。今後の状況を見て条例・規則を検討したい。

問 販売方法を変更しても、駐車場は先着順であり、遅く来た通勤者等のために駐車場所は確保されるものではないが。

観光経済課長 7月の回数券販売実績から、単純に49人が購入を控えたため、実質的に49台の空きができたと考えている。

問 回数券とは頻繁に利用する顧客への割引制度で有効期限がある。通勤者等への回数券であれば有効期限の1年は長すぎないか。

観光経済課長 有効期限1年というのは長いと感じる。今後この部分について研究しながら変えるものについては変更したい。

一口メモ 固定資産評価替え時の1期納期は

問 固定資産税は3年に1回の評価替えがある。評価替え年度の1期目の納期が1カ月遅れの5月となっている。佐久市、小諸市、御代田町では例年どおりの4月納期で納付書が発行されている。軽井沢町はなぜできないか。

税務課長 通常業務に加え、評価替えの業務量が非常に多く現状では難しく、昭和57年の評価替えより納期を遅らせている。しかし、納期の変更により納税者からの問い合わせも多く、近隣の市町村では納期の変更していないことから当町でも可能か検討したい。



販売方法を変更しても先着順は変わりない

一口メモ

「固定資産評価替え」とは…固定資産税の対象となる土地と家屋の評価額を3年ごとに見直す制度です。

一般質問

町への提言!!



ふれあい祭会場にて「追分節保存会の皆さん」

1日目 9月3日

一般質問

遠山　隆雄　(11 ページ)
- ●町営駐車場回数券の販売方法の変更理由は
- ●固定資産評価替え時の 1 期納期は

利根川　泰三　(12 ページ)
- ●資格を有する保育士の賃金が安すぎないか
- ●健康保険証は適正に使用されているか

寺田　和佳子　(13 ページ)
- ●タブレット導入に際し、実績のない民間企業を選定した決め手は

川島　さゆり　(14 ページ)
- ●コミュニティでの声がけで「みんなで逃げる」訓練を
- ●学校施設や通学路のブロック塀等安全確保を

2日目 9月4日

一般質問

佐藤　敏明　(15 ページ)
- ●軽井沢高校の存続を
- ●軽井沢高校前駅の設置は
- ●水道設備等の老朽化対策は

西　千穂　(16 ページ)
- ●空家等対策計画の策定は
- ●繁忙期のタクシー不足は

土屋　浄　(17 ページ)
- ●条例破りの乱開発を許すのか

軽井沢町議会 検索

一般質問は一問一答方式で 1 時間以内となっています。
内容に関しては要約して掲載しています。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。

議会ってどんなところ？ 議会Q&A

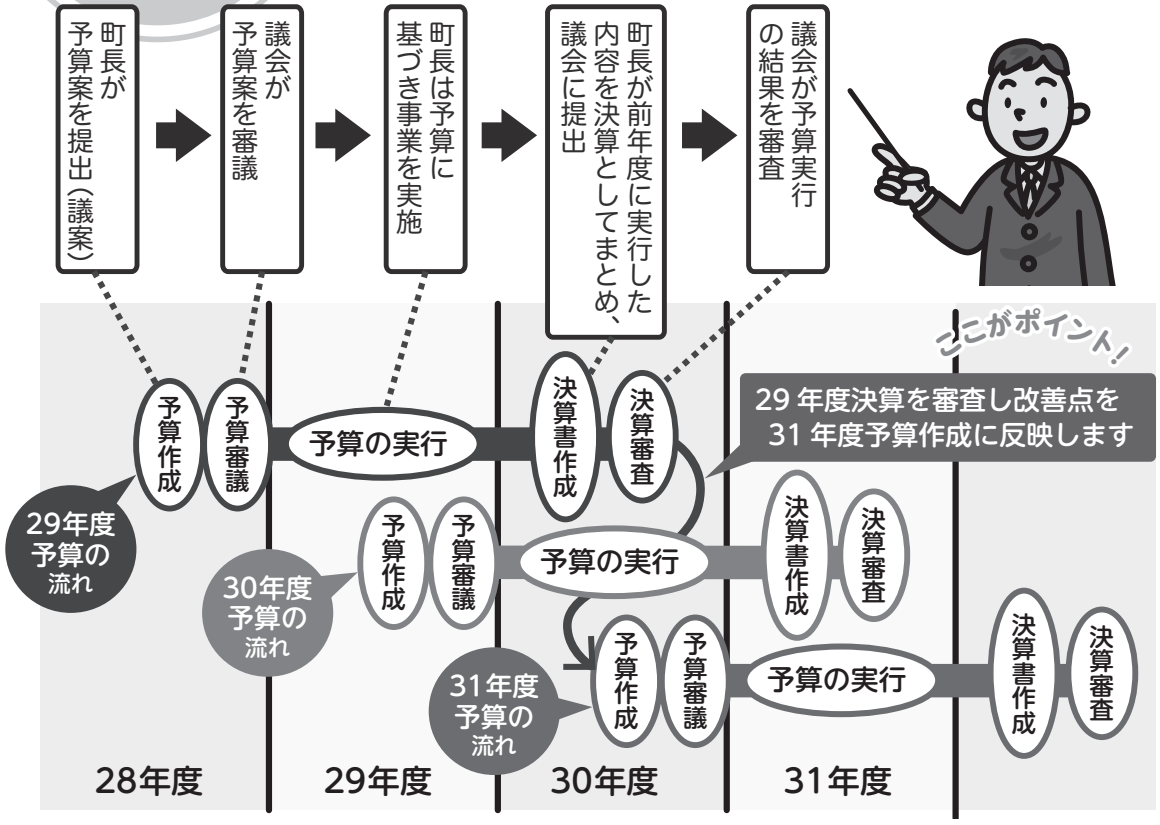
とかくわかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会の基本的なしくみをやさしくわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えしていきたいと思います。

Q1 決算審査とはなんですか？

A 町（行政）は年度が始まる前に「予算」を組み立てますが、それにしたがって事業を実行に移したあと、収入と支出の結果を確認するのが「決算」にあたります。
それとともに、お金をかけただけの効果があったのか、じっさいに住民の暮らしは向上したのか、住民の目線でいろいろな角度から調べ確かめるのが決算審査です。
また限りあるお金を有効に使うためには、審査をして終わりではなく、その後の予算の組み方に生かしていく必要もあります。

Q2 審査の流れはどのようになりますか？

A 下のように各年度の予算案の作成・実行・決算が一つの流れの中にありますが、少しずつ問題点を改善しながら繰り返されていきます。



観光施設整備事業

議会評価　計画維持

【意見】

2億4千万円という多額の浚渫（しゅんせつ）工事をした雲場池だが、工事終了後多くの藻が発生し、住民、観光客から残念だとの声が寄せられた。当初の目的である悪臭は消えたものの、もともと藻が存在しており、湧水によるミネラルが豊富で栄養塩類も多いことや浄化作用のある生態系が戻りつつあることもあり、このまま生態系を見守ることとした。しかし、依然として藻は沈殿しており気温上昇に伴い繁殖する可能性があることから、住民、観光客から「せっかくの景勝地が台無し」と言われることがないよう、今後も担当課で計画的に維持、監視を続け、素早い対処を求める。

道路維持管理事業

議会評価　拡充

【意見】

町道の舗装補修事業については、平成27、28年の決算審査意見書の中でも議会の一致した意見として拡大拡充を求めている。

今回が三度目の要望となるが、議会の意見を真摯に受け止め、当該事業経費が来年度予算に反映されることを、改めて強く求める。

放課後子ども総合プラン推進事業

議会評価　計画維持

【意見】

この事業の目的は達成されている。町は国が求める以上の支援を行って、宿題をしてから遊ぶという習慣を根付かせており、保護者からも評価されている。

今後はワークライフバランスを考慮し、保護者の積極的な関与を促しながら計画的に維持されたい。



審査結果

議案第64号、認定第1号及び認定第2号を慎重に審査した結果、議案第64号の利益の処分について原案を可決し、決算認定についても歳入歳出とも正確かつ議決した予算どおり執行されているので、原案のとおり認定すべきものとした。

なお、本委員会では決算審査にあたって、特に時間をかけて審査をする必要があると判断した特定事業（8事務事業）について集中審査を行い、その結果を議会の意見・要望として別途町長に提出している。

住民目線で29年度事業を評価
評価対象事業を集中審査

密な関係を築いていく機会を提供する」という事業内容は極めて重要であり必要性もあると考える。しかしながら、例年通りの開催内容では交流を促し親睦を深める会になっておらず、事業効果と成果に疑問を感じることから事業内容の検証と改善を求める。

交通対策事業

議会評価　計画維持

【意見】

超高齢化社会を迎え運転免許証自主返納が進み、ますます交通弱者の増加が懸念される中、住民の足としての公共交通の役割はますます重要となってきている。地域公共交通会議での要望や、「外出支援」としての新たな交通手段等も考えられている中、循環バス廃止路線や、バス路線・バス停から離れているなどの交通弱者となってしまった住民への対応のためにもこの事業のより一層の充実を求める。

6次産業化推進事業

議会評価　計画維持

【意見】

直売所部門の主力商品であるレタス・キャベツの売り上げは順調で都市部市場での評価も非常に高い。またグリーンボール、イチゴムース、トウモロコシプリン等少量多品目の農産物を利用した加工品の開発も報告され、農業振興や6次産業化の推進の面では一定の達成度が認められる。しかし、兼業農家自身が加工品の開発、パッケージング、販売まで行い、指定管理者や行政がそれを支援するという流れまでは至っておらず、今後さらに多様な関係者を巻き込んだビジネスモデルの構築、あるいはヒット商品の開発が望まれる。また施設の設置目的の一つである、商工業との連携はまだ不十分と言ってよく、特に軽井沢ブランドの認定商品や地元事業者の産品の売り場確保と連携には改善の余地が見られる。

冬期野菜栽培実験委託では安定した収穫データが得られていないようだが、さらに研究を重ね、冬期の多彩な品揃えと就業の安定化につとめられたい。

一口メモ　POSシステムについては190人という会員の活用が見られるが、そこで蓄積された売上傾向や動向のデータを今後の生産や商品開発にフィードバックする積極的な活かし方が望まれる。



6次産業化の中核としての発地市庭

一口メモ　**「POSシステム」とは…**商品の販売情報の管理システムです。商品を売った時点で品名・金額等の情報がパソコンに送られるので、それらを基にした販売戦略が立てられます。

注目したのはココ！

今回の決算審査では、昨年から続く取り組みとして、事業評価を新たな形式で実施しました。事業評価と次年度予算編成の連動をより実効的なものとするため、議員がそれぞれの問題意識に基づいて町の事業を取り上げ、どんな成果が見られたかという視点で集中的に町側に質疑。それを基に委員全員で評価し、議会からの意見書としてまとめました。

人事給与事務事業

議会評価　計画維持

【意見】

住民の行政に対する要望や期待は質・量ともに高まっている。複雑多様化かつ高度化する行政需要に的確に応えていくためには、職員一人ひとりの能力を伸ばしていくことが不可欠であり、職員研修の重要性が従来に増して大きくなっている。そこでより一層研修内容の強化・充実、職員の能力開発、育成に努める必要があると考える。

都市デザイン計画推進事業

議会評価　改善

【意見】

事業目的である「住民主体の活動」が活発だった、とは言い難く、その達成度が十分でなかったことは、行政側の評価によっても明らかとなった。その反省をふまえ、今年度は地域へ出ていく、という取り組みについては、見守っていきたい。改善すべき課題として、①活発な住民活動につなげるために、風土フォーラム、基本会議の役割を今一度再確認し、どのような仕組みを作ればよいのかを考える②立ち寄りやすい開かれた窓口はどこに、どのように、設置したらよいのかを考える③エリアごとにまちづくりを語ってもらう工夫、などが挙げられる。



基本会議を中心に住民参画の仕掛けづくりを

さわやか軽井沢交流会事業

議会評価　改善

【意見】

「さわやか軽井沢交流会」の目的である「別荘所有者と町民が親



さらなる交流を

町民の皆さんに聞いてみました

こんなところに使われました

雲場池の整備工事



悪臭も消え池の周りを散策する人の数が多くなりました。（80代　男性）

多世代同居支援補助



担当課職員の丁寧な対応に感謝。町内業者に請け負ってもらうことで補助を受ける側も業者も嬉しい制度。もう少し補助対象が広がると嬉しいです。制度を知らない方が多いのでもっと町民に知らせてほしいです。（40代　女性）

平昌オリンピック出場団体応援事業



オリンピック入賞を果たした「SC軽井沢」は私達の誇りです。全国ファンも増え、オリンピアンとして益々の活躍、そして後継者育成にも期待してます！（50代　女性）

信州パーキングパーミット路面標識・看板設置

910万円



子どもの送り迎えで風越総合体育館へ行ってこの「優先駐車場」のことを知りました。お腹が大きくなると足元も見づらくバランスも悪くなるのでこのような制度は助かります。妊娠中の友人にも伝えます。（20代 女性）

防災行政無線デジタル化工事



音質が少しクリアになった気もしますが、聞こえ方は以前とそれほど変わりませんね。（60代　男性）

ライブカメラ設置工事



渋滞しているかどうかをチェックしたいときに利用していて便利です。（40代　男性）

いチップが配られるものと考えている。

上下水道課

漏水対策

問　老朽管の布設替えを何m実施したのか。

答　古宿で174m、国道146号で150m。

問　老朽管の布設替えにより、有収率が2・3%上がったのか。

答　布設替えもあるが、その他漏水個所を早めに直していったことも要因となっている。

受益者負担金

問　公共下水道受益者負担金の前納報奨金の率が25年近く見直されていない。時代に見合った率に下げるべきでは。

答　銀行金利の動き等を考慮し、率の見直しを前提に検討していく。

こども教育課

保育士

問　西保育園は定員を超えているが、各クラスの保育士の人数は。

答　3歳未満児42名に保育士14名、年少32名に保育士2名、年中29名に保育士2名、年長37名に保育士3名である。

中学校「心の教室」

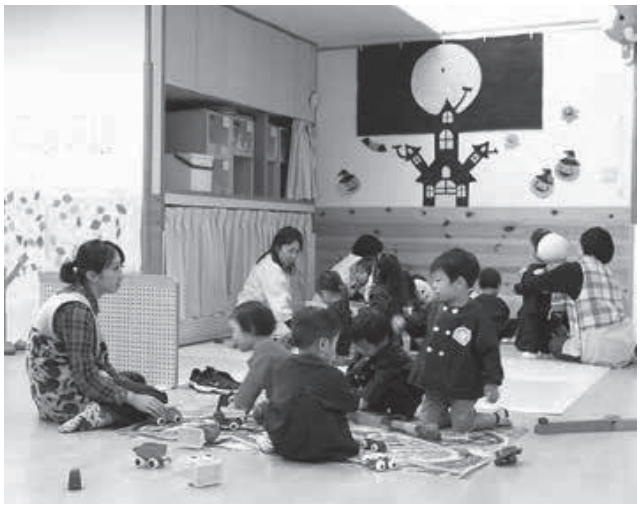
問　相談件数とその内容は。また、相談内容等のデータ化は。

答　生徒154名、保護者7名、教職員11名から、延べ190件の相談があり件数・内容ともデータ化している。生徒からの相談内容は対人関係や先生との関わり方、教職員からは生徒への接し方、保護者からの難題の投げかけによる相談があった。

選手激励金

問　国際大会などへ出場する機会も増えているが、各種大会への出場選手激励金を増額するなどの協議はあったか。

答　金額に関しての要望は聞いていない。しかし、激励金の支給基準については見直していきたい。



これからも充実の保育体制をめざして

生涯学習課

姉妹都市交流

問　中学から毎年10名をウィスラー市に派遣しているが、何名の応募があったのか。また、選考方法は。

答　昨年度は12名の応募があり、教員と生涯学習課の職員が作文と面接で選考した。

問　交換体験学習において、受け入れへの不安から参加をためらう家庭があるが。

答　今後、より多くの生徒の派遣を、との思いからホームステイを受け入れた家庭の経験談を発信し、不安を解消している。

文化財

問　ブループラーク事業の具体的な効果及び成果は。

答　歴史的建造物を残していくことが大切であり所有者が改めて認識した。また、小学生の自由研究の題材、住民の方々が建造物について学習している。

問　文化施設の入館者数や収益に関しての分析するべきではないか。

答　維持管理費に見合う収益を上げることは難しいが、魅力的な施設にするための努力は必要と考える。

問　町指定文化財である「長倉の牧」の保存方法に関して現状を詳細に記載するべきでは。

答　立ち入り禁止看板の設置や文化財審議委員会で保全に関して協議している。なお、今後現状を記載したい。

軽井沢病院

問　整形外科患者が入院・外来ともに減少しているが、そこに内科の医師不足もなんらかの影響を及ぼしているのか。

答　減少の要因は整形外科医師が3名から2名に減ったことによるが、術後のケアの点で内科医師の不足も患者減に影響があったと考えている。

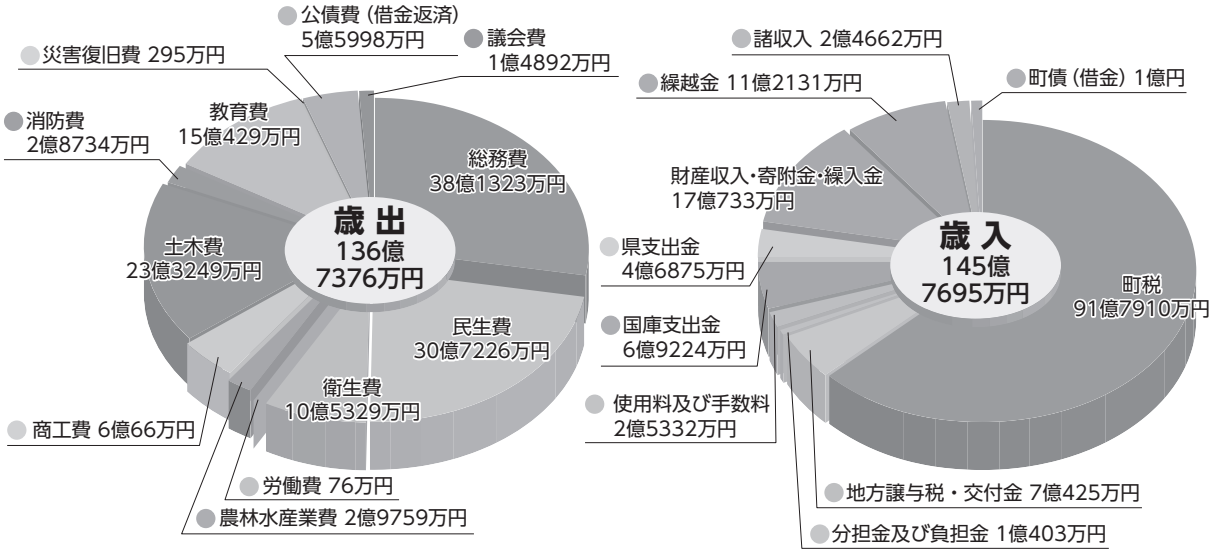
問　当初予算に比べて補正予算で大きく減額したが、その理由は。

答　整形外科医師が1名減ったこと及び眼科医師が交代したことで手術件数が減ったことと考える。

問　院内保育の成果は。

答　定員8名に対し8名が利用している現状から初期の目的は達成している。

一般会計決算内訳



環境課

有害鳥獣対策

問　ハクビシンについて、捕獲したものを遠くにもって行き、放していると聞くが、どのように処置をしているのか。

答　委託事業で捕獲したハクビシンは、炭酸ガスにより駆除・解剖し生態等を調査後処分している。その他についても殺処分し放してはいない。

問　廃屋もハクビシン等の住みかになっていると思うが把握しているか。

答　把握しており広報等を通じて廃屋や別荘の管理をしっかりしていただくよう注意喚起している。

ごみ対策

問　じん芥処理場に、指定袋に入れないゴミを搬入する者がいるので処理場での指定袋を販売したらどうか、と質問したがどうなったか。

答　検討したが、じん芥処理場での販売はできない。指定袋に入れて搬入してもらうよう、しっかり指導していきたい。

問　資源物処理量が年々減っている。売払額は増えているが、今後の見通しは。

答　資源物の量は年々減っている。昨年は鉄類の単価が上がったため売り払い額が増加した。最近は、近隣市の大型スーパーに持っていく例があり、今後も減少すると思われる。

地域整備課

問　建築確認申請の状況は件数だけだが、延床面積についての把握はしているのか。

答　建築確認申請の統計は件数だけであり、延床面積の集計はしていない。

観光経済課

インバウンド推進

問　海外誘客宣伝用ホームページの英語・フランス語へのアクセス数は。

答　1万4千件。

問　インバウンド推進に向けた海外誘客宣伝事業の効果は。

答　観光協会で十数年ほど前よりセールスコールを続けてきており、香港・台湾を集中的に行ってきた。現在、軽井沢に来る外国人では1番多い国が台湾、次いで香港となっており、年々増加している。

駐車場事業

問　観光客数は増えているが、町営駐車場の利用台数が前年より減少している。このような状況をどのように捉えているか。

答　交通量調査ではマイカーでの入り込みが微減しているが、JR等鉄道の利用が増えレンタカーを利用する人が増えていると考える。

木材資源の有効活用

問　貯木場への枝等の搬入は、現在は軽トラック一台までで、業者の搬入は受け入れていないが、今後の運営予定は。

答　業者の搬入は考えていない。なお、平成32年度より指定管理者制度の導入を考えており、来年6月に条例改正をしたい。

問　貯木場へチップをもらいに行ったが、泥等が混じっていて使えないとの苦情があるが。

答　昨年度は堆積した古いチップから搬出したため、チップが土に化けてしまい苦情があった。したがって矢ケ崎公園等公共施設に搬出するため、予算を補正し、一度搬出処理を行った。今後は新し

29年度 決算審査

歳入総額 237億 665万円 を認定
歳出総額 223億6426万円

決算審査には、予算を適正に執行したのか、事業の成果は確実に上がっているか、改善すべきことはないか等の視点から、住民に代わって行政効果を評価する重要な役割があります。
予算決算常任委員会では、9月12日～14日と18日の4日間にわたり、町側に説明を求め、税金がどう使われたかを審査しました。

総合政策課

委託料
問　情報推進費の委託料で不用額が多い理由は。
答　年度末にOAソフトの修正作業が生ずることがあり、ある程度の金額を残している。

ドローン導入
問　ドローンを購入後、どのように利用しているのか。
答　町勢要覧・観光パンフレットへの写真を撮影した。

長期振興計画
問　後期基本計画策定に際し、高校生とのワークショップによる意見・提案聴取を行った結果、具体的にどのように反映させたか。
答　具体的に反映させた箇所はなかった。

多世代同居支援
問　希望者には、満額補助できているのか。
答　申請され該当要件に合っている場合は、満額支給されている。
問　事業の成果は。
答　2世帯が新たに住宅を取得し転入され、4世帯がこの補助制度によって多世代となった。

体育協会補助
問　体育協会の加盟競技団体への補助金だけでスポーツの普及振興が図られたと考えるか。
答　協会の中身や体制を見直していかなければならないが、スポーツの促進は図られていると考える。

総務課

問　大槌町への小中学生派遣事業の報告会を住民に周知できないか。
答　委託先の社会福祉協議会及び教育委員会と検討したい。

税務課

問　固定資産税の前納報奨金で、「納税意欲の高揚が図られた」とあるが具体的にどういうことか。
答　固定資産税及び都市計画税総額の毎年60％前後が第1期納期に納められている。

保健福祉課

グループホーム
問　県費を活用した施設整備事業の内容は。
答　「グループホーム旧軽井沢」の認可定員は9名だが、現行が6床のため3床の増床及び施設の改修を実施した。

がん検診
問　受診者が前年比で1割少ないが原因は。
答　定期的な受診者が高齢となり医療機関を受診していること及び子育て世代の忙しい年代においては関心が低いことと考える。

住民課

問　国保加入者で軽井沢病院を受診している割合は。
答　全レセプトに対する比率で18・3％。

各会計の決算状況

		歳　入	歳　出	差引残額
一般会計		145億7695万円	136億7376万円	9億　319万円
特別会計	国民健康保険事業勘定	32億9775万円	32億6110万円	3665万円
	駐車場	1億4884万円	1億3723万円	1161万円
	公共下水道事業	7億6219万円	7億1381万円	4838万円
	農業集落排水事業	6106万円	5910万円	196万円
	介護保険	15億3108万円	14億3712万円	9396万円
	訪問看護事業	5097万円	2324万円	2773万円
	後期高齢者医療	2億9658万円	2億8755万円	903万円
小　計		207億2542万円	195億9291万円	11億3251万円
企業会計（収益的収支：税抜）				
水道事業		6億6462万円	4億8513万円	1億7949万円
病院事業		23億1661万円	22億8622万円	3039万円
合　計		237億　665万円	223億6426万円	13億4239万円

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります

長野県軽井沢町議会

議会だより

No.120
平成30年
9月
会　議



6 決算集中審査 注目したのはココ!

2 29年度 決算審査
10 一般質問 町への提言!
20 先進地の取り組みを視察
22 商工会との懇談会
23 議場コンサート開催のお知らせ

軽井沢
KARUIZAWA

軽井沢町議会 検索

表紙：読者の方からの応募写真です
(表紙のことばは23ページ)

今回はモニターの皆様からのご意見の一部を紹介します

議会だよりモニター アンケート

いきさつがよくわからない

予算審議や委員会レポートは、話題が唐突なので、先に町からの予算案等の内容がかいつまんで説明があるとわかりやすい。(旧軽井沢 男性)

答 前後関係がわからないとのご指摘は複数いただきました。長すぎてかえって複雑になってもいけませんが、できるだけ説明を加えていきたいと思います。

「賛否のわかれた議案」の賛否がわかりにくい

○は賛成、－は反対と思うが、反対は × の方がわかりやすくないか。(旧軽井沢 男性)

答 町村議会会議規則では、採決は「賛成」する議員の起立を求め、過半数かどうかで判断することになっています。着席の議員には賛否を明らかにしない者も含まれており、すべてが「反対」であるとは限らないためです。

Q&Aはわかりやすいが、答えをもっとやさしく

Qに対して、Aが難しいです。下段にあるイラストはとても分かりやすいです。(追分 女性)

答 ありがとうございます。議会 Q&A はモニターの皆さまの声から発案されたページです。できるだけわかりやすく、を身上として今後も改善を重ねてまいります。

モニター募集、対象を明確に

対象を「皆様」とするより、求める年齢層を明確に(千ヶ滝 女性)

答 次回募集時は明確にしたいと思います。

モニター募集とお便りは同ページが良いのでは？(中軽 女性)

答 今回は写真募集を重視したため、記事が離れました。同種の記事は集めていこうと思います。

このように毎号たいへん多くのご意見を頂戴し、「さらに伝わる」紙面作りに役立てています。

読者モニターからのお便り

この度議会だよりモニターを務めさせて頂いております、金山のぞみと申します。軽井沢町議会のことがまとめられているこの議会だよりをより多くの方に読んで頂くため、そして私と同世代の方々にも町政や議会に興味を持って頂き、身近に感じて頂きたいと思ったことが、今回読者モニターをお引き受けさせて頂いたきっかけです。生まれ育った大好きな軽井沢町に微力ながらもこのような形で貢献でき、大変嬉しく、やりがいを感じております。

私自身、毎号改善されていき、よりわかりやすくなった議会だよりを読むことが楽しみになりました。色々なご都合で議会傍聴へ直接足を運ぶことは難しいという方も多くいらっしゃるかと思いますが、そんな方にこそぜひ読んで頂きたいと思います。議会だよりは議員の皆様が町政のために日頃どのような活動をし、今後の町政はどうなっていくのかがよくわかります。

今後もより良い議会だより作成のために議会だより編集のメンバーの方々と共に尽力していきたいと思います。

金山のぞみ

(原文ママ)



編集後記

歴史的な米朝首脳会談により米朝間で歩み寄りが始まる中、日本の対北朝鮮方針にも関心が向けられています。

関東甲信地域の梅雨明けが6月中と統計開始以来最速となったものの、日本各地で記録的な降雨あるいは地震が頻発していることから、浅間山を抱えている住民として、日頃から災害に対し準備しておくことが大切と改めて考えさせられました。

(遠山)

発行／平成 30 年 7 月 25 日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎ 0267 (45) 8910
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎ 0268-22-0126

議長 市村 守
委員長 押金 洋仁
副委員長 横須賀桃子
委員 西 千穂
委員 柳澤 信介
委員 遠山 隆雄
委員 川島さゆり
委員 佐藤 幹夫
委員 内堀 次雄

R80 古紙パルプ配合率80%再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

第4回 町村議会改革シンポジウムin長野

5月7日（月）松本市にて

今回で4回目となるシンポジウムは、当議会が呼びかけ人となり、県内58町村のうち17町村の議会と他県からの議員の参加も含め議員・事務局職員合わせて約200人が集まった。県内の町村議会選挙でも定数割れしたことから、前回に引き続き「議員のなり手不足」をテーマに熱い議論を交わした。



軽井沢町議会が開催運営

事例報告
休日・夜間議会の導入
喬木村議会下村議長

会社勤め等を続けながら議員活動できるよう導入した「休日・夜間議会」の経過や課題を発表。

通年会期を組み合わせての調査研究時間の確保等、議会モニターからの意見聴取・傍聴者へのアンケートでさらに磨きをかけていく。

講評
山梨学院大学江藤教授

なり手不足問題は、住民を含め皆で考えることが大切。その上で議会の魅力、地域力をアップさせる。町村議会に女性が議員として入れる仕掛けが必要。今後、事例集作成や法改正に向け提言活動が必要。

軽井沢町議会研修会

5月8日（火）軽井沢町にて

議会の見える化でなり手不足を解消

飯綱町寺島前議長

めざす議会像の三つの柱を

①追認機関から脱し議会の役割と責任を果たす。

②政策立案・提言活動を定着させ町長との善政競争を進める。

③議会への住民参加を広げ議会を「見える化」する。

とした。議員が代わっても改革を後戻りさせないとの強い決意で臨んでいる。議員が出ていない集落から若い人、女性を議会だよりモニター、政策サポーターとして選出。この中から5人の議員が出て来たことは特筆すべきことである。

住民力を活用し魅力ある議会に

山梨学院大学江藤教授

信頼され魅力ある議会とは、議会からの政策サイクルで住民福祉の政策につなげることである。

①住民を起点にしていく。

②所管事務調査等を行う。

③財政に関わる。

④総合計画にどう関わるか。

主権者教育、市民教育の役割を議会改革は持っている。主権者教育にも議会改革は大切である。

また住民の力を借りながら住民自治を進めることも大切である。

議会との主権者教育の事例紹介

月刊ガバナンス千葉編集長

可児市議会の高校生キャリア教育支援は議会側から働きかけて「NPO縁塾」ができ、卒業生が後継となり活躍している。町づくりのファシリテーターは何年後を想定するかがキーだ。5年後の設定だとある程度想像できる。松本市議会は、松本工業高校の先生と連携し通学時の自転車通路の事で高校生が請願を提出。これを議会が採択したことにより、高校生が自分達の困り事での政治参加ができ、議会を身近に感じている。

研修を終えて

主催議会として2回目を終え次回を宮田村議会に託し役目を果たすことができた。シンポジウムもさることながら、翌日の研修会はなかなか聞けない寺島前議長の話に議会改革の必要性を再確認した。江藤教授からの指摘、千葉編集長からの的確な先進事例の紹介等、2日間で本当に濃い研修ができ感謝している。今後当議会においてもさらなる議会改革を進めていきたい。

表紙のことば

宝性寺の山門の前に咲くクリンソウです。九輪草とも書きますが、輪のように重なって咲く花の様子を、五重塔など仏塔の先にたつ「九輪」に見立てたものだそうです。「祈りの花」とか「無心の花」とも言われるときいたことがありますが、この場所に咲いているのも何か意味があるように感じられます。ここはお気に入りの場所で毎年撮影しています。

（中軽井沢　K・T）

「118号議会だより軽井沢」の内容訂正について

7ページの掲載内容に誤りがありました。正しい内容につきましては下記のとおりです。内容を訂正し、深くお詫び申しあげます。

記

7ページ5段落目「発達障がい児支援」に関する記事の1つ目の「問」中、

誤：「発達障がい者サポート要請講座」

正：「発達障がい者サポート養成講座」

陳情はこうなりました

〔陳情第1号〕 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書

陳情者	趣旨	補足説明	本会議結果
軽井沢町 教職員組合 代表者　鈴木晶子	どの子にもゆき届いた教育のために国の責任による35人学級の推進と教育予算の増額を求める。	県では35人学級となっているが、教員配置の関係で実際は35人以上となっているケースは多々あり、国が義務標準法を改正することにより、35人体制を確立してもらいたいため。	賛成多数で **採択** ↓↓ 関係機関に意見書を提出

〔陳情第2号〕 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書

陳情者	趣旨	補足説明	本会議結果
軽井沢町 教職員組合 代表者　鈴木晶子	教育の機会均等とその水準の維持向上のために不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元を求める。	義務教育費国庫負担制度は堅持されているものの地方の財政状況による教育格差が広がらないよう国庫負担の増額を求める。	賛成多数で **採択** ↓↓ 関係機関に意見書を提出

〔陳情第3号〕 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

陳情者	趣旨	補足説明	本会議結果
佐久地区 労働組合連合会 議長　小林吟子	労働者の約4割が非正規雇用、年収200万円以下のワーキング・プアである。これは消費低迷、生産縮小、雇用破壊と貧困の拡大を招いており、最低賃金の改善を行い経済の好循環を目指すことが望ましい。	最低賃金をすぐに1000円以上に引き上げること、全国一律最低賃金制度の確立など地域間格差を縮小させるための施策を進めること、中小企業支援策を拡充させること、雇用の創出と安定に資する政策を実施することを求める。	賛成多数で **採択** ↓↓ 関係機関に意見書を提出

●賛否のわかれた議案

議案	1 寺田和佳子	2 西千穂	3 押金洋仁	4 利根川泰三	5 栁澤信介	6 遠山隆雄	7 横須賀桃子	8 川島さゆり	9 土屋好生	10 佐藤幹夫	12 佐藤敏明	13 大浦洋介	14 土屋浄	15 篠原公子	16 内堀次雄	議決結果
陳情第1号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	○	○	−	○	採択 (13：2)
陳情第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	○	○	○	−	○	採択 (13：2)
陳情第3号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	−	○	○	−	−	○	−	○	採択 (11：4)
発委第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	−	−	○	○	○	可決 (13：2)

（○は賛成、議長は議決には加わりません。）

意見書については、ホームページの会議録をご覧ください。

委員会リポート

総務常任委員会

消防ポンプ車購入は

問 消防ポンプ車購入（第一部・旧軽井沢）について、ホームページで質疑応答書が公開されていたが、買替車両の車検までの期間が短いが、納期は間違いなく大丈夫か。

答 納期については確認をしており間違いない。

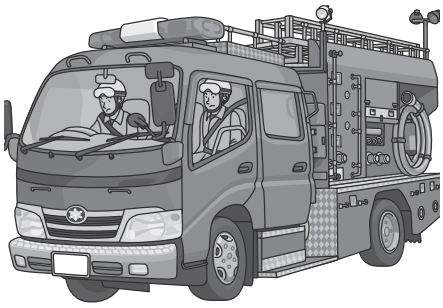
問 より性能の高い高圧三段ポンプを提案されていながら、町は高い性能のものでなくてもよいという判断をしているが。

答 二段式タービンポンプ以上であれば送水性について問題はなく、高い性能はいらない。

借宿バイパス線工事について

問 借宿バイパス線工事において、継ぎ目の工事（鉄板）なのか雷のような音が響き、近隣で苦情となっているが、いつ解消されるのか。

答 音の軽減のため、ボルト固定や、土嚢をいれたり、またパッキンをいれたり、対策を行っている。



ボックスカルバート工事が9月末に完了する見通しで、その後埋め戻しに入り鉄板がとれるのは11月末になる予定。

町道の認定について

問 町道を新しく認定するにあたって、道幅を拡幅することはできなかったのか。

答 現況の幅員で行っており、拡幅の検討はしなかった。

委員会リポート

社会常任委員会

コンビニ交付システム機器類購入の契約

住民票などを閉庁時でも取得でき町民の利便性の向上が図られることから、平成31年4月よりマイナンバーカードを使ってコンビニで住民票等の証明を取得できるサービスを開始します。今回の契約は、コンビニ交付サービスの実施に向けた機器類の購入です。

問 なぜ入札者が1社であったのか、また入札方法は一般競争入札であったのか。

答 今回は制限付き一般競争入札で行い、その結果1社であった。この方法は入札意欲のある者が誰でも参加できるものであり、参加者は指名競争入札に比べると不特定多数になることが予想される。そのようなことからどの程度の者が参加するかはわからないが、参加資格もあらかじめ告知しているので、入札が1社であったとしても問題はないと捉えている。

問 一般競争入札の要綱によると、物品等に関しては700万円以上となっているが。

答 予定価格が700万円以上であったため議案に上程した。

問 今後コンビニ交付のシステムを継続していった場合、保守や更新の時期には今回の1社以外も入札に参加できるのか。

答 今後においても制限付き一般競争入札にはなるが、だれでも参加できる。

問 システムの内容的に、今後も特定の者しか入札に参加できないなどの心配はないか。

答 今回は機器の購入であるが、今後はシステムの構築を進めていくので現行のシステムに合うものを進めていく。



今度はどのように？

G20閣僚会合町民会議を審議

議案審議

問 関係閣僚会合町民会議委託について、G7の検証結果をふまえてG20をどのように行おうとしてるのか。

答 G7と同じような形で、町民会議を立ち上げ、そこに委託する。内容は、旅費、印刷消耗費、会議費、通信費、カウントダウンイベントの委託費。

問 旅費はG7のときと同じように外国等へも視察するのか。

答 環境省・経済産業省へ打ち合わせで出張する回数と人数で約90万円。また、県への出張旅費約30万円。なお、外国へ行く予定はない。

問 国や県への出張は町行政ではなく、町民会議で行くということか。

答 旅費47万円は町の担当者の出張旅費である。その他、委託料のなかで旅費があり、二つにわけて町民会議のなかで旅費を設定している。

問 G7の際、あまり経済効果が得られなかったという声が多い。非常に発信力のある特派員協会などを通じて、広く発信していただき経済効果を高めることを考えては。

答 G20各国大使館との交流のなかで、経済的波及効果を期待できるものと考える。この部分については、観光協会や町民会議を通して進めていきたい。特派員協会についても検討していきたい。

問 特派員協会に関して予算がもられていないが、予算をもる考えは。

答 今の段階では詳細もわからないので考えてはいないが、今後検討する余地はある。

問 町民会議の構成は。

答 基本的な構成はG7の時と同じ予定。

問 2170万円の町民会議への委託費の具体的内容は。

答 旅費は東京・長野との出張費120万円。印刷消耗費として、バナー・ピンバッチ・ステッカー・記念グッズ等作成に1350万円。会議費50万円（視察団へのお土産代含む）。通信費50万円。カウントダウンイベント200日前、100日前のイベント2回にそれぞれ300万円、計600万円を計上している。

土地鑑定委託は

問 土地鑑定委託55万円について、これは実施計画にのっていた事業なのか、また、どのような内容で、その目的は。

答 場所は中保育園西側の遊休農地である。内容としては、現所有者からの売却意向の申し出があるなか、現状、中保育園ではイベントが開催されるごとにJA軽井沢支所や中部小に駐車場を借りるなどしていることから、駐車場や園庭などの利用を目的に当該土地を取得するための土地鑑定である。なお、実施計画にはない事業である。

補正予算

二手橋公衆トイレ用地購入 1332万円

問 用地は現在の場所か。また面積は。



観光経済課長 現在の場所で348㎡。

町道長倉佐倉線新設改良工事に伴う用地購入増700万円

問 購入はいつになるのか。

地域整備課長 9月までに購入し10月から工事着手と考えている。

小中学校ICT教育支援委託 640万円

問 文部科学省からICT支援員の指示が4校に1名ということだが。

こども教育課長 アクティブラーニング支援ということで、指導する立場の教員のためのICTの支援員。各校に1名ずつ配置する。

部活動指導員賃金 100万円

問 どの部活か。

こども教育課長 冬季スポーツのスピードスケート、アイスホッケー、カーリング。

問 どこに委託するのか。

こども教育課長 スピードスケートとカーリングは、SC軽井沢クラブ。

議会ってどんなところ？ 議会Q&A

とかくわかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会の基本的なしくみをやさしくわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えしていきたいと思います。

Q1 政務活動費とはなんですか？

A 地方議会議員が調査研究などに使う費用の一部として交付されるものです。会派の代表者または会派無所属議員は、収支報告書に領収書を添付して議長に提出します。
交付額を超過した政務活動費は、会派・議員が自己負担しています。使わなかった政務活動費は返還されます。当町議会は、政務活動費の使途（使い道）、政務活動費を使って受講した研修等の報告書を議会ホームページで公開しています。
領収書など詳細は議会事務局で閲覧できます。

Q2 政務活動費で購入した資料にはどんなものがあるのですか？

A 政務活動費には、右ページの調査研究費や研修費、広報・広聴費のように用途別にいくつか種類がありますが、そのうち資料購入費にあたるものとしては議会や自治体、政策に関する研究書や定期刊行物などがあります。
一例…「議会と自治体」
「地方議会議員ハンドブック」
「地方自治問題解決事例集」
「軽井沢の歴史資料」
「月刊ガバナンス」



Q3 政務活動費を使った視察研修の成果はどのように活かしていますか？

A 各議員がそれぞれ問題意識を持って、研修を受けています。
一例…「医療・介護・健幸政策を考える」
「地域公共交通の基礎知識」
「あなたの町の自治体財政・見える化」
「医師・看護師不足と地方議会」
「成功する公共施設マネジメント」
これら研修受講で得られた知見や先進事例を踏まえ、各委員会や一般質問等での行政に対する提言につなげたり、議員力向上に活かすなどしています。
議会ホームページの視察報告（会派・議員等）で、各議員の受けた研修内容や考察を閲覧することができます。







公開します！ 全議員の政務活動費

29年4月から30年3月までの政務活動費として、議員1人につき月額8,300円×12ヶ月で、99,600円が交付されました。
（詳細は、軽井沢町議会ホームページをご覧になるか、議会事務局までお問い合わせ下さい。）

平成29年度政務活動費

会派・議員名	収　入	支　出						返金額
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報･広聴費	資料購入費	事務費	支出合計	
公明党（2名）	199,200	0	75,080	0	18,313	0	93,393	105,807
日本共産党（1名）	99,600	0	500	0	31,734	0	32,234	67,366
会派「考」（2名）※～4月	16,600	0	0	0	0	0	0	16,600
まちづくり研究会浅間（2名）	199,200	0	0	0	22,602	0	22,602	176,598
自由民主党（1名）	99,600	0	54,116	0	37,616	21,329	113,061	0
こぶし（3名）※5月～	273,900	0	206,150	3,000	29,483	0	238,633	35,267
寺田　和佳子　※～4月	8,300	37,970	0	0	0	0	37,970	0
西　千穂　　※～4月	8,300	0	0	0	0	0	0	8,300
押金　洋仁　※～4月	8,300	0	0	0	0	0	0	8,300
利根川　泰三	99,600	0	41,220	0	24,914	0	66,134	33,466
栁澤　信介	99,600	0	0	0	42,296	0	42,296	57,304
遠山　隆雄	99,600	0	129,500	0	8,400	0	137,900	0
横須賀　桃子	99,600	8,100	0	95,934	0	0	104,034	0
市村　守　　※5月～	91,300	0	0	0	22,453	0	22,453	68,847
佐藤　敏明　※5月～	91,300	0	0	0	66,787	0	66,787	24,513
内堀　次雄	99,600	0	0	0	58,002	0	58,002	41,598

※交付額を超過した政務活動費は、会派・議員が自己負担しています。
※年度途中で会派を結成・解散した場合、結成・解散月の翌月から年度末までの政務活動費を交付します。

議員に交付する政務活動費の説明

調査研究費
●会派や議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む）及び調査委託に要する経費。

研修費
①会派や議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む）に要する経費。
②団体等が開催する研修会（視察を含む）講演会等への会派や議員及び会派や議員が雇用する職員の参加に要する経費。

広報・広聴費
●会派や議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費。

要請陳情等活動費★
●会派や議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費。

会議費★
①会派や議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費。
②団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派や議員の参加に要する経費。

資料作成費★
●会派や議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費。

資料購入費
●会派や議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費。

事務所費★
●事務所の設置及び管理に要する経費。

事務費
●活動に係わる事務の遂行に要する経費。

人件費★
●活動を補助する職員を雇用する経費。

★要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、事務所費、人件費は29年度該当なし。

視察報告

社　会
常任委員会

病院経営を視察

【日程】平成30年5月15日(火)
～16日(水)

【神奈川県三浦市】

三浦市立病院の「地方公営企業法全部適用」による経営改革と地域医療の理念を掲げての医師確保策

【経営改革の歩み】

平成20年　民間病院等経営経験の民間人を事務長に採用

平成22年　医療職給与適正化による反発等から医療職の大量退職

平成22年　地方公営企業法全部適用を導入

平成22年　訪問診療を開始

【注目すべき取り組み】

・プロパー職員の雇用

・医師を除く全員に勤務評定を導入、職員給与費に対する医業収支比率を17・3％改善

・病院事業運営に貢献した者に手当を支給

・「三浦ならでは」という地域医療の志を掲げ、同調する医師のみ採用

・毎月、経営情報を出して全職員で共有



全職員で経営情報を共有

【考察】

病院改革は、「全部適用を始めるまで何もできない」ということではなく、一部適用で何ができ何ができないかを考える必要があります。そして、大切なことは理念、意思表明、または取り組んでいる改革を発信していくと共に地域に合った理念を発信していくことだと感じました。

院長が「三浦市ならでは」という理念を発信し医師の定着に成功した点を力強く説いていたことが印象的でした。

【愛知県東栄町】

国民健康保険東栄病院の指定管理者制度の導入から見えてくる課題

【公設民営化の歩み】

平成16年

・病院再生計画を策定

・療養病棟の分離、夕方、日曜外来を実施

平成19年

・指定管理者制度（公設民営）の導入

・地域包括支援センター業務を開始

平成27年　介護療養型老人保健施設を休止

平成29年　協議会を設置し病院の経営形態を検討

平成30年　公設公営へ戻す

【考察】

東栄病院では深刻な高齢化と人口減少のため患者数が減少したことで赤字経営を脱却できず、医療崩壊を避けるために規模を縮小し公営に戻したことは理解できました。

公設民営化にしたことで、人事裁量が独立し経営安定のための迅速な判断も可能となった一方で、病院運営の分離とともに町・議会との「つながり」も希薄になったことが課題であったとのことは当町での経営改善を考える上で大いに参考になりました。また、病院長の『地域医療とは守るものではなく、どのように活かしていくかが大切である』との言葉がとても印象的でした。


指定管理者制度の課題をきく

一口メモ

「地方公営企業法全部適用」とは…組織や職員の身分規定など全ての条文を適用することで、新たに任命される病院事業管理者が予算や職員の人事権を持ち給料も決められる制度です。

防災行政無線の放送は住民のニーズを意識して



押金 洋仁

住民課長

今後は住民への効果的な情報伝達に努めたい

問 防災行政無線を用いて情報を提供する際、放送する情報の選択に、どのような基準を設けているか。

住民課長 防災行政無線管理運用規定により行っている。住民課長を責任者としており、希望する課などが放送依頼書を提出することにより行っている。

問 若葉まつりの期間中、ほかのイベントもあるにもかかわらず、発地市庭の特定のイベントだけを繰り返し放送したが、どのような意図からか。

観光経済課長 発地市庭も3年目を迎え、ゴールデンウィークの9日間を成功させたいというこちらの強い思いがあったが、町民の皆さんと空気が合わなかったという点は反省をしており、おわび申し上げる。

問 それほどニーズの高くない情報が届いて、火災など知らせてほしい情報が届かないなどこのあたりをしっかり整理する必要があるのではないか。

住民課長 今後は、配信を希望する担当課と協議をして、住民への効果的な情報伝達に努めていきたい。

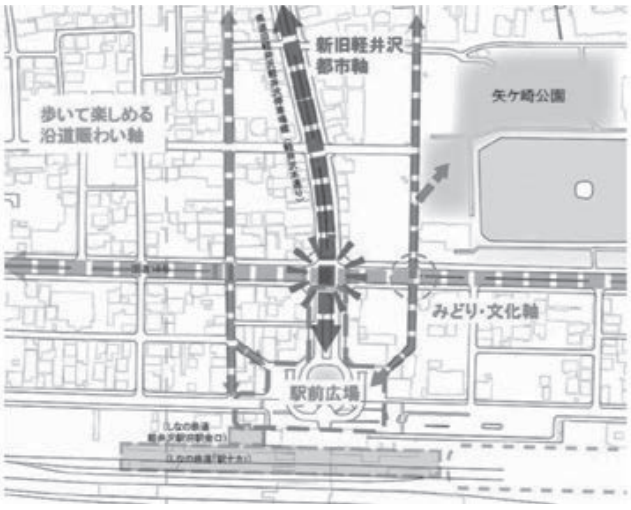
風土フォーラムのプロジェクトチーム成果物をどう活かす

問 この3月に、軽井沢駅北口ステーションフロントのプロジェクトチームにおいて提言書がまとめられたが、どう活かしていくか。

総合政策課長 提言は、短期的・中長期的な方策例を示しており、今後の新軽井沢地区のエリアデザイン具現化に向けた取り組みで活用していきたい。

問 関わった住民は提言を実現させたいという思いでやっている。将来像も描きながら、短期的な課題解決のために少しでも具体的な形として見える活かし方もあるべきでは。

総合政策課長 持続可能なまちづくりが必要になってくる中で、50年、100年先に向けた目標を描き、そこにつなげるために、今できること、中長期でやっていくことを考えていきたい。



『軽井沢駅北口まちづくりデザインガイド』より

描いたからには少しでも実現させたい

一般質問



利根川 泰三

自然保護対策基準による セットバックの根拠は

環境課長

地域の環境を保全し良好な生活環境を確保するため

問　第1種住居地域で300㎡以上の敷地内に建物を建てる場合、道路境界から2mセットバックをして建設となっているがその根拠は。

環境課長　地域の環境を保全し良好な生活環境を確保するため植栽のための場所を確保する必要性を鑑み、後退距離を数値化した。

問　狭あい道路で奥行があまりない場合はどうなるのか。

地域整備課長　幅員4m未満の道路については、道路の中心から2mを道路の境界線とするため自己の土地であっても建築物の敷地とすることはできない。

環境課長　一定の条件を満たしているものに限り、道路境界線部分を除いた土地について後退距離の緩和を協議によって認める場合がある。

問　4面のうち2面が道路に面している角地の場合、後退はそれぞれ2mずつか。

環境課長　角地で2面が道路に面していればそれらの面の後退基準は2m以上となる。

問　町道でなく私道の場合も中心から2mが道路の境界となるのか。

環境課長　私道も中心から2mが境界となる。

問　広報かるいざわ6月号に町道で狭あい道路買い取り記事があったが、どういうことか。

地域整備課長　道路の中心から2mのセットバック分のうち、私有地を町で買い上げる制度。

ALT講師の雇用はどのようになっているのか

一口メモ　イマージョン教育の講師1名が直接雇用と聞いているがその理由は。

こども教育課長　ALT講師は雇用に関わる費用や教育委員会の労力を考え業務委託としている。イマージョン教育の先生は、県の研究指定校の指定を受け直接雇用で採用した。

問　町内在住外国人の直接雇用をしないのは。

こども教育課長　過去に突然の帰国や退職による後任の雇用に苦慮したことから、現在は業務委託となっている。



狭あい道路におけるセットバック

一口メモ　**「イマージョン教育」とは…**当町の場合は授業で日本語は一切使わず、すべて英語で行う教育方法です。

一般質問

住民参加型の暮らしづくりを



横須賀 桃子

町長

区の活動などを通して進める

問　住民参加型町づくりを進めて見えてきた課題とは。

総合政策課長　住民参画が十分でないことだ。

問　住民の意見をどれくらい町づくりへ反映できたと考えるか。

総合政策課長　実現できることを進めている。

問　住民参画の町づくりを進め行政の能率は向上したのか。

総合政策課長　意見を反映できる・できないを判断する時間が必要となり能率は低下した。

問　住民参画を効率的に進めるためにＮＰＯ等と協働で行っては。

総合政策課長　運営方法などを見直していく。

町長　区の活動等を通して進めていきたい。

問　通いの場など住民が多く集う場所へ積極的に出向いてはどうか。

総合政策課長　要望があれば出向いている。

問　意見を的確に町づくりへ反映する工夫は。

総合政策課長　パブリックコメント等である。

問　全ての意見や提案に返答するべきだが。

総合政策課長　現在全てに返答していないが、今後は検討したい。

問　事業の計画段階で内容に該当するＮＰＯ等から意見を聞いては。

総合政策課長　これからの課題として考える。

問　全職員が官民協働を理解するために実施している研修は。

総合政策課長　研修は実施していないが、年1・2回ボランティア活動への職員参加を促している。

タブレットの有効活用を

問　新たに必要な学習の環境づくりとは。

教育長　小中学校でのタブレットの導入と教職員の負担軽減である。

問　「教える」から「考える」学習スタイルに関する支援が必要だが。

教育長　共に学ぶという研修を進めている。

問　学校生活に適応しづらい児童・生徒に対する新たな取り組みは。

教育長　タブレットを活用した支援などだ。

問　学習面を考慮しタブレットの貸与は。

こども教育課長　家庭学習も必要だと考える。



タブレットを活用し参加型学習「アクティブ ラーニング」を

一口メモ

一口メモ　**「アクティブ ラーニング」とは…**教員による一方向的な教育とは異なり、児童・生徒がグループ・ワークなどを通して主体的に課題を解決しようとする参加型の学習方法です。

一般質問



川島 さゆり

さらなるマイナンバーカードの普及促進を

住民課長

引き続き周知を図っていく

問　コンビニ交付にはICチップの入ったマイナンバーカードの取得が必須である。取得の周知普及を。

住民課長　住民課窓口、広報、ホームページでさらに周知を図っていく。

問　イベント等住民の身近に出向く考えは。

住民課長　子育て支援センターへ出向くことも含め機会や方法については研究していく。

問　コンビニ交付のスケジュールは。

住民課長　システム構築をし、来年2月下旬には稼働確認ができる状態にしていく。

問　役場窓口とコンビニとの料金の差は。

住民課長　料金設定は今後検討していく。

問　証明用写真機の導入検討は。

住民課長　検討した経緯はないがタブレットで対応していく。

問　政府が運用するオンラインサービスのマイナポータルを利用しての「子育てワンストップサービス」や2020年から始まる保険証としての運用では、生活習慣病等データ把握で健康増進に役立てられるが。

住民課長　一部稼働済みだが利用できるサービスを順次拡充予定。特定健診受診履歴データ等、今後国の動向を注視し調査研究する。

問　お子さんの健康情報の保存や閲覧が可能な電子母子手帳は。

保健福祉課長　研究し導入について検討をしていく。

災害対応型自動販売機の設置拡充を

問　災害対応型自動販売機の設置場所は。

総務課長　公共施設では役場、病院、くつかけテラス、消防署。

問　二次避難所、福祉避難所での設置拡充を。

総務課長　施設利用状況を見た上でメーカーと協議していきたい。

問　全町でメーカーとの災害協定を結べないか。

総務課長　災害時応援協定を締結した中で提案していきたい。



マイナンバーカードで子育てをバックアップ

一口メモ　**「マイナポータルを利用しての子育てワンストップサービス」とは…**通常、行政の子育てサービスを受けるには住民票の写しが必要になるなど煩雑ですが、マイナンバーカードを使って24時間どこからでも電子申請できる仕組みです。

一般質問

町への提言!!



6月5日

一般質問

川島　さゆり　(7 ページ)
- さらなるマイナンバーカードの普及促進を
- 災害対応型自動販売機の設置拡充を

横須賀　桃子　(8 ページ)
- 住民参加型の暮らしづくりを
- タブレットの有効活用を

利根川　泰三　(9 ページ)
- 自然保護対策基準によるセットバックの根拠は
- ALT 講師の雇用はどのようになっているのか

押金 洋仁　(10 ページ)
- 防災行政無線の放送は住民のニーズを意識して
- 風土フォーラムのプロジェクトチーム成果物をどう活かす

一問一答で町側答弁も含め１時間以内となっています。
内容に関しては要約して掲載しています。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。

軽井沢町議会 検索

はみ出した隣地の木の枝に対しては

問 隣地の別荘などから木の枝がはみ出している場合、どのように対処すればよいか。

住民課長 ご自身で法務局へ行き、登記簿を取得し、所有者へ直接連絡していただくよう案内している。倒木や枝の落下など、放置することにより人身等に損害が生じる危険なケースと認められる場合には、該当木の所有者を確認し、相談者に連絡を取ってもらうよう通知文を出している。

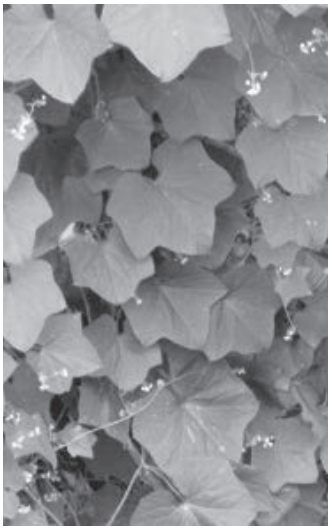
生態系を守るために駆除したい



オオハンゴンソウ



オオキンケイギク



アレチウリ

特定外来生物の駆除を

一口メモ

問 民地に群生しているオオキンケイギク等の特定外来生物について、町ではどのような駆除対策をおこなっているか。

環境課長 町内では駆除対象となる特定外来生物は、オオキンケイギク・オオハンゴンソウ・アレチウリの3種類が確認されている。これら特定外来生物については、軽井沢サクラソウ会議の協力を得ながら駆除活動を実施しており、民地の場合は所有者に声をかけ実施している。駆除に関する周知活動は、広報かるいざわ、FM軽井沢、ホームページ等に掲載するとともに区を通じてチラシを配布している。

ごみ出しルールの周知を

問 区に加入していない方に対して、ごみの出し方等の周知・指導を強化してもらえないか。

環境課長 町では区に加入していない方も含め、すべての住民に対し、ごみの出し方等の周知・指導を行っている。周知方法は、各区へ4カ月ごとに、ごみ出しカレンダーを作成、配布しており、区未加入者や別荘所有者に対しても環境課窓口で配布している。また、分別ガイドブックの配布、広報かるいざわや別荘所有者向けの特集号での周知記事の掲載、町ホームページでの関連情報の掲載をしている。指導方法は、連合衛生委員によるごみ集積所のパトロールやごみ排出者への直接指導を実施している。

公民館分館修繕費の増額を

問 修繕費の助成が現在の決まりでは修繕費の2分の1となっている。小規模の区では負担が大きいので補助率を見直してもらえないか。

生涯学習課長 公民館分館建設補助金交付要綱により、30万円を超えた修繕に対し2分の1以内で補助金を交付しており、要綱を見直す考えはない。

一口メモ

「特定外来生物」とは…生態系や人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすおそれがあるとして環境大臣等が指定する、海外から持ち込まれた生物です。

トレッキングコースの整備を

問 杉瓜から八風山の尾根伝いにトレッキングコースの整備をしてほしい。

観光経済課長 町内には信濃路自然歩道・旧碓氷峠遊覧歩道をはじめとしたハイキング・トレッキングコースが数多くあり、八風山の麓から頂上までの整備はされている。しかし、杉瓜までの尾根伝いは、地形上整備するのは現状としては厳しいと考える。



混雑時に住民が県道に出るには…

交通対策は

問 碓氷軽井沢インターチェンジからの車が多く、南軽井沢区の住民が県道下仁田軽井沢線に出ることができない。信号機を付けるなどの対策をしてほしい。

副町長 県道下仁田軽井沢線に交差する道路が何本もありどこがいいのか難しい。地域でまとまった意見を出してもらえれば、道路管理者等と相談し、信号機を付けるなどの対策を考えたい。

問 茂沢には循環バスが来ていない。そのため小学生は町が手配するタクシーにより送迎してもらっている。中学生や高校生についても通学の手段を検討してほしい。

住民課長 バス路線廃止地区（茂沢区・峠区）でのタクシー利用システムを使った補助事業をおこなっているので、中学生や高校生も利用してほしい。

すこやかお出かけ利用券を郵送で

問 すこやかお出かけ利用券を、郵送で配布してもらえないか。

保健福祉課長 利用券は金券扱いとなること、また、外出をしてもらうことが事業目的でもあるため、現在のところ郵送による配布は考えていない。引き換えの際、体調等の諸問題がある場合も専門的なことも含めて職員が即座に対応できるものと考えている。

軽井沢病院の対応改善を

問 肺炎球菌注射の通知が来たので軽井沢病院へ行ったが、今日打てるかわからないという対応であったため他の病院へ行き当日打ってもらった。町の病院がそのような状態では困る。

病院事務長 軽井沢病院では事前予約後、平日の午前中の診療時間内に接種をおこなっている。予約のない方でも定期接種用の予診票を持参いただいた方には、ワクチンの在庫状況、医師の診療状況を確認し、接種できるよう対応している。この事業は定期接種用の予診票を持参しないと補助対象とならない。今回のケースは、日時等不明のため詳細ははっきりしなかった。今後は、あいまいな説明ではなく、はっきりした説明がすぐにできるよう関係部署に指示した。

問 ウィスラーから贈られ軽井沢病院の敷地に植えられているトウヒの木が枯れかかっている。何か対策は。

病院事務長 軽井沢病院にトウヒが3本あったと聞いている。昨年



利用券の引き換えは対面にて



南軽井沢公民館



油井公民館


茂沢公民館

どこで実施しているか。

観光経済課長　食品衛生法に基づく基準値で、山菜は一般食品と同様の1kgあたり100ベクレルとなっている。県で野生きのこ類及び山菜等における放射性物質の検査方針や検査実施要領を定め、検査を実施している。検査の結果100ベクレル以上の放射性物質が検出されている町の山菜類は、平成25年から県の指示により採取・出荷の制限が継続している。

水道管の修理は

問　水道管からの水漏れによる修理は、本管から分岐以降は個人の負担と言われた。本管から水道メーターまでについては公費負担する自治体もあるが、そのようにならないか。

上下水道課長　漏水時の費用負担の方法は近隣市町でもまちまちである。本管から分岐された給水装置は設置者のものであり、漏水箇所が町道付近である場合は通行上支障があるので町で対応するが、設置者の所有物である給水装置からの漏水は設置者で費用負担してもらう。

道路整備は

問　県道下仁田軽井沢線沿いの側溝を清掃してほしい。

地域整備課長　県道を管理している佐久建設事務所に連絡し、南軽井沢区長と現場を確認し、清掃できるようにしたい。

問　民地から道路にはみだした枝を町は伐採できないか。

地域整備課長　民法上町が伐採することはできない。著しく交通の支障となっている箇所については、登記簿により土地の所有者を調べ伐採の了解を得るようにしている。なお、台風シーズン前の7月と降雪前の12月の広報かるいざわ等で敷地内の樹木管理の記事を掲載している。

問　借宿バイパス線が開通しても油井地区の通過車両が減るとは限らない。油井地区への車両を制限できないか。

地域整備課長　借宿バイパス線は借宿区の交通対策及び災害発生時の国道18号の代替路線として整備している。現在は、上発地及び塩沢での大型工事による通過車両が多いが、近々に工事が終了するため減少するのではないか。借宿バイパス線開通後交通量調査を予定しているので実態を把握し対策が必要であれば検討したい。

防災対策は

問　火災発生時の住民への通報は。

消防課長　火災発生時の防災行政無線放送については、6月1日より建物火災発生時には以前のように実施することとなった。また、昨年10月からは佐久広域消防指令センターから地図付災害案内メールが消防団の班長以上には配信されている。

問　油井地区や茂沢地区は、河川による水害が一番心配だ。地区ごとに異なる災害の心配に配慮した防災対策について町はどう考えているか。

総務課長　油井及び茂沢は重要水防区域となっている。住民の皆さんは日頃より万が一に備え避難するときの待ち合わせ場所や共通の連絡先など決めておくこともとても大事である。


借宿バイパス線開通により油井への流入は減るはず

語ろうあなたの思い

「議会とまちづくりを語る会」より

今回は5月9日南軽井沢公民館、5月10日油井公民館、5月11日茂沢公民館の3会場で45名の参加者がありました。

この語り合いの場は、議会活動の様子を地域に出向いて住民の皆さんに報告・説明し、議会や町に対する意見や提言を直接お聞きして、政策立案へとつなげていくことを目的としています。



後日、皆様からお聞きした内容を町側に質しましたので、その結果の一部を掲載いたします。

生活排水処理は

問 公共下水道の区域外で、敷地の都合により合併処理浄化槽が設置できず汲み取り式のトイレで対応している。このような場所でトイレを水洗化する方法はないか。

上下水道課長 質問者の敷地の状況や特殊な事情はわからないが、浄化槽の設置ができないという相談は、ここ5、6年の記録にはなかった。しかし、今後そのような相談があれば県の建築課、設置者及び施工業者とも協議し最善な方法で水洗化を推進していきたい。

外国資本による土地買収は

問 町内の土地が外国資本により買収されているようだが、そのような土地の取得状況を把握しているか。

税務課長 法務局からの土地移転通知はあるが外国資本かどうかはわからない。

総合政策課長 国土利用計画法により、一定の面積以上の土地を取得した場合には町への届け出がある。外国資本かどうかはわからないが、住所地が外国及び外国企業名と思われる物件がここ数年で3件あった。



寄附講座の拠点～社会基盤研究センター軽井沢オフィス（借宿）

寄附講座は

一口メモ

問 5年で2億5千万円ということだが、年間5千万円がどのように使われたのか検証を行うのか。

総合政策課長 事業の内容的なものについては進捗状況、報告書、事業成果を出していただき検証する。

G20大臣会合は

問 町としての対応はどのように考えているか。

観光経済課長 G7の経験を踏まえ、改善すべきは改善していくことになる。今後、町民会議で検討し、その後、県や国と調整していく。日本で初めてのG20なので、不透明な部分も多く他の開催地と情報を共有しながら進めていきたい。

山菜の出荷制限の解除を

問 原発事故の影響で軽井沢の山菜は出荷が制限されている。他の市町村は解除されているのにどうしてか。また、セシウムの測定は

一口メモ **「寄附講座」とは…**行政組織や民間企業などから大学・学術機関に寄附された資金や人材を活用し、研究活動を行うことです。

長野県軽井沢町議会

議会だより

No.119
平成30年
6月
会議



2 語ろうあなたの思い
「議会とまちづくりを語る会」より

6 一般質問、町への提言！
11 病院経営の事例を視察
12 全議員の政務活動費を公開
13 議会 Q&A　議会ってどんなところ?

軽井沢
KARUIZAWA

軽井沢町議会 検索

表紙：読者の方からの応募写真です
（表紙のことばは17ページ）

あなたの写真が議会だよりの表紙に！
せっかくよく撮れているのに眠っている写真ありませんか？

表紙写真を募集します！

風景や街角スナップ、生き物などジャンルは問いません

未発表作品 複数応募可

●タテ位置（タテ向き）●デジタルデータ ●軽井沢町内で撮影した作品に限ります。
●人物の場合は掲載許可が必要です。●著作権・二次利用許諾要件等を遵守してください。
●採用された場合、お名前の掲載をお願いすることがあります。



応 募 方 法

議会事務局に応募する旨を、電話またはメールでお知らせください。
デジタルデータの送付方法等をご相談させていただきます。

連絡先：軽井沢町議会事務局
〒389-0192　長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381-1
メールアドレス：gikai@town.karuizawa.nagano.jp
電話：0267-45-8910

読者モニターからのお便り

4年前に退職に伴い軽井沢に東京から移住してきました。東京にいるとあまり議員さんや首長にお会いすることはありませんが町では大賀ホールに行けば時々町長さんが出迎えてくれますし議員さんとも老人会やその他いろいろな懇親会でお会いし意見交換をします。この町に来て政治が身近になったと感じます。

地方自治は民主主義の学校といわれています。国政は議院内閣制で多数党が首相を指名し内閣を組閣しますが町は住民が直接首長を選ぶ二元代表制になっています。国政はイデオロギーの対立がありますが町議会にはそういう対立は余りありません。私たち町民の権利や福祉を軽井沢という町の実情に応じて実現する活動です。

議会だよりは年に4回発行されますが町の広報誌に比べて読んでおられる方が少ないように思います。議会だよりを読んでいると各議員さんが町の身近な問題を住民目線でよく調べられ、町長に質問、提案されているのがよくわかります。私も議会だよりモニターとして読みやすく、分かりやすく、みんなに読まれる紙面作りを提言できればと思っています。

大松 裕昭



編集後記

例年になく雪の少ない冬が過ぎ、暖かな春で迎えた3月会議。30年度一般会計予算案で熱い議論。

ウィスラー市姉妹都市提携20周年記念碑設置工事に賛否。予算案に修正動議が出され、本会議での討論を経て可決されましたが、色々なものの見方があることをあらためて考えさせられました。

（柳澤）

議長　市村　守
委員長　押金　洋仁
副委員長　横須賀桃子
委員　西　千穂
委員　柳澤　信介
委員　遠山　隆雄
委員　川島さゆり
委員　佐藤　幹夫
委員　内堀　次雄

発行／平成30年4月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389－0192
☎ 0267 (45) 8910
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／中澤印刷株式会社
☎ 0268-22-0126

R80 古紙パルプ配合率80％再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

視察報告

社　会
常任委員会

●佐賀県上峰町　10月4日　「ＩＣＴ教育」
●佐賀県太良町　10月5日　「町立太良病院の経営改革」
●長崎県佐々町　10月6日　「通いの場」

上峰町役場

公立学校ではスカイプを利用した全国初となる外国人講師（フィリピン人）によるマンツーマンのオンライン英会話学習を、５・６年生を対象に取り組んでいます。また、ＩＣＴ支援員・推進員を配置し、ＩＣＴ機器に関する支援を教員に対して実施しています。

考察　小学校でのオンライン英会話は、ＡＬＴとの併用で効果を得ていることから、当町でも有用だと考えます。ただ、マンツーマンだけではなく、スカイプのグループ会話機能を使用して大勢の中での会話能力も身につけるべきだとも感じました。

町立太良病院

経営感覚研鑽（さん）のために、事務長自身も病院経営管理士の資格を持ち、病院事務長研修を積極的に受けていますが、役職者や事務スタッフにもリーダー研修の受講を促し、意識改革をすすめています。また、そうした研修の場で情報交換をし、医療環境に関する情報収集にも努めています。

考察　現状の経営状況を中立的な立場から見える化し、客観的な調査方法のもとに当町の病院がどのような状況にあるのかを冷静に判断するためにも、太良町の「地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業」のような分析事業は、必要だと感じられました。

佐々町地域包括支援センター

住み慣れた地域で住民が安心して歳を重ねていくために、「地域力を活かした住民主体の地域づくり」というビジョンのもと町独自の高齢者支援システムを実施しています。また、住民主体の支援体制を活かし、介護される人も介護する人も元気になる町づくりの基盤を構築しています。

考察　超少子高齢社会において、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、訪問介護サービスや地域医療とともにライフスタイルや地域の特性に合わせた町独自の高齢者支援システムを早急に構築する必要があると強く感じる視察でありました。



オンライン英会話でリスニング力も向上



住民主体の元気な町づくり

一口メモ　**「スカイプ」とは…**インターネット回線を使って会話するテレビ電話のことです。

視察報告

総　務
常任委員会

●福岡市役所　11月7日　「官民協働事業」
●熊本市役所　11月8日　「熊本地震の農業被害と対策」
●水俣市福田農場　11月9日　「6次産業化の取組」

福岡市役所

公共施設は施設の老朽化など維持管理運営のため、今後は一般に自治体は厳しい財政問題に直面します。

公共施設の管理形態として「指定管理者制度」があり、当町では14施設がこの制度を採用しています。

指定管理者制度をはじめとする民間活力を活かした官民協働事業（以下PPP）は、コストや合理性を考えたとき、いまや必要不可欠な方法論となっており、先進地の福岡市で様々なPPPの手法について視察しました。

最も参考になったことは「PPPプラットフォーム」。PPPの手法は多岐にわたり、まずは知ることからはじめなくてはならないので、勉強会や対話の場づくりが重要です。これは福岡市が大事にしている「地域を育む心」に基づいており、地場産業が競争力を高めていくことを重視しているからです。九州大学との連携で運営されており、産官学で地域力を底上げする取り組みとなっています。



当町でも昨年、信州大学・東京大学との包括的連携協定が締結されており、この協定に期待し、「PPPプラットフォーム」のような場づくりについても、働きかけてまいります。

熊本市役所

28年に発生した熊本地震による農業被害は、一部営農再開の見通しが立たない状況に追い込まれるなど甚大なものでした。対策としては、迅速に被害状況を把握する作業に努め、発生3日後には、り災証明の受付・発行を開始。復旧復興方針は、国・県の補助事業を最大限活用し、農家負担を軽減しました。

避難所運営のための協議会の必要性や受援・ボランティア対応など、平常時から考え、訓練する重要性等、大いに教訓となりました。

水俣市福田農場

福田農場は、不知火（しらぬい）海を一望する丘の上にあり、特産の甘夏をバレンシアオレンジに、不知火海を地中海に見立て、スペインをテーマにした観光地となっています。

特筆すべきは、他企業等との連携でノウハウを蓄積しながら販路拡大しているところで、オリジナル商品の開発・製造・販売が、企業間連携の中で一連の循環を生んでいます。



軽井沢の6次産業化のこれからの展望を考えるうえで大きなヒントとなりました。

一口メモ

「指定管理者制度」とは…公共施設の管理運営の方法です。民間のノウハウで行政の直営よりコストを削減できること、また、民間ならではの受益者ニーズに合ったサービスを提供できることなどがメリットとして挙げられます。

委員会リポート

総務

常任委員会

なぜ急に指名競争入札から「一般競争入札試行」に転じたのか

一口メモ「一般競争入札」はやらない。議会で議論していただき政策提言してもらいたい。」と明確に断言していた。議会が議論していない中、いきなりの試行案となった。議会には地元業者を使うという方向もあったが、試行とはいえなぜ急に一般競争入札になったのか。

問 12月会議で町は

答 様々課題があるので試行という形で行うが本実施ではない。物品については議員から指摘があり、工事については地元業者育成と災害時の対応ということだったが、物品についてまずは試してみることになった。今回は制限付きの一般競争入札であり、工事は5千万円以上、物品等の購入は700万円以上で試行し、まずは町内でできるか、地域要件から絞って次に評点という形で行う。試行的実施の中で課題を検討していく。

問 Aランク業者がBランク入札に参加できないように制限はかけられるのか。

答 評点なので何点以上という形でやっていく。今回の試行は、5千万円以上なのでAランクの評点以上ということになる。Bランク工事事業は該当しない。

問 Bランクは指名競争入札ということか。

答 Bランク以下は今まで通り指名競争入札になる。

一口メモ

固定資産税前納報奨金100分の0・1にこだわる理由は何か

問 段階的に率を減らしているが、前納報奨金はなくすのか。

答 全国的傾向では廃止されている。今回0・1に下げ将来的に廃止を考えていく。

問 思い切ってなくしたらどうか、残すことに意味があるのか。

答 廃止は検討したが、財政運営上、固定資産税の占める率が高い。税収の60％以上が4月に入るのは大きい。財政上のメリットも含めもう少し残したい。

消防団員公務災害補償、OBへの適用は

問 消防団OBが消防作業を手伝った場合、公務災害補償の対象にならないのか。

答 消防作業従事者、救急業務従事者、応急措置従事者も対象になる。



消防団員辞令交付式

委員会リポート

社会

常任委員会

居宅介護支援事業者の指定権限が県から町へ

問 居宅介護支援事業者の指定権限が県から町へ移譲される。しっかりとした監視・指導ができるのか。

答 勧告・命令・指定の取消し等の権限が町へ移譲されるが、今までも県の指導が入る時は町の指導も一緒に行ってきており、町に権限が移譲された後も、県も同じように指導等は協力体制で行っていくので今後も変わらない。地域に密着し、より身近なところで介護支援専門員の支援ができる。

介護医療院の創設

問 新しく開設される介護医療院とはどんな施設か。

答 介護保険施設として、介護老人福祉施設・指定介護老人保健施設・介護療養型医療施設という3つの施設があるが、その内の介護療養型医療施設に代わる新たな施設としてできるもので、日常的に医療並びに生活の援助も受けられる施設である。

一口メモ **「一般競争入札・指名競争入札」とは…**一般競争入札は、公共事業の発注に際し、工事概要などを公示したうえ数や規模を限定せず、一般の業者の競争入札によって契約する方法です。指名競争入札は、あらかじめ登録された複数の業者を指名します。

エコツーリズム推進協議会を設置

議案審議

●1月会議

エコツーリズム推進協議会

問 この協議会に何を求めていくのか。

答 1つはエコツーリズム体験ツアーなどの自然環境を生かした観光立町をこの協議会を通して推進したい。景観をよくしたり、山野草を増やしたり、野生鳥獣等もよい形で活用していくことに目を向けたい。

一口メモ コト消費のための商品開発を目指している。

問 協議会の開催頻度は。

答 初年度は1回開催し、国の補助金を申請する。第1回の会議で、方向性を決めていくが年に数回の開催を予定している。

問 具体的な商品開発をするなら民間主導だと思うが、この協議会で大丈夫か。

答 協議会の中には民間の委員もいるほか、事務局があり、連絡調整を行っていくことが法で定められている。

問 事務局は町のどの部局が担当し、どのように調整していくのか。

答 観光経済課観光商工係に設置する。県や環境省と連絡をするなかで、時機をみて協議内容を決め、協議会に提案していく。

●3月会議

町税条例の一部改正

問 税の公平性の観点で固定資産税の前納報奨金交付率の改正をするとあるが、税の公平性とは、何を言っているのか。100分の0・3から100分の0・1に改正する根拠は。前納報奨金の実績は。

答 前納報奨金について、一括納付できる方が限られてくること、また固定資産税に限られていることから、納税者間で不公平感が生じやすいと言われ、全国の自治体で前納報奨金について廃止、見直しが行われている。町では29年度の固定資産税・都市計画税の納税額約70億円に対し、第一期までの納入が43億円あった。

問 資力のない方は前納報奨金制度を活かせないし、多くの自治体で廃止や見直しがあるのは、報奨金に充てる財源を抑制することができるからとも聞いている。町県民税では前納報奨金を廃止しているのだし、今回、100分の0・1を残すのではなく、廃止する検討はしたか。

答 町県民税における廃止理由は特別徴収（前納報奨金の恩恵あり）と普通徴収の間で不公平がある。財源として依存度の高い当町（市町村税に占める固定資産税の割合は県45％、軽井沢町67％）では、第1期の納期限までの納税は町の財政運営上メリットが大きいので、今回の改正では廃止はしない。

●賛否のわかれた議案

（○は賛成、議長は議決には加わりません。）

議案	1 寺田和佳子	2 西 千穂	3 押金 洋仁	4 利根川泰三	5 柳澤 信介	6 遠山 隆雄	7 横須賀桃子	8 川島さゆり	9 土屋 好生	10 佐藤 幹夫	12 佐藤 敏明	13 大浦 洋介	14 土屋 浄	15 篠原 公子	16 内堀 次雄	議決結果
議案第18号 平成29年度軽井沢町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	原案可決 （14：1）
平成30年度 軽井沢町一般会計予算に対する修正案	○	○	○	－	－	－	○	－	－	－	－	退席	○	－	－	修正案否決 （5：9） ※退席1名
議案第27号 平成30年度軽井沢町一般会計予算	－	－	－	○	○	○	－	○	○	○	○	退席	－	○	○	原案可決 （9：5） ※退席1名

一口メモ **「コト消費」とは…**経験・体験に対して価値を見出す消費行動のことです。

「議会だよりモニター」を若干名募集します

議会だよりを一緒につくりませんか

～「読まれる議会だより」を目指して～

軽井沢町議会では、議会からの情報を一方通行で提供するのではなく、読者の目線とニーズを取り入れながら、「議会だより」を編集するため、昨年から「議会だよりモニター」制度を採用しております。皆様のアイデアや意見が紙面づくりに直接反映されたり、懇談会などを通して議会がグッと身近になるかもしれません。皆様のご応募をお待ちしています！



モニターをお願いする方には

- 年４回のアンケートへの回答
- 議会だよりを編集する委員との会議（懇談）への出席（年１回程度）

などをお願いする予定です。（任期は１年間です）

お問い合わせ・申し込みは議会事務局　電話 45-8910 まで

「議会とまちづくりを語る会」のお知らせ

５月　９日（水）　南軽井沢公民館　午後７時から

５月 10 日（木）　油井公民館　午後７時から

５月 11 日（金）　茂沢公民館　午後７時から



議会だより 117 号・118 号をご持参ください。

「117号議会だより軽井沢」の内容訂正について

前号７ページ、横須賀桃子議員の「ヘルプマーク」についての一般質問の記事中、保健福祉課長の答弁で「ヘルプマーク」の導入時期について「４月から」という表記がありましたが、平成 30 年１月から導入されております。内容を訂正し、深くお詫び申しあげます。



東部小入学式にて

表紙の言葉

コブシの花の白さが例年にない早さで目立ち始めた４月５日、町内の小中学校で入学式が行われました。

中学校でも新入生122名を迎えたほか、校長先生をはじめとした先生方が新たに着任され、校舎など設備の充実さに驚く感想もきかれました。でも肝心なのは校舎という「容れ物」ではなく中身の方であるのはいうまでもありません。

春の明るい陽差しのなか、記念写真に収まるいくつもの笑顔の奥の、未知の可能性こそ大切にしたいですね。

職員提案制度の審査に全職員による投票を取り入れては



西 千穂

総合政策課長

いい提案をいただいたので柔軟に見直していく

問　審査は第一段階ですべての提案について全職員で投票を行う。第二段階で現状の審査方法により決定する。このように応募者だけではなく、全職員が必ず参加できる制度設計を提案したいが。

総務課長　いい提案だと思うので、加味しながら見直していきたい。

職員の人事交流は

問　民間経験者の中途採用の方針は。

総合政策課長　専門職的に特化した採用はしていないが、年齢の上限を30歳までとした競争試験により、社会人経験者などの人材確保に努めている。

問　職員を民間へ派遣させてはどうか。

総合政策課長　民間的経営感覚は当然参考になると思うが、現状の人事配置等を考慮すると民間派遣は難しい。

問　国との人事交流は。

総合政策課長　現在環境省に一名を派遣。町の課題に沿った国との人事交流は今後も機会を捉え、実施したい。

問　姉妹都市ウィスラー市との人事交流は。

総合政策課長　ウィスラー市長から28年、29年と職員交流の提案を受けているが、双方で目的意識を共有し、真に実のある交流とするための課題を検討すると、現状では、人事配置的にも難しい。

長倉橋の安全は

問　①穴が開いている②町指定の都市公園③上水道管が通っている④赤線上にある⑤12年の塗り直し工事で町も負担している。このような長倉橋の安全対策として架け替えなどの考えは。

地域整備課長　②都市公園の敷地外で、神社所有の橋で、町が架け替えることは考えていない。⑤費用負担の記録がない。

上下水道課長　③上水道管は通っているが、神社との取り決めの記録がなく、わからない。



中軽井沢のまちづくりにも関わる
長倉橋の経年劣化

一口メモ　**「職員提案制度」とは…**町行政全般について、職員が施策や創意工夫による提案を行う制度で26年4月から実施しています。

一般質問



土屋 浄

町民に現行憲法の印刷物の配布を

総務課長

国が行うものであり町では考えていない

問 安倍首相は、憲法を改定するとして、国会による発議ができるよう自民党内の作業を急がせている。国民が憲法について理解を深めることが重要になっている。しかし町民には憲法を読んだことがない、読みたくても手元にないなどの人たちが少なくない現状がある。この際、町として憲法の印刷物を作り、家庭に配布してはどうか。

総務課長 印刷物を広く配布することは国で行うものであるので考えていない。

問 町職員を含め公務員全体に憲法の尊重、擁護の義務が課せられている。それを棚に上げて国にお任せでよいのか。

総務課長 全国で軽井沢町だけが行うことはどうか。

問 軽井沢だけでもやることに意義があると考える。なぜなら憲法の理念の具体化を図ることを目ざした「軽井沢国際親善文化観光都市建設法」によって立つ町だからである。「一自治体では」と言うが、かつて京都府は憲法のポケット版を作成したことがある。目立って困ることではないはずだが。

町長 憲法をよく理解していただくことの大事さは言われるとおりだが読もうと思えばインターネット、図書館もあり、改めて配布すると意図を誤解されかねない。配布の必要はないと考える。

問 ここで憲法改定の是非を議論するつもりはなく、「憲法を読みたいが無い」という現状にどう向き合うかである。

総務課長 国政についての答弁は差し控える。

> 日本国憲法　前文より
>
> 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。（中略）
> 日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。（後略）

発達障がいの専門的指導が行える人材が必要では



寺田 和佳子

こども教育課長

来年度から特別教育支援員兼学習アドバイザーを各小学校へ１名増員する

問　町内で学習障がいと診断された生徒数は。

こども教育課長　学習障がい6名、疑いのある生徒14名。

問　学習障がい児への学習指導法は。

こども教育課長　ルビ付きテストの作成、行読み違い防止に有効な、下敷き使用による音読支援、考え方を整理するためのマインドマップ（一口メモ）を利用した作文指導などの支援を2名の教員で対応。また、苦手教科だけ別教室で個別指導する取りだし学習にも対応している。

問　現場教員が学習障がいへの理解と対応方法を学ぶ機会は。

こども教育課長　各学校の特別支援コーディネーターが研修を受け、その後情報共有する。

問　発達障がいの専門家が必要ではないか。

こども教育課長　学校現場と協議し、特別支援専門の指導主事よりも各学校に常勤勤務の人員が有効であるとの結論を得たため、来年度より特別教育支援員兼学習アドバイザーを各小学校へ1名増員する。専門の指導者についてはさらに県への働きかけを続ける。

問　学習障がい児への教育支援を志す教員たちにとって、その核になってくれる専門家の存在は心強いものとなろう。この課題を昨年結んだ東大・信大・町との包括的連携協定の地域課題の一つに加えられないか。

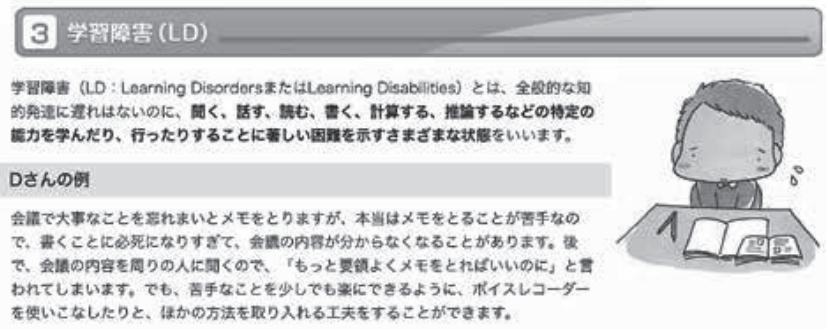
こども教育課長　意見として伺っておく。

問　来年度から増員する特別教育支援員兼学習アドバイザーの方は、教員免許をお持ちだと理解しているが、特別支援教育について学んでいるか、あるいは資格をお持ちか。

こども教育課長　それについては把握していない。

問　一般向けに特別支援教育を学ぶ機会を作るつもりは。

こども教育課長　研究し必要ならば取り組む。



お友達のこと知ってほしいな

一口メモ　**「マインドマップ」とは…**頭の中にある情報や思考を整理し、柔軟な発想を引き出すため絵で表現するノート術であり、発想術です。

一般質問



川島 さゆり

C型肝炎ウイルス陽性者に最新情報の周知を

保健福祉課長

さらに情報収集につとめ、普及啓発に取り組んでいく

問 累計陽性者の人数とそのフォローアップは。

保健福祉課長 重複も含め累計72名。医療機関から受診結果が出るので未受診者には電話で受診勧奨している。

問 陽性者が治療に至らない原因は治療費が高い、副作用が怖い等、古い情報のままで最新情報を知らないことにあるが、その周知は。

保健福祉課長 啓発や周知はしているが、今後も治療の必要性や最新情報、国、県の助成制度等の情報を周知する。

問 肝炎検査は40歳からだがその周知方法は。

保健福祉課長 40歳の節目年齢者に歯周疾患検診や肺CT検査の通知をする際、一緒に周知していきたい。

特定健診受診率アップのためには

問 働き盛りの40代50代への取り組みは。

住民課長 29年度より40歳到達後、初めての検診対象者にスタートアップ事業を行っている。

問 接触勧奨のために、電話の受診勧奨を外部委託に、また国保で保健師を臨時雇用できないか。

住民課長 民間委託へのリサーチは行っているが、今後も模索していく。保健師不足で確保は難しいが人事担当課と相談し、例えば臨時職員で適当な人材がいれば積極的採用に向け取り組んでいきたい。

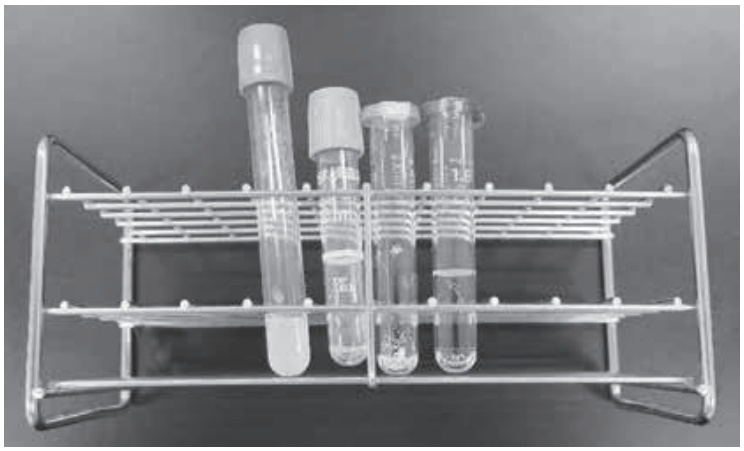
問 コンビニ健診は。

一口メモ

住民課長 立地条件に左右される当町においては不向きと考えるが、尼崎市の事例は研究していきたい。

問 「安心健幸マイレージ」でポイントを付与し受診率向上に繋げられないか。

住民課長 集団検診だけではなく個別検診やみなし健診もあり混乱を招くので現在考えていない。



肝炎検査は一生に一度！

一口メモ

「コンビニ健診」とは…兵庫県尼崎市が全国で初めてコンビニ駐車場に検診車やテントを張り特定健診を実施。初受診した若い世代が増加し成果を上げています。

火災発生時の住民への通達は



利根川 泰三

消防課長

現時点で約束はできない

問　以前のように火災発生時に防災無線による通達の復活をお願いしたいが。

消防課長　現時点でお約束はできない。

問　火災発生時の防災無線による通達がされなくなったがなぜか。

消防課長　消防署の職員が削減され、災害時には職員全員を現場に出動させたいため、連絡員を残すことはできない。

災害案内ダイヤル
災害発生を確認する場合は、下記の番号へ
TEL 0267-64-8638
《佐久広域消防本部》

問　住民サービスの一つなので、人手不足なら町費で夜の職員の配置ができないか。

消防課長　防災無線の利用は消防団の出動要請で、住民に通達するためではない。サイレンが聞こえたら、災害案内ダイヤルを活用していただきたい。

問　消防署に人がいないのであれば、役場の宿直に防災無線の放送をさせたらどうか。

総合政策課長　消防署より役場に連絡は来るが、防災無線の取り扱いがすべての職員でできるわけではない。

問　消防団員の状況と毎年の入団者数は。

消防課長　現在の消防団員数は310名、充足率は86％。毎年の入団者数は10名前後。

問　浅間山の噴火時の避難誘導や救助のための訓練はどのように。

消防課長　隔年で行っている軽井沢町防災訓練にて実施しております。

問　セーフティ・ファーストエイド研修を消防団に受けさせる予定はあるか。

消防課長　前向きに検討する。

一口メモ

問　観光施設のバリアフリー化のための補助金の予定は。

観光経済課長　補助金を出してバリアフリー化推進は考えていない。

東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり

問　2020年を迎え、軽井沢駅におけるタクシー等でのスムーズな車いす利用者の送迎を考えているか。

地域整備課長　本年度にサインの全体的な改修設計を行い、のちに車いすの動線について研究し実施していく。



車いす利用者の方はこちらから

一口メモ
「セーフティ・ファーストエイド」とは…消防団員が大規模災害発生時に災害派遣医療チーム到着までの間に被災者の応急手当や心のサポートを担えるようにするものです。

一般質問



横須賀 桃子

行ってみたくなる図書館づくりを

生涯学習課長

誰もが気軽に利用できる情報拠点にしたい

問 利用者ニーズを的確にサービスへと反映するべきだが、図書館ビジョンは。

生涯学習課長 誰もが気軽に利用でき、子どもが読書に親しめる地域の情報拠点にしたい。

問 こぶし教育の中に「自然を愛し環境を守る人の育成」とあるが、自然に囲まれた離山図書館で実施しては。

教育長 検討したい。

問 閉館時間の延長や休館日を減らすために必要な職員確保を、2階の出入り口を一定時刻で閉鎖するなどの工夫で実施できないか。

生涯学習課長 慎重に研究したい。

問 イベント写真の掲載や「親子で楽しむ読書の方法」・「シニアサポート」サイトなども設け、もっとホームページを活用しては。

生涯学習課長 ホームページのリニューアルに合わせて検討し宣伝も工夫していきたい。

問 雑誌カバー広告制度を開始するが、スポンサー探しをボランティアグループと行政が協働して行っては。

生涯学習課長 協働で行いたい。

子ども達のリーダーシップ・スキル向上も

問 「こぶし教育」の成果とは。

教育長 児童・生徒が軽井沢を誇りに思う心が芽生えるなど、心の成長がみられる。

問 成果を町や教育委員会のホームページなどで周知すべきでは。

教育長 30年度から広報していく。

問 「こぶし教育」の中にリーダーシップ・スキルに関する教育プログラムも必要だが。

教育長 コミュニケーション能力などを含めた学習を進めたい。

新医療体制「オープン・システム」の導入を

問 「オープン・システム」とは病床、高額医療・検査機器などを持つ病院医師と地域の開業医が共同診療により医療資源の効率的活用や医療の継続性を確保する体制だが、軽井沢病院で導入しては。

病院事務長 開業医の時間的制限や病院スタッフの体制確保などの理由から導入は難しい。



図書館に行ってみよう!!

防災行政無線戸別受信機導入の総合的な検討結果は



遠山 隆雄

消防課長

現在も検討中である

問　戸別受信機導入の検討結果は。

消防課長　戸別受信機の価格やその他代替品等について情勢に変化がないので、現在も検討している。なお、30年度では、要支援者台帳に記載されている住民に対し登録された電話やファックスに防災行政無線の内容を一斉に送信する事業を予定している。

問　昨年9月の一般質問で総合的に判断するとの答弁以降、半年経過し、いまだに「検討している。」では済まない。町長も含めた場で議論し、前向きに導入していく方針を出されなければ消防課長が単独で判断できないと思うが。

総務課長　以前は戸別受信機が高額ということであった。しかし、その後数百台単位として購入した場合はそれほど高額ではないことがわかった。戸別受信機は導入しないとしていたが、総務省でも戸別受信機について研究しており、町としても必要となれば導入したい方向だが、もうしばらく検討したい。

問　町長は戸別受信機の必要性をどのように考えているか。

町長　浅間山の噴火などに備えた防災対策により、住民の安全確保に最善を尽くすべきであり、当然導入するに越したことはないと考えるが、予算等さまざまな諸事情を考慮して決めていきたい。

移動町長室の開催方法は

問　町民の町政への参画を目的に移動町長室が開催されている。現在の開催方法は全課長が出席しており、移動役場だと指摘する人もいる。町長はこの開催方法に満足しているか。また、出された意見等を町ホームページで公表する考えは。

町長　課長が同席することで質問等に即答できることは適切だと考える。開催内容については今後も今のままでいいとは考えていない。ホームページへの掲載は担当と検討したい。



移動町長室での質問

代表質問



会派こぶし
代表　**押金 洋仁**

施政方針に掲げた公約の仕上がり状況は

町長

大方実施できたものと考える

問　町長の任期も残り1年を切ったが、都市政策、産業政策、教育、医療福祉、防災危機管理、町民の町政参画、役場の体制の施政方針の仕上げに向けて所感を問う。

町長　公約として掲げた7項目は大方実施できた。軽井沢病院は信大・東大との連携により、寄附講座という新しい制度で進展の兆しが見えてきた。

町の将来展望は

問　国の転換点となるであろう2020年東京オリンピック・パラリンピック以降の町のあるべき姿をどう捉えるか。

町長　町の外にある力、人、知恵、情報、金を中に引き入れ、G20など国際会議や文化、スポーツイベント、皇室等要人の滞在等町内外の方々が軽井沢を舞台に活躍できる環境づくりが求められるだろう。

巨額のシステム導入時に適正な競争を

問　システム機器購入のさい、特定メーカーに偏らないようITコーディネーター協会のアドバイスを受けては。

町長　機器の選定まで及ばないが、情報システム関連全般の助言を長野県市町村自治振興組合の無償派遣制度によりITコーディネーターの協力を得ている。

幼児期にも理念ある教育が必要では

問　町の教育大綱に記述を入れるべきとの以前の指摘に対して、検討したいという答弁を得ているがその後の検討結果は。

町長　教職員と保育士との意見交換や、研修の充実、幼保小連携会議の体制化確立の検討を進めている。30年度中に軽井沢町教育大綱を改定し、幼児教育の明文化も含めて回答準備を行っている。

大規模噴火時の避難計画は

問　大規模噴火時のハザードマップ発表とともに、住民のあいだに不安が広がらないよう避難計画の早期策定が必要では。

町長　火山防災協議会にて火山防災マップのひな形を30年度に作成、避難所や噴火時の対応等の情報を記載し、31年度以降に住民へ配布する予定である。



避難するさいに危険な箇所は？
～県の出前講座で身の回りの危険を「見える化」～



1日目 3月5日

代表質問

会派こぶし
代表　押金　洋仁　（11ページ）

- 施政方針に掲げた公約の仕上がり状況は
- 町の将来展望は
- 巨額のシステム導入時に適正な競争を
- 幼児期にも理念ある教育が必要では
- 大規模噴火時の避難計画は

一般質問

遠山　隆雄　（12ページ）

- 防災行政無線戸別受信機導入の総合的な検討結果は
- 移動町長室の開催方法は

横須賀　桃子　（13ページ）

- 行ってみたくなる図書館づくりを
- 子ども達のリーダーシップ・スキル向上も
- 新医療体制「オープン・システム」の導入を

利根川　泰三　（14ページ）

- 火災発生時の住民への通達は
- 東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり

2日目 3月6日

川島　さゆり　（15ページ）

- C型肝炎ウイルス陽性者に最新情報の周知を
- 特定健診受診率アップのためには

寺田　和佳子　（16ページ）

- 発達障がいの専門的指導が行える人材が必要では

土屋　浄　（17ページ）

- 町民に現行憲法の印刷物の配布を

西　千穂　（18ページ）

- 職員提案制度の審査に全職員による投票を取り入れては
- 職員の人事交流は
- 長倉橋の安全は

一問一答で町側答弁も含め1時間以内となっています。
内容に関しては要約して掲載しています。
議事録は議会ホームページで閲覧できます。

軽井沢町議会 検索

議会ってどんなところ？ 議会Q&A

とかくわかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会の基本的なしくみをやさしくわかりやすく解説しながら、皆さまの素朴な疑問にお答えしていきたいと思います。

Q1 委員会にはどんなものがあるのですか？

A 軽井沢町議会には次の委員会があります。

常任委員会 … Q2 をご覧ください。

議会運営委員会 … 会議の日程や議事進行・会議規則など議会内のきまりなど議会をスムーズに運営するためにおかれるもの。

特別委員会 … 特定のテーマについて調査・研究のためにおかれるもの。

Q2 常任委員会にはどんなものがあり何をするのですか？

A 常任委員会は町役場の仕事内容や議案・予算・請願・陳情などについて調査・審査を行う重要な役割をもっています。
軽井沢町議会には取り扱う分野に応じて 4 つの常任委員会があります。

総務常任委員会 … 主に町役場の総合政策課・総務課・税務課・観光経済課・地域整備課・上下水道課・消防課・会計課の業務に関すること。他の常任委員会で取り扱わないこと。

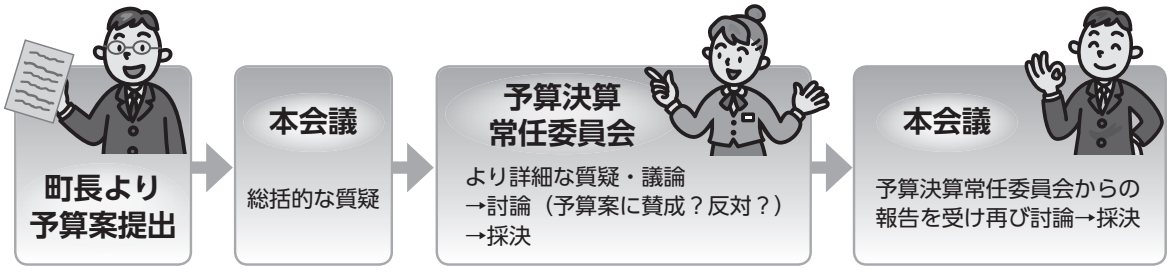
社会常任委員会 … 主に町役場の保健福祉課・住民課・環境課・軽井沢病院・教育委員会の業務に関すること。

予算決算常任委員会 … 予算決算に関すること。

広報広聴常任委員会 … 議会だよりの編集発行・議会の広報と広聴活動全般に関すること。

Q3 予算の審議はどのように行われていますか？

A 町長から提出された予算案は本会議で質疑を行った後、委員会に詳しい審議を託します（付託といいます）。3 月会議での予算決算常任委員会では、予算案に沿って 4 月からの新年度に予定される役場の業務内容について、担当課ごとに詳しい説明をうけ、より詳細な質疑・議論を行ったうえで、予算案を承認するか話し合い、委員会としての結論を出します。



30年度 一般会計予算案に修正動議

カナダ・ウィスラー市との姉妹都市提携20周年記念碑の設置に賛否

押金洋仁議員他３名から原案（予算案）に対し、修正の動議が提出されました。

修正案提出の理由

記念碑設置というこの事業の必要性について大きな疑念を感じている。イヌクシュクは古代から北極圏を中心に建てられてきた石造物だが、それはあくまでもカナダ先住民族のアイデンティティーを象徴するものであって、我々軽井沢に住む者が受け継いできたものではない。浅間山や湯川の清流など軽井沢の景観と溶け合うことのない、北米大陸に由来したイヌクシュクを湯川の河畔に打ち立てる行為は、「ふるさと」や「風土」の創造とはいえないはずである。

古くからカナダの人々の心の奥底にあるものを作るには、イヌクシュクの精神世界を理解した者でなければならないが、作ったことのない人たちが見よう見まねでつくってもそれは模倣でしかない。

人々を惹きつけるのはその土地でしか見られない「本物」である。

草の根的な交流の末に芽生える友情の印として、住民間に建立の機運が高まったときこそ本格的な検討を始めるべきで、イヌクシュクを受け入れる土壌ができるプロセスを経ることなく、なぜ石造物が先なのか。

具体的に住民益につながる明確なプランが示されないこと、他の事業との関連性や連続性に照らしてもあまりにも異質で唐突であり、計上された背景も不明瞭なことから、７００万円の全額を削除し、予備費へ充当する修正案を提出するものである。

本会議での討論

原案に賛成

柳澤信介　カナダ出身のショーさん、ノルマンさんを初め多くの方々の尽力により１００年以上の発展を続けているわが町で、同じカナダのウィスラー市との友好を深めて20年、中学生を初め多くの交流が続き、その証を後世に残すべく記念碑を建立する事に賛成する。

利根川泰二　姉妹都市提携を結び20年の節目を迎え、ウィスラー市とともにそれぞれの地に記念するものを残そうという約束をされた。今後30年、40年と親交が続きより多くの子ども達が交換体験学習を通し国際感覚を身につけていくことを望み、この事業に賛成する。

篠原公子　この20年で軽井沢中学の生徒達は18回訪問を重ねてきたが、この流れはいずれもっと大きな財産になる。この事業はこれまでの交流に基づき両首長が恒久的に姉妹関係が実感できる何かを求めて決めたことであり、さらなる交流の礎になるものとして進めてほしい。

内堀次雄　ウィスラーとの子どもたちの相互交流は、これからの軽井沢をリードする人材を育てるために大切な国際感覚を養うすばらしい経験である。この事業をさらに押し進めるため、交流の象徴として湯川ふるさと公園上流域の整備に併せて設置することは意味がある。

修正案に賛成

横須賀桃子　予算編成は「住民福祉の増進」であり、最少の経費で最大の効果を挙げる必要があるのに、記念碑を設置することが「住民福祉」につながるとは到底思えない。また、記念碑という形ある物でなく「人と人との出会い」を大切にした予算編成をするべきである。

寺田和佳子　ウィスラーよりも長く姉妹関係にある都市があるので整合性が取れない。全国的にも20周年で記念碑を製作した前例が少ない。交流を継続してきた中学生の発案ではないので意味をなさない。町の財政状況を考慮した時、今何を優先するべきかを考えていない。

西千穂　歴史的文化的精神的背景のある異文化のイヌクシュクを、当町で真似して作ることはできない。ウィスラー市への親近感が町民に浸透していない現状では、交流を深める場づくり、機会づくりを進めるべきで時期尚早。原案に反対の反響が大きかったことは最大の理由。

押金洋仁　我々議会は、その施策が真に町民益住民益が確保された施策なのか、行政から独立した機関として住民の立場から客観的な視点で是は是とし、非は非としなければならない。首長同士が交わしたやりとりだとしても、そうした慎重審議の立場で判断する必要がある。

※議決結果は 20 ページ「賛否のわかれた議案」をご覧ください。

タブレット端末についても5年後には再度一括購入も視野に入れて検討していく。

海外交流事業

問 国際交流派遣に行かせたくても個人負担を払えないという声を聞くが。

答 交流派遣事業は費用の2分の1を補助しており、費用がなくて行けないという要望は聞いていない。町側に聞こえてこない声もあるので要望を出してもらいたい。

文化財の活用

問 八田別荘を購入し3年が経過した。具体的な活用方法について

一口メモ サウンディング型市場調査を取り入れる考えは。

答 八田別荘の購入は現在の状態で保全することに意味があり価値がある。しかし、より良い活用方法は模索しており、サウンディング型市場調査を進めている鎌倉市にも町職員が視察に行っている。



八田別荘の活用方法は

要支援者台帳の整備

問 要支援者台帳を整備中だが、要支援者を孤立させないことが重要である。通いの場など健康づくりの場につなげていく考えは。

答 まずは要支援者台帳の整備を進め、その後考えていきたい。

昨年の決算審査において、議会が評価した事業が30年度予算にどのように反映されたのか審議しました。

森林環境整備事業

問 森林整備計画基礎調査委託の目的は。

答 町の森林整備計画が31年度の更新を迎えるため、現在の状況を把握するための基礎調査である。

問 現在、貯木場では業者の搬入を停止しているが今後条例改正の予定は。

答 4月から9月までの間で現状を整理し、基本的には業者の受入れはしない方向で条例改正を考えている。

問 大北森林組合の補助金不正受給問題の関係で、現在は県補助の間伐事業が実施されていない。不正受給問題発覚以前には間伐の整備計画があったと思うが把握しているか。

答 間伐の整備計画は把握していない。

問 軽井沢町は環境保全という観点での森林整備が必要と考える。林業振興や野生鳥獣対策ではない「環境保全整備事業」があってもいいと考えるが。

答 環境保全という観点では民有地も含まれるため難しい部分がある。町の環境保全に関する方針を示すことは必要と考え、31年度に森林整備に関する協議会を立ち上げる予定。

発達障がい者支援

問 県では発達障がい者サポーター要請講座を実施している。それを受け、町はどのような取り組みを考えているか。

答 5名以上の受講者と開催場所を県に申請することで、テキストの配布及び講師が派遣されることから、当町でも24年に保健補導員を対象とした講座を開催した。また、町の保健師4名も講師として登録されている。

問 発達障がい児に対する教育的配慮をアドバイスできる専門家の配置が必要と考えるが。

答 専門家についてはすでに臨床心理士がいる。また、30年度より県事業としてエリア指導主事が配置されるため、そこを通じて発達障がいに関する専門家からの指導を要請していきたい。

一口メモ **「サウンディング型市場調査」とは…**公有財産などの有効活用の検討にあたって民間事業者からの意見や提案を通じて市場性等を把握する調査のことです。

30年度予算審議



歴史ある学びの場



医療については常に最新の情報を知っておきたい

こども教育

問 補習授業であるアフタースクールを、もう少し増やせないか。

答 学校側と相談して必要ならば、検討していく。

問 ICT教育は、有効的な教育と思うが、目や肩こりなど体への影響や、心におよぼす影響を考えているか。

答 子どもたちへの影響については調査研究していく。

夏期大学

問 夏期大学業務委託が、例年に比べ増額になっているが。

答 例年の夏期大学事業に加え、創設100周年と戦後再開70年記念の年になるため、100周年記念誌の作成とレセプションを考えている。

分館修繕事業

問 分館修繕補助は2分の1までで、下限30万円の補助というが、30万円以下の小規模な修繕にも適用されるよう議論はしたか。

答 下限を見直す考えはない。

AEDの設置

問 公民館には高齢者が集まることも多いが、AEDを公民館に設置していく予定は。

答 公民館は通常施錠されているため、公民館の外で必要となった場合に使用できないことや備品の管理が各区の管理となるなど課題もあるが関係機関と協議していく。



公民館にもAED設置が望まれる

妊婦乳児一般健診

問 乳幼児助産師報酬が増額となっているが具体的な内容は。

答 4～5カ月健診や9～10カ月健診時に授乳に関する相談が多く、それに対応する助産師の増員である。

問 産後うつ対策も含まれるとのことだが具体的な目的は。

答 健診を行うことで産後うつ予防や早期発見、新生児への虐待防止、出産後の母親の健康状態を確認することを目的としている。本年10月から開始できるよう県と調整中。

図書購入

問 医学書等のように更新しなければならない図書の計画的な購入についてどのように考えているか。

答 実施計画に計上するなど、計画的に購入する方向で財政部署と交渉し進めていきたい。

機器購入

問 ICT関連機器の購入について、30年度に教育委員会ではタブレット端末をリースにより導入するとのことだが、役場内の機器類は一括購入にメリットがあるとしている。財政当局としての基本的な考え方は。

答 29年度からは一括購入を基本としている。

自殺対策推進協議会」の委員を委嘱し策定していく。また庁内連絡会議の実施や住民へのアンケート、職員研修、議会への説明等を経て、30年度末までに策定し、概要版を全戸配布する。

問 アンケート調査の内容は。

答 町内在住の16歳以上の男女を対象に1500名程度に意識調査を実施する。

諸証明のコンビニ交付

問 コンビニ交付システムでは、どのような証明書が取得できるのか。

答 住民票、戸籍関係、印鑑証明書などのほか、所得証明、課税証明が取得できる予定で、31年4月から開始予定である。



町の美観維持には欠かせない

ごみ対策

問 購入予定のボックス型ごみ箱の設置場所は。

答 設置場所が決まっているものではなく、各区からの設置要望等に備えストックする分の購入となる。



借宿バイパス線に建設中のラウンドアバウト

道路・公園

問 ラウンドアバウトサミットの開催内容は。

答 協議会の構成団体は14団体で、ラウンドアバウト普及促進のため、国土交通省等関係者参加の現地見学会、講演会等を行う。30年10月に第5回となるサミットを軽井沢で開催する。

問 湯川ふるさと公園上流地区の整備工事の内容は。

答 役場南西の民地を賃借し、駐車場として整備する。現在は段差があるため車椅子でも入れるようスロープをつけた園路の整備を予定している。

問 雨宮池の改修工事の内容は。また、池に水を張るのか。

答 離山用水からの取水口に土砂流入の防止策を講じる。また、改修工事後は池に水を張る。



かつての水辺の景観を早く取り戻してほしい

問 スポーツ振興くじ助成金2400万円の内容は。

答 風越公園テニスコート14面分の人口芝張替工事に対する助成金である。

ウィスラー市姉妹都市提携20周年記念碑

問 700万円と高額だが、どのような検討をしたのか。

答 20周年記念ということで、ウィスラー市側と話し合い、双方で恒久的なものを設置することになっており、バンクーバーオリンピックのロゴになったイヌクシュクとした。また、現地から運ぶと経費が掛かり高額となることから、高さ2・5メートルで国産の石を使うことで見積もった。

設置場所については、湯川がウィスラー市内を流れている川をイメージできるので、湯川ふるさと公園上流地区（役場南）とした。

問 どんな効果をねらっているのか。

答 姉妹都市は町民になじみのない部分がある。ウィスラーには山や街の入り口にイヌクシュク（道しるべ）がある。説明板を作りウィスラーのPRも兼ねて設置する。

問 20周年記念とした理由及び記念碑という形に残るものとした理由は。

答 20年が一つの節目であること、そして形に残るものが良いとの判断からである。

問 見積もりの内訳は。材質を変えるなど費用を抑制することはできないか。

答 強度的なものも含めて専門家が選定した材質で見積もった額である。石像本体を赤城小松石、台座を白御影石で設計し、基礎工事、重機使用、運搬費、仮設道路等の養生費、諸経費、説明看板等、全体で700万円の予算としているが、可能な限り安価で設置したい。

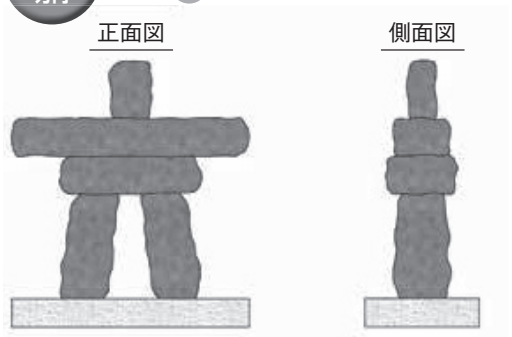
問 記念碑の必要性について町民などに意見聴取する考えは。

答 町民全体に意見聴取することは不適当と考える。

ウィスラー市姉妹都市提携20周年記念碑設置工事

700万円

一口メモ イヌクシュク姿図



この図はイメージ図です。実際に設置するものとは差異が生じることがあります。



新宿駅東口のアルタビジョンでの観光宣伝

観光対策

問 新宿アルタビジョンでの放映は外国語バージョンも考えているか。

答 30年度は外国人のタレントを使った英語バージョンも考えている。また、この映像を自由に二次利用する許可をもらっている。

問 雲場池の駐輪場が狭く、自転車が道路にはみ出している。整備する時は広くしてほしい。

答 今までの駐輪場の約2倍のスペースを確保するよう計画している。



水質浄化の他、自転車置場も整備します

自殺対策

問 自殺対策推進計画の策定スケジュールは。

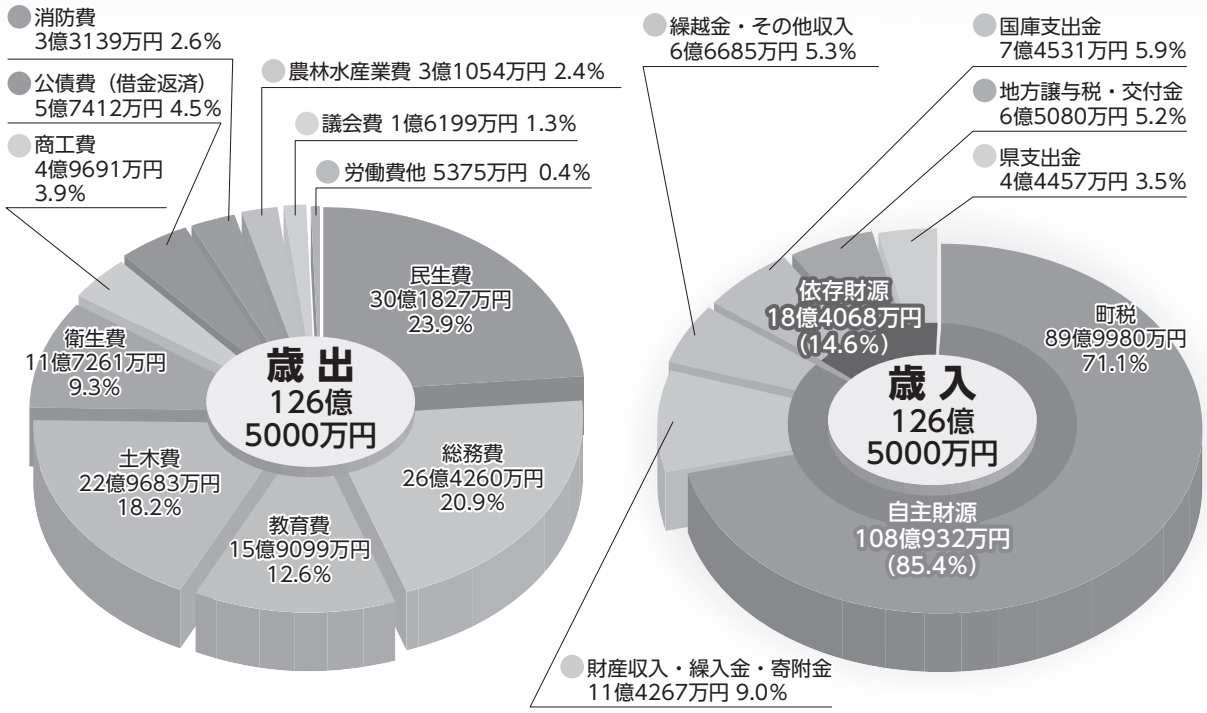
答 5月に医療・教育・福祉関係者等で編成する「いのち支える

一口メモ

「イヌクシュク」とは…諸説ありますが、北米の民族が交通の要所で標識として使っていた石組みです。ウィスラー市が会場となった2010年バンクーバーオリンピックのロゴに使われ、ウィスラーヴィレッジ入口やウィスラーマウンテン山頂等、ウィスラー市内に設置されており、ウィスラー市民や観光客に親しまれています。

30年度予算を

一般会計予算の内訳



成時に多言語対応として、最低でも英語、中国語も必要では。

答 当面は日本語のホームページで立ち上げ、その後英語を追加で考える。

問 住民参画においては小・中学生、高校生が未来の町を考えるので、会議は夜間でなく土・日に開催しては。

答 「チームみらいえプロジェクト」を継続していくので、土・日の開催も考えたい。

問 住民主体で事業を進め、来てもらうのではなくこちらから出向くということだが、ファシリテーターとどのような住民主体の会をもつのか。

また、ホームページの役割とSNSの位置付けは。

答 各地区には以前から出向いて説明している。エリアデザインは各地区公共施設に掲示し、自分の地域を知ってもらうよう町から投げかけた。

ホームページを最大限利用するとともにSNSもできる限り活用している。

問 「軽井沢駅北口プロジェクトチーム」、「チームみらいえプロジェクト」の新年度の位置付けは。

答 北口プロジェクトはエリアデザインで進める。みらいえプロジェクトは、現状と同様次世代を担う子どもと保護者が一緒にまちづくりに関心を持ってもらえればと考えている。

一口メモ

「チームみらいえプロジェクト」とは…子ども達が地域に対する理解を深め、町の将来を考えるきっかけにするために新たに立ち上がった「22世紀風土フォーラム基本会議」のプロジェクトチームの1つです。

審議

前年度比 0.6% 減

一般会計　126億5000万円

企業・特別会計　85億4849万円

予算決算常任委員会

3日間にわたり慎重に審議しました。

一般会計は、大型公共事業が一段落した28年度、29年度からほぼ横ばいで推移しています。また30年度は、26年度から続いてきた借宿バイパス線がいよいよ完成段階に入ります。

信大・東大連携協定寄附講座

問　寄附講座により軽井沢病院へ医師派遣をして課題を解決していくとのことだが、他の地域課題をどうとらえているか。

答　①病院事業②景観保全、森林整備③6次産業、地産地消④渋滞対策⑤公共施設マネジメント⑥庁舎周辺整備ととらえているが、まずは軽井沢病院に特化し問題を解決していきたい。

問　事業費5千万円は、単に病院へ医師派遣をして医師不足を解消するためのものではないのか。

答　寄附講座と医師派遣とは別である。寄附講座は医療のスペシャリストが軽井沢病院の在り方等を研究していく。事業費は寄附講座のためのものである。

問　寄附講座による内科医2名は、いつから勤務するのか。また常勤医同様の診察をするのか。

答　30年12月末までには派遣する医師を確定したい。常勤医扱いで週に2日、半日程度は研究に携わり、それ以外は診察する。

問　信大、東大連携事業に対する町の思いは。

答　願ってもないことだと思っている。先生方も軽井沢の地域的な問題解決に熱意をもっており両大学の知識を借りていけたらと思っている。

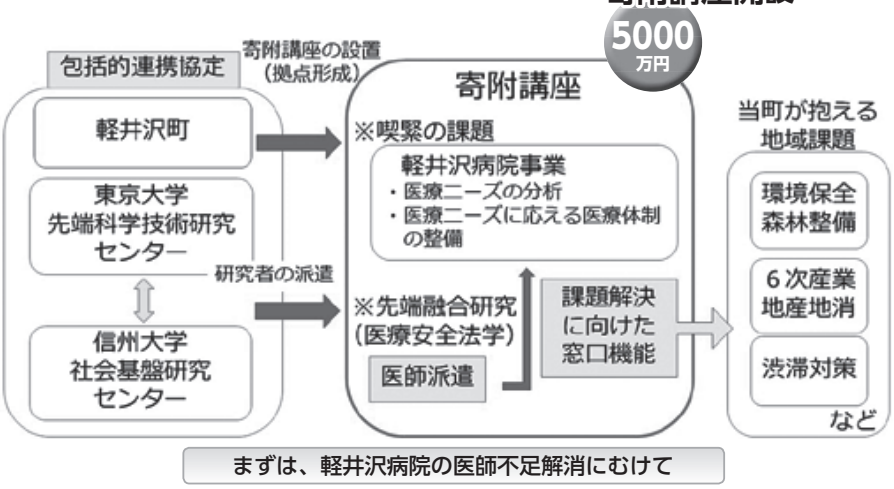
都市デザイン計画推進事業

問　22世紀風土フォーラムの新たな取り組みは。

答　エリアデザインを地域でどう考えていくかが大事なので、住民が地域のリーダーとして引っ張れるよう人材育成も考える。

問　22世紀風土フォーラムのホームページ作

信大・東大連携協定寄附講座開設



長野県軽井沢町議会

議会だより

No.118
平成30年
1・3月
会議



軽井沢 KARUIZAWA

2 30年度予算を審議
8 一般会計に修正動議！
10 代表質問・一般質問 町への提言！
20 エコツーリズム推進協議会を設置
22 先進地の取り組みを視察

軽井沢町議会 検索

表紙：中学校入学式にて

（表紙のことばは19ページ）

編 集 後 記

昨今、議会議員の選挙が無投票や低投票率で終わったり、アンケートなどで「議員が普段何をしているかわからない」という回答が多いのをみると、地方議会の存在意義が今ほど問われている時期がかつてあっただろうか、と感じます。議会は、議会を存続させるためにあるのではなく、地域住民のためにあるのが本来の姿であるはずですが、その役割がしっかりと伝わっていないことが無関心につながっているのかもしれません。県や国に比べて、町民に最も身近であるという町議会の一番の強みをさらに活かす取り組みが今後も望まれます。

現任期の議員の発行する議会誌はこの平成30年版が最後となります。次期議会においても、常に有効な発信手段を模索しながら、読者のみなさまが、「地方自治は我が事」と感じられる広報活動が続いていくことを願っております。

（本議会誌は、区を通じて回覧で配布させていただいておりますが、必要な方は公共施設、区施設に置いてございますので、ご自由にお持ちください。

なお、郵送をご希望の方は議会事務局（TEL 45-8910）までご連絡ください。）

軽井沢町議会

議　長　市村　守

広報広聴常任委員会

委員長　押金洋仁

副委員長　横須賀桃子

委　員　利根川泰三

柳澤信介

遠山隆雄

川島さゆり

佐藤幹夫

内堀次雄

編　集　広報広聴常任委員会
発　行　軽井沢町議会
　　軽井沢町大字長倉2381-1
　　ＴＥＬ 0267-45-8910
発行日　平成31年3月
印　刷　有限会社東城印刷